

はじめに

障がいのある人を取り巻く環境が変化していく中、障がいのある人が地域で自立した生活を送るためには、これまでの公的なサービスの充実に加え、地域のあらゆる住民が役割を持ち、多様性を認め、地域全体で支え合う「地域共生社会」の実現が求められています。

国においては、平成26年に批准した障害者権利条約の理念を踏まえ、平成28年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されるなど、障がい者に関わる法的整備が進められてきました。

また、平成30年には障がいのある人が、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限に発揮して自己実現ができるように支援するとともに、活動を制限する社会的な障壁を取り除くことを基本理念とする「第4次障害者基本計画」が策定されました。

本市では、平成27年度から6年間を計画期間とする「第四次大野市障害者計画」を策定し、障がいのある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し合い、人と人の繋がりを大切にする「結の心」で支え合いながら自立し、生きがいのある暮らしができる安全で安心なまちの実現を目指し、障がい福祉施策を推進してまいりました。

本計画は、第六次大野市総合計画の基本目標の一つである「^{けんこう}健幸で自分らしく暮らせるまち」を実現するための障がい福祉に関する基本的な計画としての性格を持っており、今後も、関係者の皆様との連携を図り、積極的に障がい福祉施策の充実に取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層の御理解、御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重な御意見や御提言をいただきました大野市障害者計画等策定委員をはじめ、関係団体や事業者、また、アンケート調査やパブリックコメントにご協力をいただきました市民の皆様に心から感謝申し上げます。

大野市長

石山志保

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
(1) 法的位置付け	2
(2) 総合計画との関係	3
(3) 関連計画との位置付け	3
3 計画の対象者	3
4 計画の期間	4
5 計画の策定体制と市民意見の反映	4
(1) 大野市障害者計画等策定委員会の設置	4
(2) 庁内の関係部署の連携	4
(3) アンケート調査、パブリックコメントの実施	4
第2章 大野市の障がいのある人の現状	5
1 統計データからみた障がいのある人の概況	5
(1) 障害者手帳所持者数の推移	5
(2) 身体障がいのある人の状況	6
(3) 知的障がいのある人の状況	7
(4) 精神障がいのある人の状況	7
(5) 指定難病のある人の状況	8
(6) 特別支援学校、特別支援学級への就学状況	8
(7) 障がいのある子どもの受入れ状況	9
2 アンケート調査からみた障がいのある人の状況	10
※障がいのある人の調査結果	
(1) 回答者の年齢	10
(2) 障がいのある人の家族構成	11
(3) 生活場所	11
(4) 日常生活で困っていること	11
(5) 介助や手助けの必要性	12
(6) 障がいのある人の介助や手助けをする人	13
(7) 今後の生活場所の希望	13
(8) 今後の生活に対する不安	13
(9) 仕事での悩みや不安	14
(10) 障がいのある人が仕事で得られる収入	15
(11) 障がいを理由とした差別	15
(12) 暮らしやすくなるためにしてほしいこと	16
(13) 大野市のまちづくりに対する評価	16

※障がいのある子どもの調査結果

(1) アンケートに回答した人の属性	16
(2) 日常生活で困っていること	17
(3) 介助や手助けの必要性和介助や手助けをする人	17
(4) 今後の生活に対する不安	17
(5) 災害時の避難について	17
(6) 主な通学(通園)、通勤先	18
(7) 学校生活で困っていること	18
(8) 将来の進路	18
(9) 障がいを理由とした差別	18
(10) 暮らしやすくなるためにして欲しいこと	19
3 雇用の状況	20

第3章 計画の基本理念と基本目標 21

1 基本理念	21
2 基本目標	21
3 施策の体系	22

第4章 障がい者施策の推進の総合的展開 24

1 障がいの有無に関わらずお互いを理解し、共に支え合う地域共生社会の実現 を目指します。	24
(1) 障がい理解の促進と権利擁護	24
(2) 地域における支え合い活動の促進	25
2 障がいのある人の地域移行、地域生活を支援します。	26
(1) 相談支援体制の充実	26
(2) 在宅サービスなどの充実	27
(3) 発達障がいのある人への支援	28
(4) 精神障がいのある人に対する施策の充実	29
3 障がいのある人の社会活動を支援します。	29
(1) 就労の促進	29
(2) コミュニケーション支援と情報バリアフリー化の充実	30
(3) 文化やスポーツ、レクリエーション活動、生涯学習の充実	31
4 保健・医療・福祉サービスの充実と各サービスの連携を図ります。 ...	32
(1) 療育体制の充実	32
(2) 保健活動の推進	32
(3) 医療体制の充実	33
(4) 保健・医療・福祉サービスの連携強化	34
5 障がいのある子どもとその家庭への支援を充実します。	34
(1) 障がいのある子どもの保育・育児の充実	34
(2) 障がいのある子どもの教育の充実	35

(3) 障がいのある子どもの健全育成	35
6 障がいのある人にやさしいまちづくりを推進します。	36
(1) ユニバーサルデザインのまちづくり	36
(2) 防災体制と災害時の障がい者支援体制の整備	36

第5章 障害福祉サービス等の提供体制確保の方策

(第6期大野市障がい福祉計画、第2期大野市障がい児福祉計画)

1 障害者総合支援法・児童福祉法による福祉サービス	38
2 障害支援区分の状況	39
3 第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画の数値目標の達成状況	39
4 令和5年度に向けた目標・指標の設定	40
(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行	40
(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	41
(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	41
(4) 福祉施設から一般就労への移行等	41
(5) 障がい児支援の提供体制の整備等	43
(6) 相談支援体制の充実・強化等	43
(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	44
5 障害福祉サービス等の見込量とサービス提供体制確保の方策	44
(1) 訪問系サービスの見込量	44
(2) 日中活動系サービスの見込量	46
(3) 居住系サービスの見込量	49
(4) 相談支援の見込量	50
(5) 障がい児支援の見込量	51
6 地域生活支援事業の見込量とサービス提供体制確保の方策	53

第6章 計画推進のために

1 全庁的な推進体制の整備	57
2 進行管理・評価	57

資 料

・ 当事者アンケート調査結果	1
・ 障がい者に関する制度の変遷	39
・ 第五次大野市障がい者計画等策定の経過	42
・ 大野市障害者計画等策定委員会設置要綱	43
・ 大野市障害者計画等策定委員会委員名簿	44

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成12年3月に第一次大野市障害者計画（大野市障害者福祉計画）を策定以後、見直しを行いながら、「障がいの有無に関わらず、ともに地域で活動し、普通の生活を営む社会づくり」を目指し、障害者基本法の理念「ノーマライゼーション※」と「リハビリテーション※」のもと、さまざまな施策を展開してきました。

国においては、「障害者権利条約」の批准に向け、障がい者制度の集中的な改革を推進するため、平成23年に「障害者基本法」を一部改正、平成24年には「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」として改正し、同年に「障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援に関する法律（障害者虐待防止法）」の制定、平成25年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の制定など、障がい福祉に関する法整備が進められました。

「障害者差別解消法」では、公共施設や公共機関のほか、通信、医療、教育などさまざまな分野での障がいのある人への差別の禁止、障がいのある人への合理的配慮の提供が義務付けされましたが、平成25年に改定され平成28年度から施行された「障害者の雇用の促進に関する法律の一部を改正する法律（改正障害者雇用促進法）」では、雇用分野における障がいのある人への差別の禁止や障がいのある人に合理的配慮を提供する義務を事業主に課しています。

このほか、平成25年の「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律（障害者優先調達推進法）」による、障害者就労施設等からの優先的・積極的な物品・役務の調達の推進や、同年の「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）」の改正など、さまざまな分野で施策の見直しが行われてきました。

このように、障がい者を取り巻く環境が変化する中、本市の障がいのある人の状況や抱える課題を的確にとらえ、障がいのある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し、共に思いやり支え合う地域共生社会の実現を目指し、計画を策定するものです。

※ ノーマライゼーション

障がいのある人もない人も、高齢者も児童も、社会で生活する全ての人が、普通に生活できる社会こそが、本来の普通（ノーマル）の社会であるという考え方のことをいいます。また、そのような地域社会を創っていくとする理念のことをいいます。

※ リハビリテーション

治療や訓練というような技術的なことだけでなく、障がいのある人がひとりの個人として住みなれた地域で普通に生活できるようにすることであり、その人が持っているすべての能力を最大限に活用して生活できるようにする総合的な取り組みです。

SDGs※との関係

本市の障がい福祉を持続的に推進していくため、国際社会共通の目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」が目指す「誰一人取り残さない」社会の実現を福祉の視点に取り入れ、障がいの有無に関わらずお互いの人格と個性を尊重し、共に支え合い、助け合い、誰もが安全で安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

※ S D G s

「S D G s（エスディージーズ）」とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットで採択された2030年までに達成すべき国際目標で、すべての国が取り組むべき17の目標と169のターゲットが定められています。

新しい生活様式に対応するため

新型コロナウイルスの感染拡大は、障がいのある人や子どもの日常生活や、地域活動・社会活動への参加、障害福祉サービスの提供体制などに大きな影響を及ぼしました。

日常的な行動や障害福祉サービスの提供体制などが制限される場合でも、障がいのある人が不都合を感じることなく安心して生活できるよう、「新しい生活様式」に対応した取り組みが求められています。

2 計画の位置付け

（１）法的位置付け

第五次大野市障がい者計画は、障害者基本法（第11条第3項）に基づく「市町村障害者計画」に位置付けられ、本市の障がい福祉施策の基本となるものです。

第6期大野市障がい福祉計画は、障害者総合支援法（第88条）に基づく「市町村障害福祉計画」に、第2期大野市障がい児福祉計画は、児童福祉法（第33条の20）に基づく「市町村障害児福祉計画」にそれぞれ位置付けられ、第五次大野市障がい者計画で示す施策を踏まえ、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する目標並びに指定障害福祉サービス等の種類ごとの必要な見込み量、地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項を示すことを目的に策定するものです。

本市においては、上記の第五次大野市障がい者計画、第6期大野市障がい福祉計画及び第2期大野市障がい児福祉計画を一体的に策定します。

・ 障害者基本法 第11条

3 市町村は、障害者基本計画及び都道府県障害者計画を基本とするとともに、当該市町村における障害者の状況等を踏まえ、当該市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画（以下「市町村障害者計画」という。）を策定しなければならない。

・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第88条

1 市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村障害福祉計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- （1）障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項
- （2）各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み
- （3）地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項

・ **児童福祉法** 第33条の20

1 市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害児福祉計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村障害児福祉計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標に関する事項
- (2) 各年度における指定通所支援又は指定障害児相談支援の種類ごとの必要な見込量

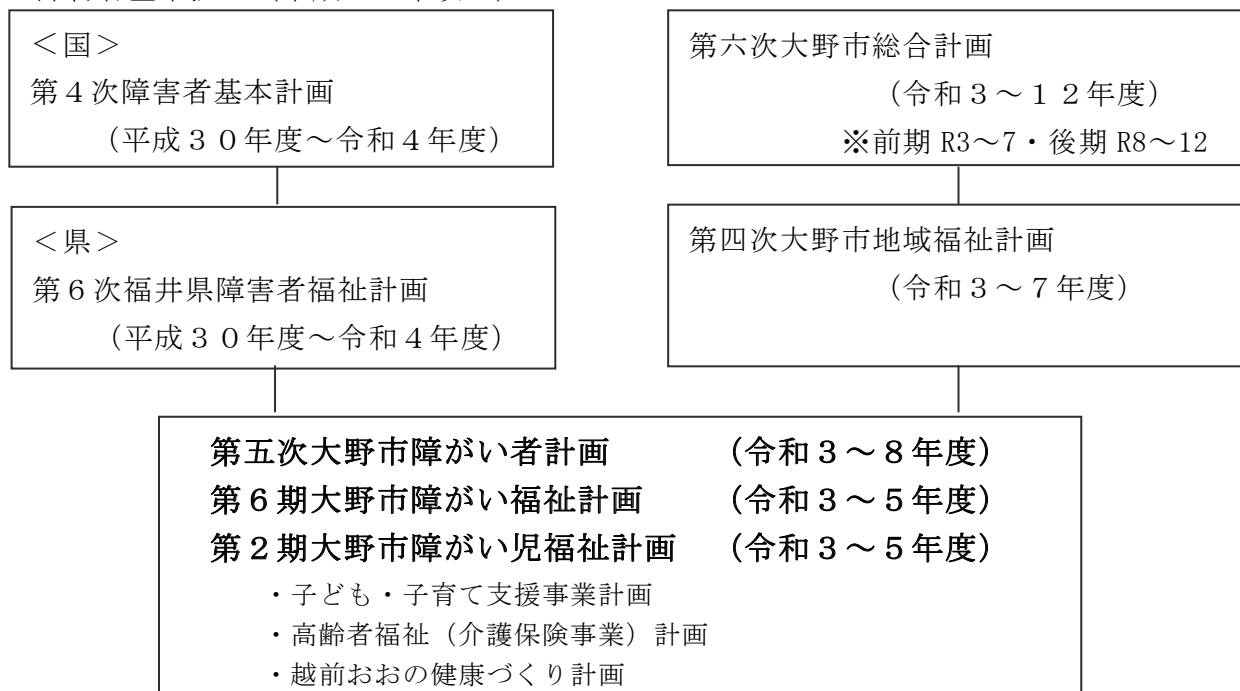
（２）総合計画との関係

第六次大野市総合計画の基本目標の一つである「健幸で自分らしく暮らせるまち」を実現するための障がい福祉に関する基本計画としての性格を持ちます。

（３）関連計画との位置付け

国及び県それぞれが策定した関連の計画や、市が策定した各種計画との整合・連携を図ります。

＜障害者基本法＞（平成23年改正）



3 計画の対象者

本計画の対象者は、障害者基本法第2条に定めるすべての障がい者とするとともに、障がい者及びその家族等に関する支援や地域社会へ働きかけるための指針とします。

・ **障害者基本法** 第2条第1項

身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。

4 計画の期間

この計画の期間は、障害者計画については、令和3年度から令和8年度までの6年間、障害福祉計画及び障害児福祉計画については、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
障害者計画	第三次 5年間			第四次 6年間						第五次 6年間					
障害福祉計画	第3期 3年			第4期 3年			第5期 3年			第6期 3年					
障害児福祉計画							第1期 3年			第2期 3年					

5 計画の策定体制と市民意見の反映

(1) 大野市障害者計画等策定委員会の設置

障がい者福祉に関する専門的な意見や障がいのある人自身の意見、関係機関・施設などの意見を取り入れるため、学識経験者や関係機関・施設団体の代表をはじめ、障がい者団体の代表者、公募市民等からなる「大野市障害者計画等策定委員会」を設置し、計画内容の検討を進めました。

(2) 庁内の関係部署の連携

福祉、保健、医療、都市整備等の地域福祉に関わる関係部署と計画内容の検討や施策の調整を行いました。

(3) アンケート調査、パブリックコメントの実施

本計画の策定にあたっては、障がいのある人やその保護者の意見を反映するため、アンケート調査を実施し、広く市民の障がい福祉に関する意向の把握を行いました。

また、計画案の段階で、パブリックコメントを実施し、市民の意見聴取を行いました。

第2章 大野市の障がいのある人の現状

1 統計データからみた障がいのある人の概況

(1) 障害者手帳所持者数の推移

大野市の障害者手帳所持者数は、令和2年4月1日現在、身体障害者手帳は1,970人、療育手帳は379人、精神障害者保健福祉手帳（以下「精神障害者手帳」という。）383人となっています。総数では、平成27年で2,826人、令和2年で2,732人と5年間で94人減少しています。

身体障害者手帳の所持者は減少していますが、療育手帳の所持者は横ばいで推移しています。精神障害者手帳の所持者は、平成31年は減少しましたが、増加傾向にあります。

・障害者手帳等所持者数（各年4月1日現在）（単位：人）

区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
人 口	35,487	35,026	34,626	34,202	33,735	33,249	32,630
身体障害者手帳	2,167	2,140	2,135	2,090	2,032	1,967	1,970
人口に占める割合	6.11%	6.11%	6.17%	6.11%	6.02%	5.92%	6.04%
療育手帳	360	366	372	380	380	375	379
人口に占める割合	1.01%	1.04%	1.07%	1.11%	1.13%	1.13%	1.16%
精神障害者手帳	311	320	351	348	408	342	383
人口に占める割合	0.88%	0.91%	1.01%	1.02%	1.21%	1.03%	1.17%
総 数	2,838	2,826	2,858	2,818	2,820	2,684	2,732
人口に占める割合	8.00%	8.07%	8.31%	8.24%	8.36%	8.07%	8.37%

※障害者手帳等とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳をいいます。

※数値は、人口は住民基本台帳人口、手帳所持者数は県障がい福祉課及び県総合福祉相談所資料

・障がい別年齢別障害者手帳等所持者数（令和2年4月1日現在）（単位：人）

区 分	0～17歳	18～30歳	31～64歳	65歳～	合計
身体障がい	17	28	337	1,588	1,970
構成比	0.86%	1.42%	17.11%	80.61%	100%
知的障がい	41	83	180	75	379
構成比	10.82%	21.90%	47.49%	19.79%	100%
精神障がい	3	41	208	131	383
構成比	0.87%	10.70%	60.82%	34.20%	100%

※数値は県障がい福祉課及び県総合福祉相談所資料

（２）身体障がいのある人の状況

身体障害者手帳所持者数は、年々減少傾向にあります。また、部位別では、肢体不自由の方が減少してきており、その他の障がいは横ばいの傾向にあります。

・ 部位別身体障害者手帳所持者数（各年４月１日現在）（単位：人）

区 分	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
肢体不自由	1,267	1,240	1,227	1,187	1,147	1,099	1,092
視覚障がい	144	133	134	134	136	127	125
聴覚障がい	196	198	197	189	183	178	182
言語機能	23	23	24	25	23	22	22
内部障がい	537	546	553	555	543	541	549
合 計	2,167	2,140	2,135	2,090	2,032	1,967	1,970

※内部障がいとは、心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓の機能障がいの総称です。

・ 部位別障がい等級別身体障害者手帳所持者数（令和２年４月１日現在）（単位：人）

区 分	１ 級	２ 級	３ 級	４ 級	５ 級	６ 級	合計
肢体不自由	173	172	246	357	94	50	1,092
上肢	102	84	41	44	34	16	321
下肢	45	62	184	311	50	33	685
体幹	24	24	20	0	9	0	77
運動機能上肢	1	2	0	0	0	1	4
運動機能下肢	1	0	1	2	1	0	5
視覚障がい	49	30	9	6	10	21	125
聴覚障がい	7	43	24	41	2	65	182
聴覚	7	43	24	41	2	65	179
平行	0	0	0	1	2	0	3
言語機能	0	3	10	9	0	0	22
内部障がい	298	9	125	117	0	0	549
心臓	216	5	91	53	0	0	365
腎臓	74	2	11	2	0	0	89
呼吸器	5	0	16	9	0	0	30
膀・直・小・免	2	2	7	52	0	0	63
肝臓	1	0	0	1	0	0	2
合 計	527	257	414	530	106	136	1,970

※手帳交付の対象となる等級は、障がいの重い順に１～６級の６段階があり、医師の診断書をもとに身体障害者等級表により認定されます。

※資料：市福祉こども課

(3) 知的障がいのある人の状況

療育手帳所持者数は、平成26年度以降、ほぼ横ばいで推移しています。

・障がい児者別療育手帳所持者の推移（各年4月1日現在）（単位：人）

区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
障がい児	52	52	49	47	40	43	41
障がい者	308	314	323	333	340	332	338
合 計	360	366	372	380	380	375	379

・障がいの程度別療育手帳所持者数（令和2年4月1日現在）（単位：人）

区 分	A 1	A 2	B 1	B 2	計
障がい児	7	1	14	19	41
障がい者	126	10	106	96	338
合 計	133	11	120	115	379

※手帳交付の対象となる等級は、障がいの重い順に、A1、A2、B1、B2の4段階あり、(1) 知能機能の障がい、(2) 発達期(おおむね18歳まで)での出現 (3) 日常生活の支障 (4) 何らかの特別の援助の4つの基準で総合的に判断します。

※資料：市福祉こども課

(4) 精神障がいのある人の状況

精神障害者手帳の所持者数は、平成31年は減少しましたが、増加傾向にあります。

・障がい等級別精神障害者保健福祉手帳所持者（各年4月1日現在）（単位：人）

区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
1 級	22	22	21	22	28	21	28
2 級	214	226	245	248	283	245	258
3 級	75	72	85	78	97	76	97
合計	311	320	351	348	408	342	383

※手帳交付の対象となる等級は、障がいの重い順に1、2、3級の3段階があり、医師の診断書等をもとに判定されます。判定は、(1)精神疾患の存在の確認(2)精神疾患(機能障がい)の状態の確認(3)能力障がいの状態の確認(4)精神障がいの程度の総合判定という順を追って行われます。

※資料：市福祉こども課

（５）指定難病のある人の状況

平成 27 年の難病の患者に対する医療等に関する法律の施行後、指定難病数は拡大していますが、特定医療費（指定難病）受給者数は、ほぼ横ばいで推移しています。

・特定医療費（指定難病）受給者証交付状況（各年 3 月 31 日現在）（単位：人）

区 分	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
医療費助成対象者	224	242	261	266	246	249	254

※対象は、厚生労働省が実施する難治性疾患克服研究事業の臨床調査研究分野の対象に指定された疾患で、このうち、特に治療が極めて困難であり、かつ、医療費も高額である疾患について、医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費負担軽減を図る目的で、都道府県を実施主体として特定疾患治療研究事業が行われてきましたが、平成 27 年 1 月施行の「難病の患者に対する医療等に関する法律」により、医療費助成の対象となる疾患（指定難病）が 110 疾病に拡大され、以降、平成 27 年 7 月に 196 疾病、平成 29 年 4 月に 24 疾病、平成 31 年に 1 疾病、令和元年に 2 疾病が追加され、現在 333 疾病が指定されています。

※資料：奥越健康福祉センター

（６）特別支援学校、特別支援学級への就学状況

・特別支援学校（各年 4 月 1 日現在）（単位：人）

区 分	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
奥越特別支援学校	40	46	42	39	37	39	39
その他特別支援学校	8	5	5	5	4	1	0
盲・ろう学校	0	0	0	0	0	0	0
合計	48	51	47	44	41	40	39

※資料：市教育総務課

・特別支援学級（各年 4 月 1 日現在）（単位：人）

区 分	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
特別支援学級	47	50	47	46	48	59	64

※資料：市教育総務課

（７）障がいのある子どもの受入れ状況

・児童デイサービスセンター（くれよん教室）

支援を必要とする児童に対し、基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行っています。
(各年３月利用者数：人)

区 分	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
ことばの教室	26	37	41	40	28	—	—
くれよん教室 児童発達支援	24	24	21	21	25	34	30
くれよん教室 放課後等 デイサービス	1	6	6	5	0	3	2

※ことばの教室は、平成 30 年 4 月からくれよん教室に統合しました。

※資料：市福祉こども課

・放課後児童クラブ（軽度の障がいのある子どもの受入れ）

(単位：人)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
西部児童 センター	1	1	1	1	2	2
北部児童 センター	1	1	1	2	0	2
東部児童 センター	9	5	5	7	4	2
南部児童 センター	1	3	2	1	1	2
和泉児童 センター	1	3	3	2	1	3
合計	13	13	12	13	8	11

※資料：市福祉こども課

・認定こども園・保育園での障がいのある子どもの受入れ

(軽度・重度の障がい児の受入れ)

(各年３月利用者数：人)

区 分	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
施設数	13 施設	13 施設	13 施設	13 施設	12 施設	12 施設	10 施設
軽度障がい児	10	10	16	12	7	32	28
重度障がい児	11	5	4	9	7	7	6

※資料：市福祉こども課

※平成 30 年までは、市の事業を利用して保育士を増員して障がいのある子どもを受け入れた施設の児童数の合計を記載しており、平成 31 年以降は、障がいのある子どもを受け入れた全施設の児童数の合計を記載しています。

2 アンケート調査からみた障がいのある人の状況

障がいのある人の状況や課題、意向等を把握するため、障がいのある人や障がいのある子どもの保護者を対象に、アンケート調査を行いました。

【調査対象】 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳の所持者

自立支援医療受給者、障害児通所支援利用者

*身体障害者手帳については、65歳未満の人を対象としました。

【抽出率】 50%（ただし自立支援医療受給者は10%）

【調査方法】 郵送配布・郵送回収

【調査期間】 令和2年2月25日～3月19日

【回収状況】 **障がいのある人** 244人／500人（回収率48.8%）

（内訳）身体障害者手帳所持者 115人／146人（回答率78.7%）

療育手帳所持者 80人／139人（回答率57.6%）

精神障害者手帳所持者 76人／193人（回答率39.4%）

障がいのある子どもの保護者 49人／100人（回収率49.0%）

（内訳）身体障害者手帳所持者 10人／17人（回答率58.8%）

療育手帳所持者 18人／38人（回答率47.3%）

精神障害者手帳所持者 0人／3人（回答率0%）

障害児通所支援利用者 18人／37人（回答率48.6%）

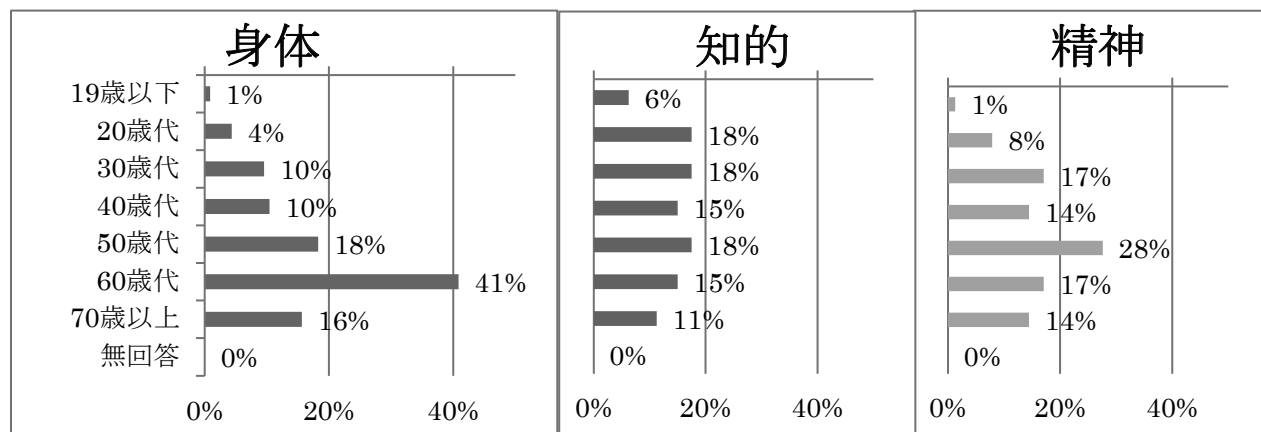
※身体障害者手帳と療育手帳等、複数の手帳を所持している方がいます。

この章では、障がいのある人を取り巻く課題や障がいのある人の意向に関する設問を中心に抜粋しています。

※障がいのある人の調査結果

（1）回答者の年齢

アンケートの結果においては、身体障がいのある人では60歳代（41%）、50歳代（18%）の回答割合が高くなっています。精神障がいのある人では50歳代（28%）のほか30歳代（17%）、60歳代（17%）の回答割合が高くなっています。

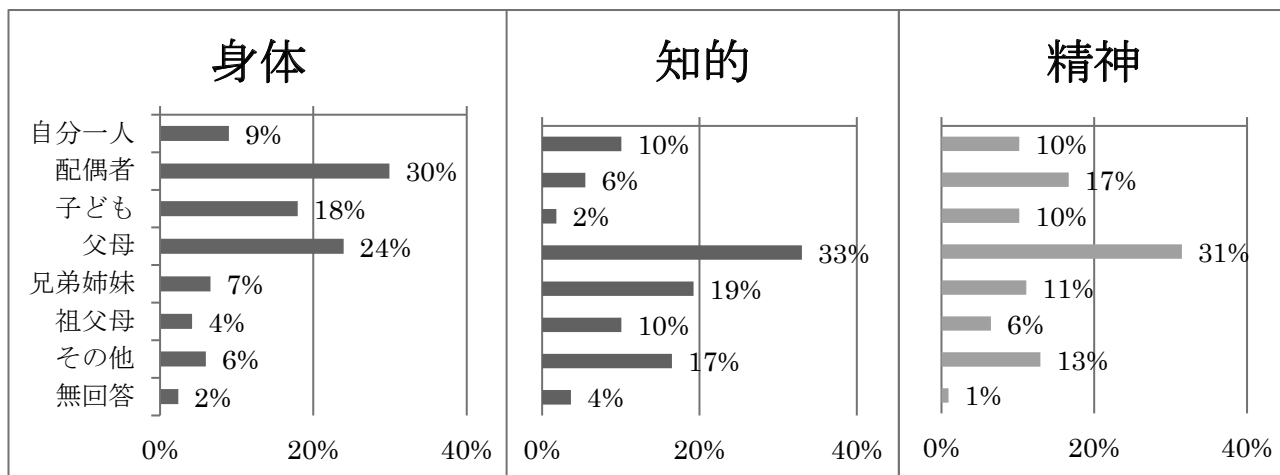


（２）障がいのある人の家族構成

身体障がいのある人では、配偶者（３０％）や父母（２４％）、子ども（１８％）と暮らしている人の割合が高くなっています。

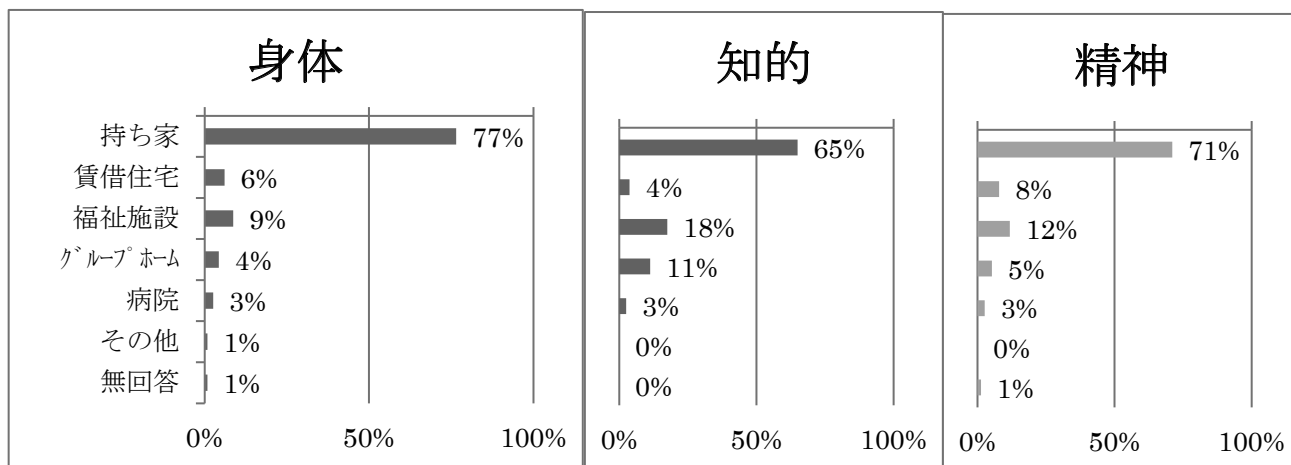
知的障がいのある人では、父母（３３％）が最も高く、兄弟姉妹（１９％）やその他（１７％、グループホームなど）と回答する割合も高くなっています。

精神障がいのある人では、父母（３１％）が最も高く、配偶者（１７％）、その他（１３％、グループホームなど）と回答する割合も高くなっています。



（３）生活場所

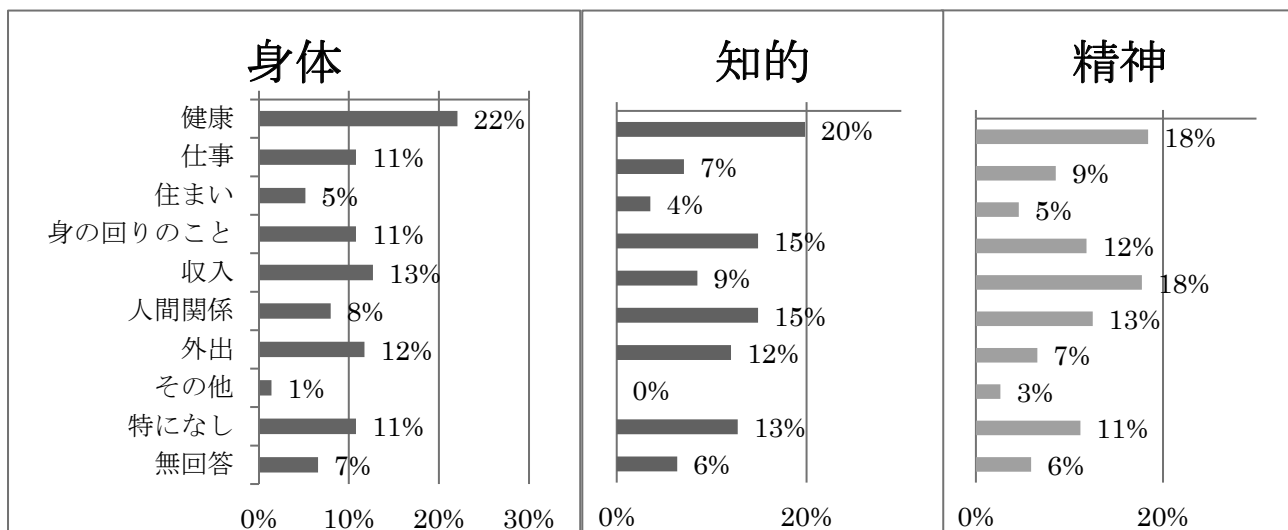
生活場所は、身体障がい、知的障がい、精神障がいともに持ち家の割合が最も高く、賃貸住宅の割合は低くなっています。身体障がいのある人に比べ、知的障がいのある人と精神障がいのある人は、施設やグループホームに入所している人の割合が高くなっています。



（４）日常生活で困っていること

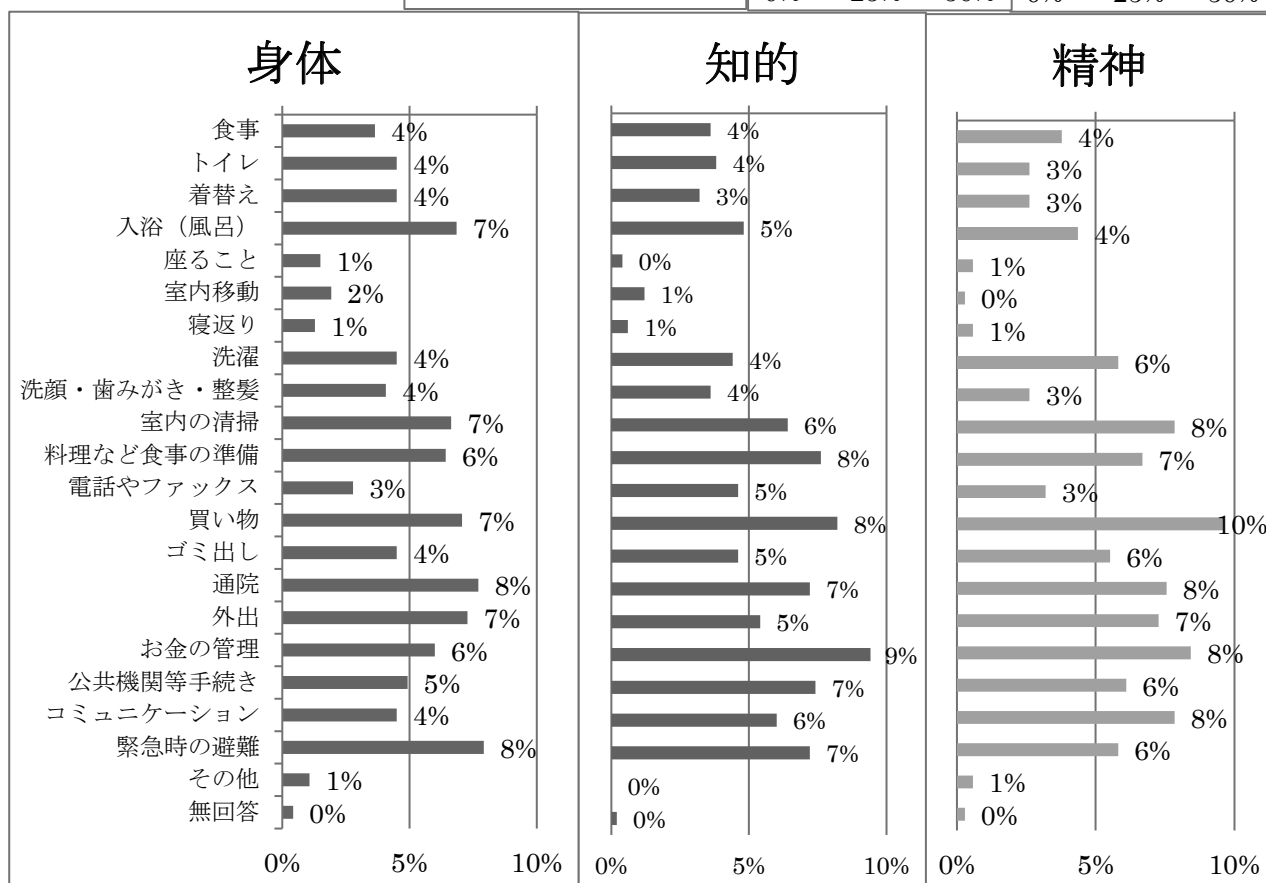
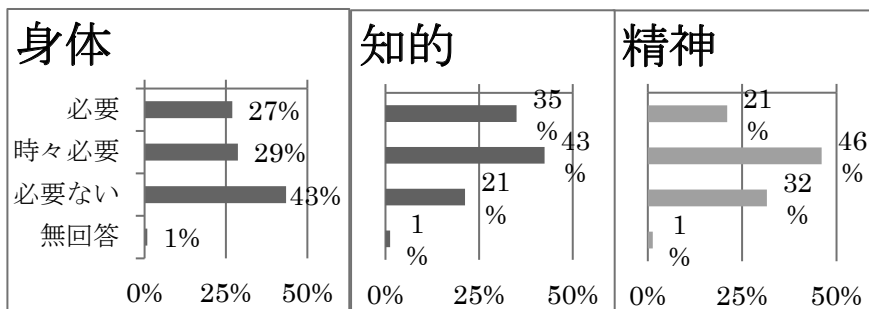
日常生活で困っていることは、身体障がい、知的障がい、精神障がいともに「健康」と答えた人の割合が最も高くなっており、精神障がいのある人では、収入（１８％）と回答する人の割合も高くなっています。また、知的障がいのある人で１５％、精神障がいのある人で１３％の人が、「人間関係」で困っていると回答しています。

心配ごとが「特にない」と回答した人は、身体障がいのある人で１１％、知的障がいのある人で１３％、精神障がいのある人で１１％となっています。



(5) 介助や手助けの必要性

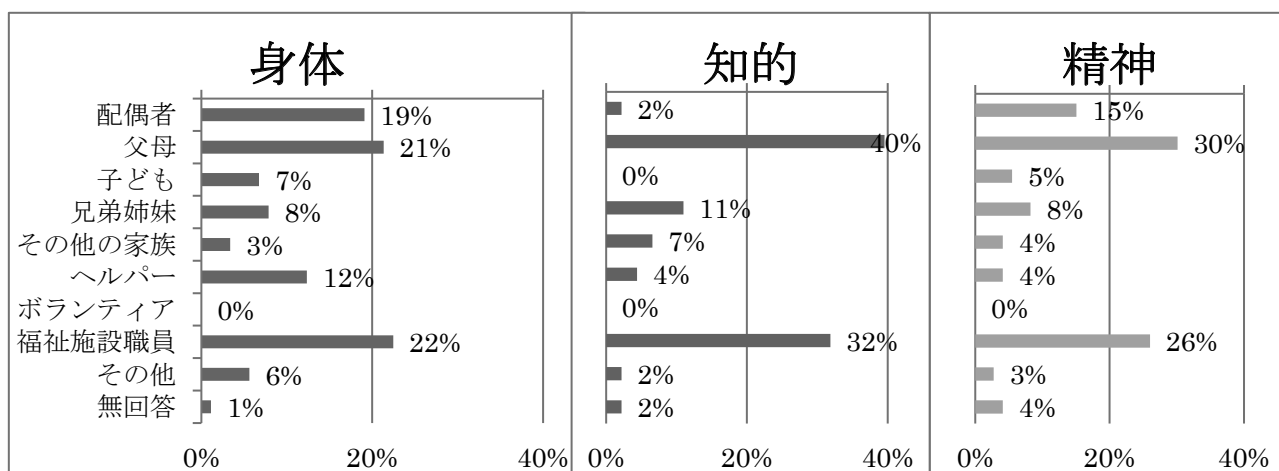
日常生活に介助や手助けが必要な人は、身体障がいのある人で56%、知的障がいのある人で78%、精神障がいのある人で67%となっています。具体的に必要な介助や手助けの内容は、身体障がいのある人では「緊急時の避難」や「通院」、知的障がいのある人や精神障がいのある人では、「買い物」や「お金の管理」など、多岐にわたっています。



（６）障がいのある人の介助や手助けをする人

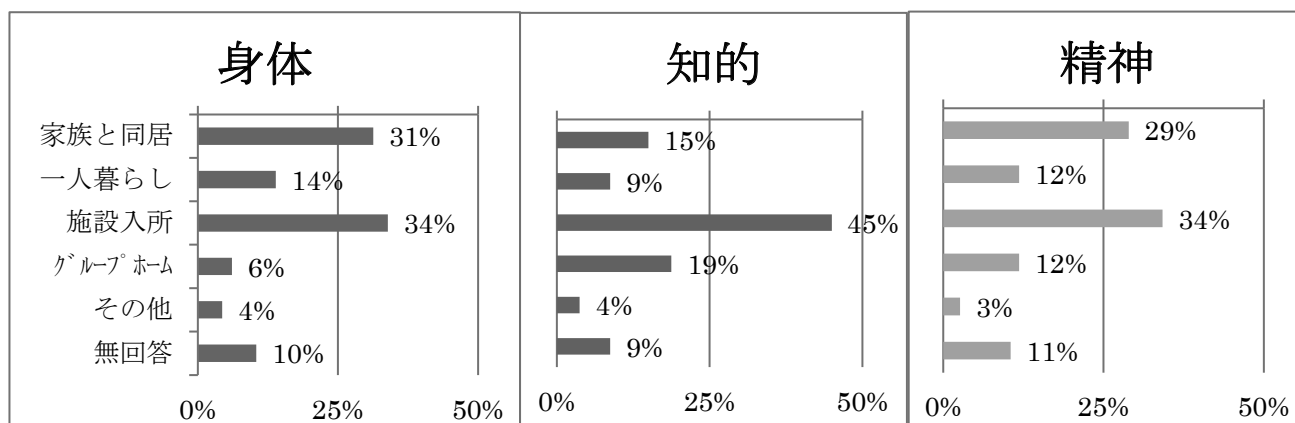
介助や手助けを行う人については、「父母」や「福祉施設職員」の割合が高くなっています。また、身体障がいのある人では「配偶者」（１９％）、知的障がいのある人では「兄弟姉妹」（１１％）が、精神に障がいがある人では「配偶者」（１５％）が、次いで高くなっています。

介助や手助けをする人は、父母や配偶者など身近な人の割合が高いですが、「福祉施設職員」による介助や介護は身体障がいのある人（２２％）、知的障がいのある人（３２％）、精神障がいのある人（２６％）と高くなっており、障害福祉サービスを受給している人も多くいることがうかがえます。



（７）今後の生活場所の希望

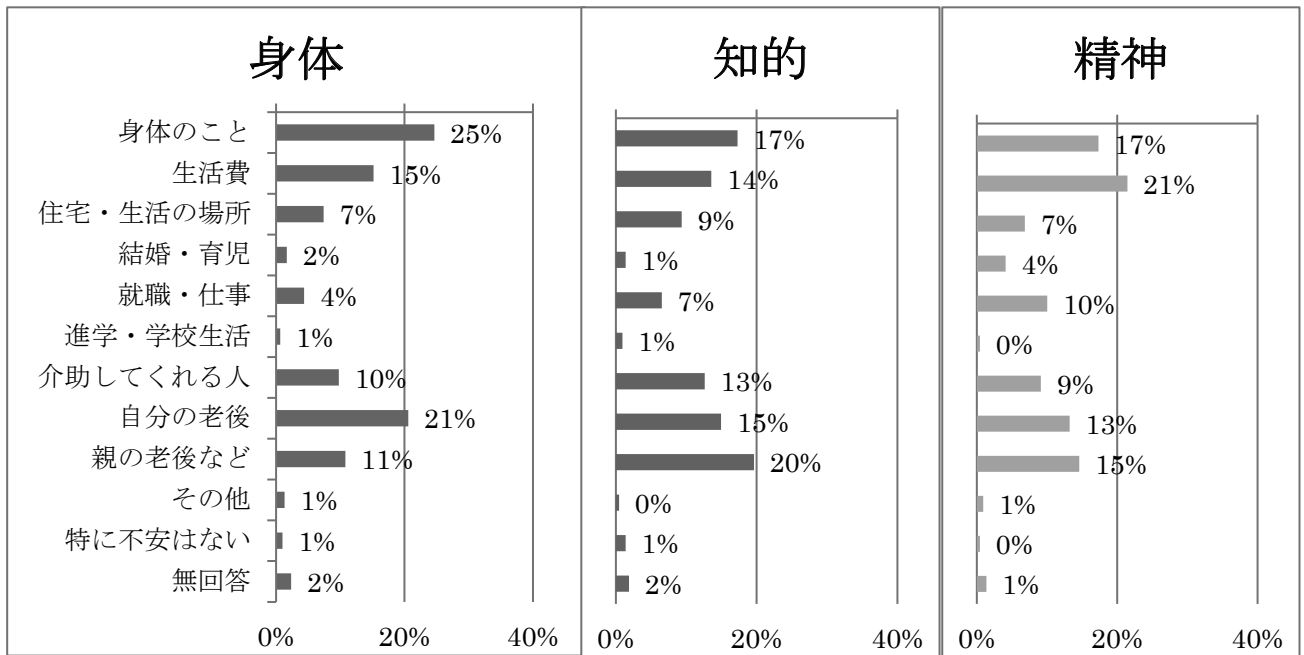
障がいのある人の多くは家族と同居していますが、介助が必要になったときや介助者がなくなったときは、「施設」や「グループホーム」への入所を希望している人の割合が高くなっています。特に知的障がいのある人では「施設入所」（４５％）が高くなっています。



（８）今後の生活に対する不安

今後の生活に対する不安は、全体的には「身体のこと」、「生活費」、「自分の老後」などの割合が高くなっています。

また、知的障がいや精神障がいでは、「親などの老後や親などがいなくなること」の割合も高くなっています。

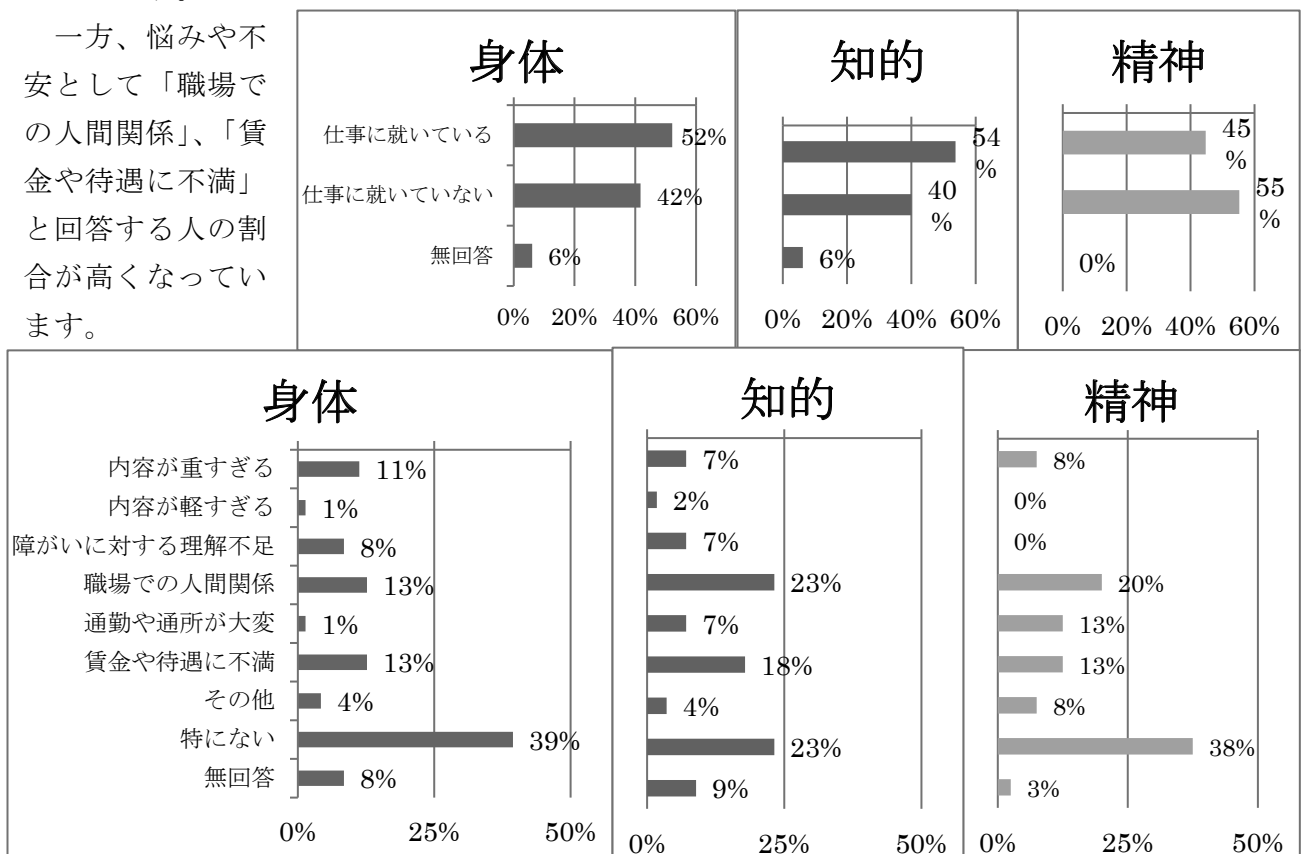


（９）仕事での悩みや不安

仕事に就いている人の割合は、身体障がいのある人で５２％、知的障がいのある人で５４％、精神障がいのある人で４５％となっています。

現在就いている仕事についての悩みや不安について、「特にない」と回答した人の割合は、身体障がいのある人３９％、知的障がいのある人２３％、精神障がいのある人３８％となっています。

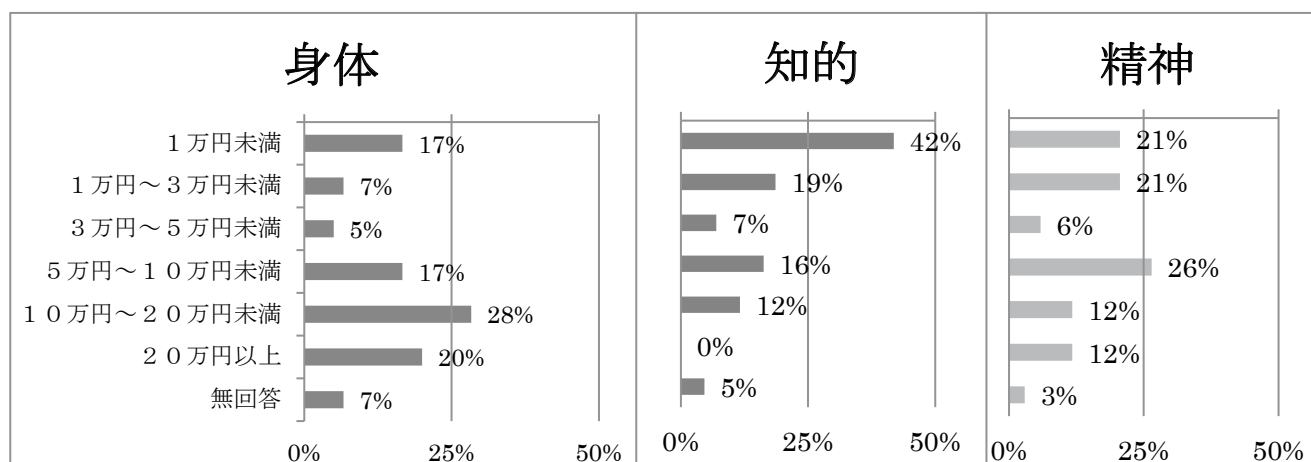
一方、悩みや不安として「職場での人間関係」、「賃金や待遇に不満」と回答する人の割合が高くなっています。



（１０）障がいのある人が仕事で得られる収入

身体障がいのある人が仕事で得られる収入（月額）は、「１０万円～２０万円未満」（２８％）が最も高く、次いで２０万円以上（２０％）となっています。

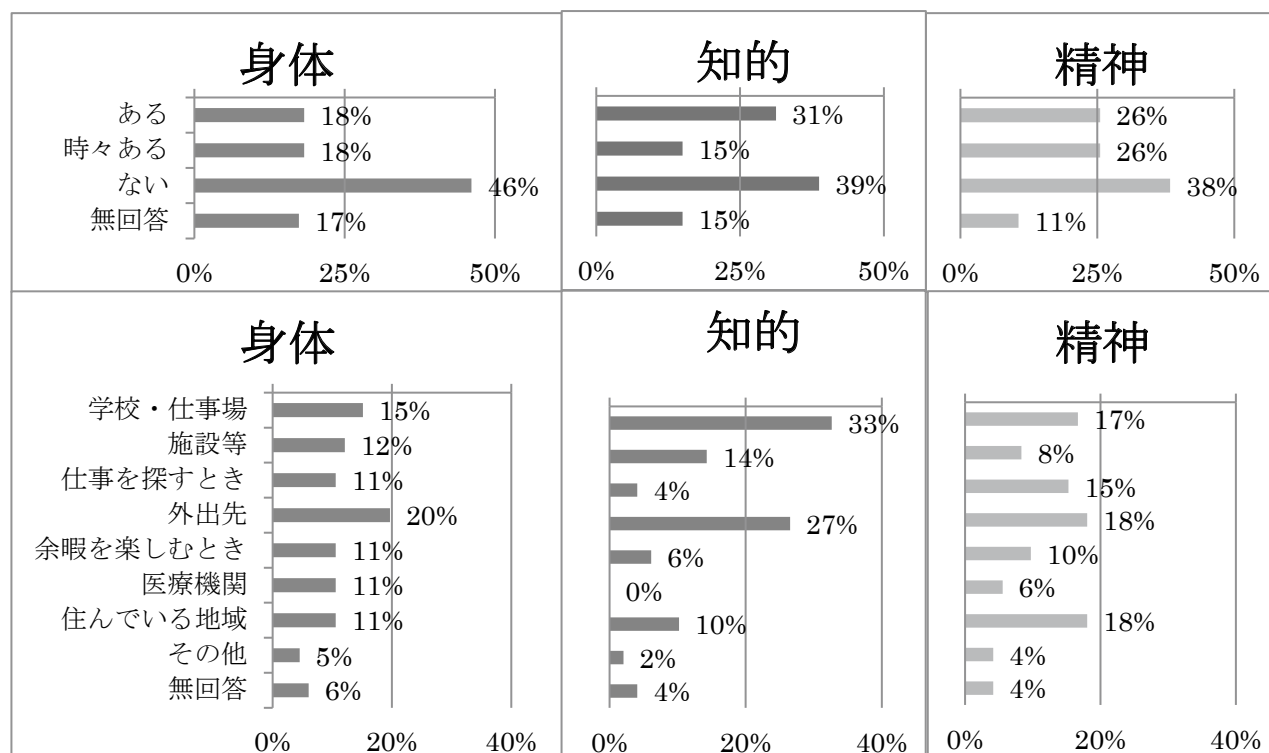
知的障がいのある人では「１万円未満」（４２％）と回答する人の割合が高く、精神障がいのある人は「５万円～１０万円未満」（２６％）、「１万円未満」（２１％）、「１万円～３万円未満」（２１％）と回答する人の割合が高くなっています。



（１１）障がいを理由とした差別

障がいを理由に差別を受けたり嫌な思いをしたりしたことがある人は、「ある」と「時々ある」と答えた人を合わせると、身体障がいのある人で３６％、知的障がいのある人で４６％、精神障がいのある人で５２％の人が、経験したことがあると回答しています。

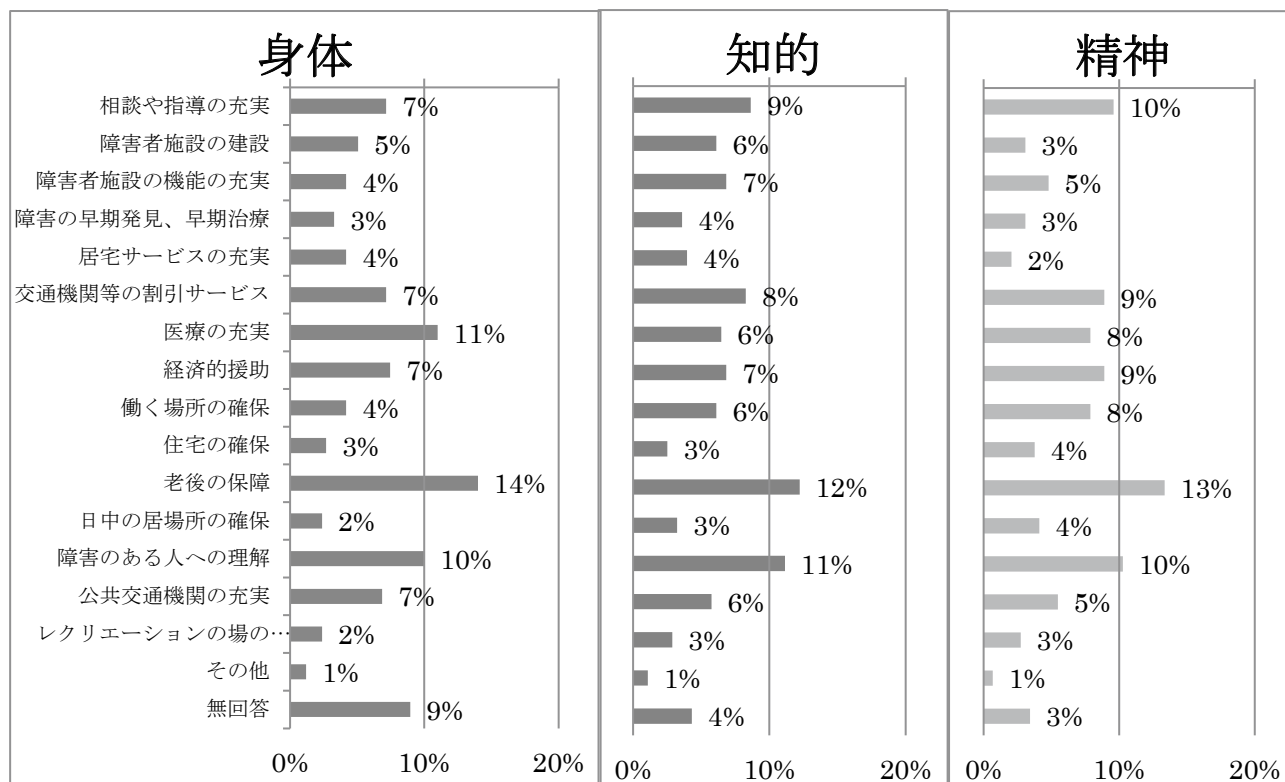
また、その場所は、「学校・仕事場」、「外出先」など様々な場所となっていますが、身体障がいのある人は「外出先」（２０％）が、知的障がいのある人は「学校・仕事場」（３３％）「外出先」（２７％）、精神障がいのある人は「外出先」（１８％）、「住んでいる地域」（１８％）「学校・仕事場」（１７％）などとなっています。



（１２）暮らしやすくなるためにしてほしいこと

暮らしやすくなるためにしてほしいことは、身体障がい、知的障がい、精神障がいともに「老後の保障」と回答した人の割合が最も高くなっています。

また、身体障がい、知的障がい、精神障がい「障がいのある人への理解」と回答する人の割合も高くなっているほか、身体障がいのある人で「医療の充実」（１１％）、知的障がいのある人や精神障がいのある人で「相談や指導の充実」などとなっています。



（１３）大野市のまちづくりに対する評価

前回の調査と比較して、次の３項目が「やや不満」「不満」と回答している人の割合が高くなっています。

健康づくりや疾病予防体制の充実	「やや不満」 13.3%	「不満」 6.1%（今回調査）
	「やや不満」 7.4%	「不満」 7.9%（前回調査）
地震や風水害に強いまち	「やや不満」 19.4%	「不満」 5.8%（今回調査）
	「やや不満」 13.3%	「不満」 7.9%（前回調査）
公共交通機関の便利さ	「やや不満」 24.9%	「不満」 25.2%（今回調査）
	「やや不満」 18.2%	「不満」 24.1%（前回調査）

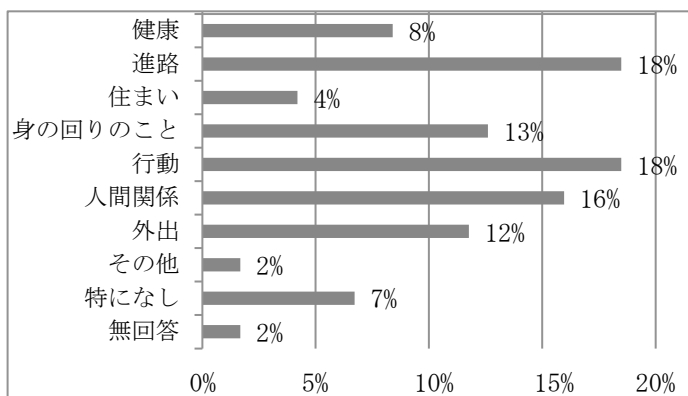
※障がいのある子どもの調査結果

（１）アンケートに回答した人の属性

- ・年齢 就学前 17 人(35%) 0～15 歳 23 人(47%) 16～18 歳 8 人(16%) 無回答 1 人
- ・障がい種別
身体障がい 10 人(17%) 知的障がい 18 人(31%) 障害児通所支援利用者 18 人(31%)
その他 13 人
- ・生活場所 在宅 45 人(92%)

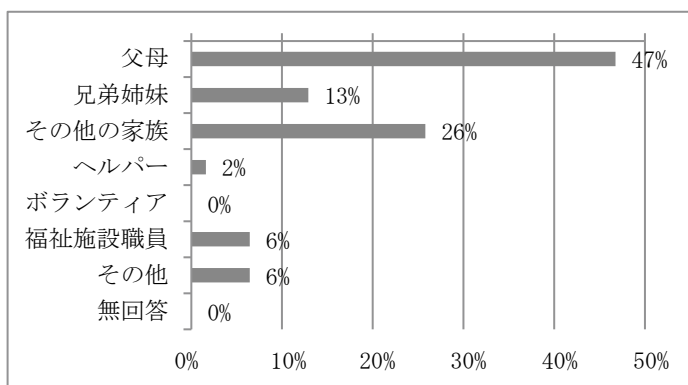
（２）日常生活で困っていること

子どもの日常生活で保護者が困っていることは、「行動」（１８％）、「進路」（１８％）と回答した人の割合が最も高く、次いで、「人間関係」（１６％）、「身の回りのこと」（１３％）、「外出」（１２％）などとなっています。



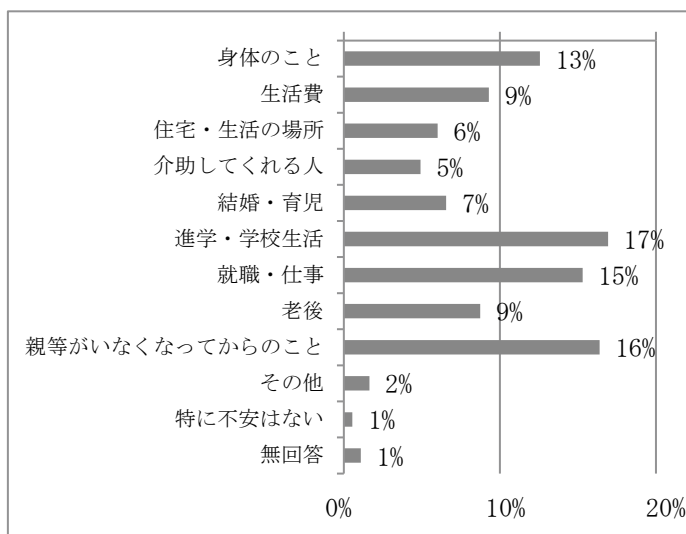
（３）介助や手助けの必要性和介助や手助けをする人

子どもの日常生活に介助や手助けが「必要」または「ときどき必要」と答えた人の中で、介助や手助けをしている人は、「父母」（４７％）の割合が最も高くなっています。



（４）今後の生活に対する不安

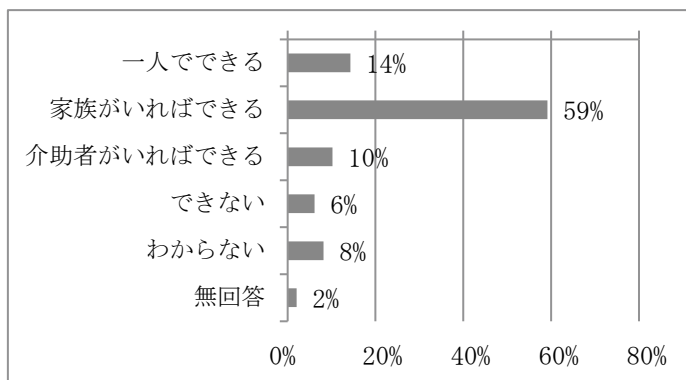
今後の生活に対する不安は、「進学・学校生活」（１７％）、「親等がいなくなること」（１６％）、「就職・仕事」（１５％）などとなっています。



（５）災害時の避難について

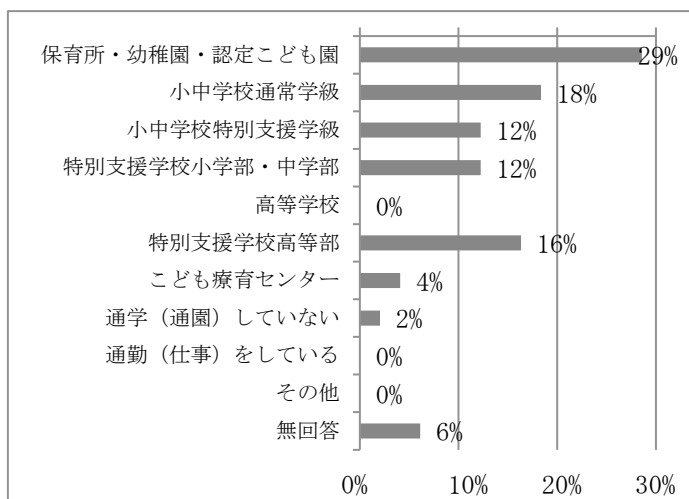
災害時の避難については、「一人で避難できる」と回答した割合は１４％で、「家族や介助者などがいれば避難できる」と回答した割合は合わせて６９％となっています。

また、「避難できない」と回答した人の割合は６％となっています。



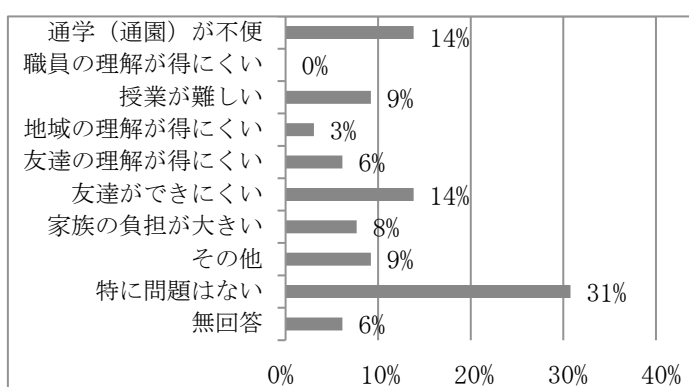
（６）主な進学（通園）、通勤先

小中学校では、「通常学級」（１８％）、「特別支援学級」（１２％）と、特別支援学校へ行かず地域の学校へ通学する子の割合が高くなっていますが、高校では、ほぼ「特別支援学校高等部」に通学しています。



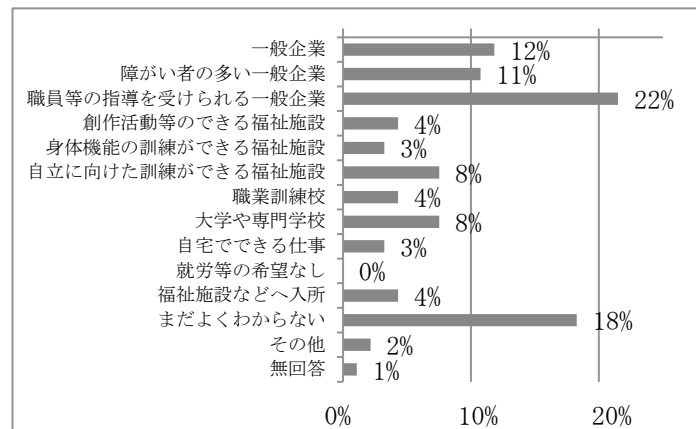
（７）学校生活で困っていること

学校生活で困っていることは、「通学（通園）が不便」（１４％）「友達ができにくい」（１４％）などとなっていますが、３１％の保護者が「特に問題はない」と回答しています。



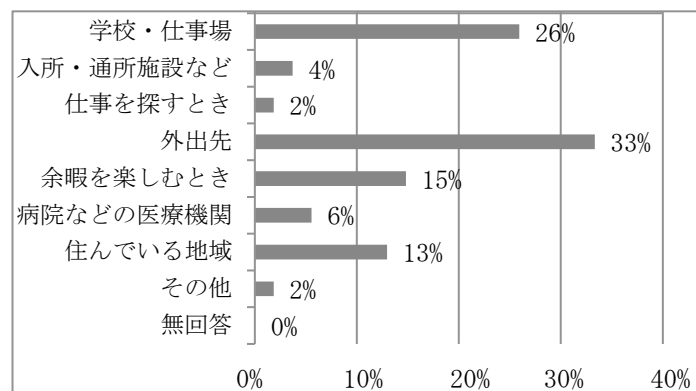
（８）将来の進路

将来の子どもの進路については、「職員等の指導を受けながら働くことができる一般企業」（２２％）、「一般企業」（１２％）、「障がい者の多い一般企業」（１１％）など、一般就労を希望する保護者の割合が高くなっています。



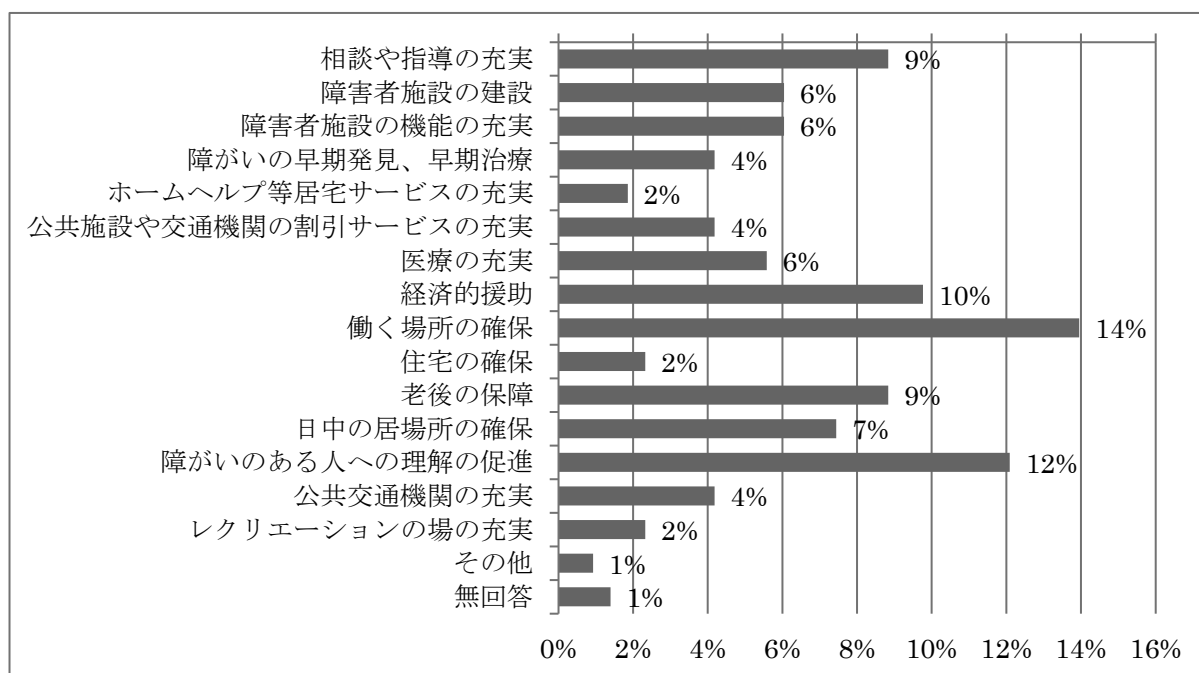
（９）障がいを理由とした差別

障がいを理由に差別や嫌な思いをしたことが「ある」又は「時々ある」と回答した保護者は約６０％で、その場所は、「外出先」（３３％）が最も高く、「学校・仕事場」（２６％）、「余暇を楽しむとき」（１５％）、「住んでいる地域」（１３％）などとなっています。



（１０）暮らしやすくなるためにしてほしいこと

子どもが暮らしやすくなるためにしてほしいことは、「働く場所の確保」（１４％）、「障がいのある人への理解の促進」（１２％）、「経済的援助」（１０％）などとなっています。



※アンケート結果の自由記載の内容から

アンケート調査の自由記載の中で、「職場に暴言を吐く人が多い」「障がいのことでいじめられた」などの意見や、「市民の障がいへの理解が不足している」「鬱^{うつ}ということをなかなか理解してもらえない」などの意見があり、障がいのある人への理解がまだまだ十分に浸透していないことがうかがえました。

また、「軽度の障がい者の就職先が少ない」「就労継続支援A型・B型事業所を増やしてほしい」などの記載から、働く場や働く機会を求める意見がありました。

障がいのある子どもの保護者へのアンケートでは、「子どもだけのデイサービス施設を増やしてほしい」「放課後等デイサービスが定員いっぱいでは利用できなかった」「放課後等デイサービスや入所施設等が少ない」など、障がいのある子どもの日中の居場所が不足していると感じている保護者の意見がありました。

また、「支援学校に通わせて身体的・精神的な負担を軽くさせたい」「保育園で発達障がいに気づき、『成績の悪い子』ではなく、特性として支援学級に入ることができた」などの意見がありました。

このほか「障がい者枠での成人式を行ってほしい」「サロンのような自由に立ち寄って過ごせる場所が欲しい」「障がいのある子どもでも参加できる土日の講座を増やしてほしい」など、障がいのある子どもが社会参加、地域参加できる取り組みを望む意見がありました。

3 雇用の状況

大野公共職業安定所管内における障がいのある人の雇用状況は、令和2年6月1日現在、雇用者数128人、雇用率2.66%となっており、一般の民間企業の法定雇用率を上回っています。

(各年6月1日現在)

区 分	雇用状況（対象企業：H30.4.1～従業員45.5人以上）		
	障がい者数（人）	雇用率（%）	法定雇用率
令和2年	128	2.66	2.2%
令和元年	135	2.68	2.2%
平成30年	122.5	2.47	2.2%
平成29年	106.5	2.28	2.0%
平成28年	111.5	2.40	2.0%
平成27年	112.5	2.42	2.0%
平成26年	113	2.57	2.0%
平成25年	89.5	2.64	2.0%
平成24年	86.5	2.20	1.8%
平成23年	75	1.85	1.8%
平成22年	63	1.75	1.8%
平成21年	59	1.59	1.8%

※大野公共職業安定所から

※法定雇用率は、令和3年3月1日に、2.2%から2.3%に引き上げられました。

※障がい者数が小数点で表示されているのは、短時間労働者を0.5人とカウントするためです。

第3章 計画の基本理念と基本目標

1 基本理念

誰もお互いに人格と個性を尊重し、「結の心」で支え合い、助け合う、安全で安心して暮らせるまち

2 基本目標

基本理念に基づき、次に掲げる6項目の基本目標を設定します。

これらの基本目標の達成を目指し、それぞれに課題と施策の方向を示し施策を推進していきます。

基 本 目 標
(1) 障がいの有無に関わらずお互いを理解し、共に支え合う地域共生社会の実現を目指します。
(2) 障がいのある人の地域移行、地域生活を支援します。
(3) 障がいのある人の社会活動を支援します。
(4) 保健・医療・福祉サービスの充実と各サービスの連携を図ります。
(5) 障がいのある子どもとその家庭への支援を充実します。
(6) 障がいのある人にやさしいまちづくりを推進します。

3 施策の体系

基本理念	基本目標	施策の方向
誰もがお互いに人格と個性を尊重し、「結の心」で支え合い、助け合う、安全で安心して暮らせるまち	1 障がいの有無に関わらずお互いを理解し、共に支え合う地域共生社会の実現を目指します。	(1)障がい理解の促進と権利擁護
		(2)地域における支え合い活動の促進
	2 障がいのある人の地域移行、地域生活を支援します。	(1)相談支援体制の充実
		(2)在宅サービスなどの充実
		(3)発達障がいのある人への支援
		(4)精神障がいのある人に対する施策の充実
	3 障がいのある人の社会活動を支援します。	(1)就労の促進
		(2)コミュニケーション支援と情報バリアフリー化の充実
		(3)文化やスポーツ、レクリエーション活動、生涯学習の充実
	4 保健・医療・福祉サービスの充実と各サービスの連携を図ります。	(1)療育体制の整備
		(2)保健活動の推進
		(3)医療体制の充実
		(4)保健・医療・福祉サービスの連携強化
	5 障がいのある子どもとその家庭への支援を充実します。	(1)障がいのある子どもの保育・育児の充実
		(2)障がいのある子どもの教育の充実
		(3)障がいのある子どもの健全育成
	6 障がいのある人にやさしいまちづくりを推進します。	(1)ユニバーサルデザインのまちづくり
		(2)防災体制と災害時の障がい者支援体制の整備

主な事業

(1) 障がいをも理由とする差別の解消と虐待の防止 (2) 権利擁護の推進 (3) 広報啓発活動の推進
(4) 福祉教育の推進

(1) 地域福祉活動の充実 (2) 交流活動の促進

(1) 障害者相談支援センターを中心とする相談窓口の充実
(2) 特定相談及び一般相談支援事業の充実 (3) さまざまな相談活動への支援
(4) 奥越地区障害者自立支援協議会の運営支援 (5) 苦情解決への適切な取り組み

(1) 障害福祉サービス等の充実 (2) 安心して生活できる居住の場の確保 (3) 外出支援の推進
(4) 福祉制度の普及 (5) 施設入所支援 (6) 難病患者への支援

(1) 発達障がいの早期発見と早期支援 (2) 児童通所支援サービスの充実 (3) 特別支援教育の推進
(4) ライフステージに応じた一貫した支援体制の充実 (5) 発達障がいに関する理解の促進

(1) 精神障がいのある人の地域移行への支援 (2) こころの健康づくり (3) 相談支援体制の構築

(1) 障がいのある人の雇用の促進 (2) 福祉的就労の促進

(1) 情報伝達手段の充実 (2) 新たな意思疎通支援、意思決定支援

(1) 生涯学習活動や文化活動への参加促進 (2) スポーツやレクリエーション活動への参加促進

(1) 早期支援体制の充実 (2) ライフステージを通じた支援の推進
(3) 児童通所支援サービスの充実（再掲）

(1) 母子保健の充実 (2) 生活習慣病の予防と健康づくりの推進
(3) 高齢者の健康づくりと介護予防の推進

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進 (2) かかりつけ医制度の定着と在宅ケアの充実
(3) 自立支援医療費の給付

(1) 保健・医療・福祉の連携の強化

(1) 特別保育の推進 (2) 居宅支援サービスなどの充実 (3) 訪問事業の充実
(4) 医療的ケア児への対応

(1) 特別支援教育の充実 (2) 小中学校における支援員の配置

(1) 放課後児童クラブでの受け入れ (2) 放課後等デイサービス等の利用促進

(1) 施設・設備のユニバーサルデザイン化

(1) 災害時の情報伝達手段と通報手段の整備 (2) 防災訓練の実施 (3) 災害時の支援体制の確立
(4) 災害時ボランティア活動の充実

第4章 障がい者施策の推進の総合的展開

1 障がいの有無に関わらずお互いを理解し、共に支え合う地域共生社会の実現を目指します。

（１）障がい理解の促進と権利擁護

【課題】

アンケート結果では、「障がいを理由とした差別を受けたことがある」または「時々ある」と回答した人の割合は、身体障がい約 36%、知的障がい 46%、精神障がい 52%、障がいのある子の保護者で 60% となっています。

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、障がいや障がいのある人に対する市民の理解を深め、「結の心」で共に助け合い支え合う地域共生社会を実現していくことが重要です。

【施策の方向】

市民の障がいや障がいのある人に対する理解を深め、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを推進するため、さまざまな媒体を活用した広報啓発活動に取り組みます。

また、子どもに対する福祉教育の充実や、家庭や学校、職場などさまざまな場における福祉教育を推進します。

障がいのある人の人格や尊厳を守り、自立した日常生活や社会生活が営めるよう、障がい者虐待の防止を図るとともに、権利擁護事業を推進します。

【主な施策】

■ 障がいを理由とする差別の解消と虐待の防止

- ・結とびあに設置している大野市障害者虐待防止センターを中心に、県が設置する「障がい者権利擁護センター」や関係機関などと連携し、障がい者虐待の防止や早期発見に努めます。
- ・「障害者差別解消法」が規定する「不当な差別的取り扱い」の禁止や「合理的配慮」の提供の義務づけなどについて周知啓発し、障がいや障がいのある人に対する理解を深めます。

■ 権利擁護の推進

- ・権利擁護や成年後見のサポートなどの総合的な相談支援機関として大野市社会福祉協議会が設置する、生活あんしんセンター「結はあと」の周知や利用促進を図ります。
- ・広域組織を中核機関に据えた、成年後見制度※1の普及と活用促進の体制づくりに向け、協議を進めます。
- ・市民後見人の育成とその活動が円滑にできる支援体制の整備に向けて検討します。

■ 広報啓発活動の充実

- ・障がいや障がいのある人に対する理解を深めるため、「広報おおの」やホームページなどを活用し、積極的な広報活動を展開します。
- ・ホームページやLINEなどのSNSを活用した情報発信のほか、オンラインでの相談や問い合わせへの対応など、新しい生活様式に対応した情報提供に努めます。



- ・福井しあわせ元気大会を契機に制定された、「障がいのある人もない人も幸せに暮らせる福井県共生社会条例」や「大野市手話言語条例」の趣旨の普及に、継続して取り組みます。
- ・市民を対象として開催する人権啓発学習会等を通して、障がいや障がいのある人への理解を深め、人権尊重の意識を高めていきます。

■ 福祉教育の推進

- ・子どものころから障がいのある人に対する理解を深めるため、学校教育における総合的な学習の時間や学級活動の時間等を活用して、継続的に福祉教育を推進します。
- ・大野市社会福祉協議会が市内の全小中学校を対象に指定している福祉協力校において、児童や生徒の自発的な福祉活動が展開されるよう支援を行います。
- ・市民一人一人の障がいに対する正しい理解を深めるため、生涯学習における福祉教育の充実を図ります。

※1 成年後見制度

判断能力が十分でない成年者（知的障がい、精神障がい、認知症など）が、財産管理（契約締結・費用支払いなど）や身上監護（施設や介護の選択）についての契約・遺産分割などの法的行為を行うのが困難な場合などに、それらの人びとの権利を守るための制度です。

（２）地域における支え合い活動の促進

【課題】

障がいのある人もない人もすべての人が、地域において生き生きと自立した生活を送るためには、その地域に住む人がお互いに交流し、支え合うことが必要です。

【施策の方向】

障がいのある人が、地域で安心した生活を送ることができるよう、地域の見守り体制づくりやボランティア活動を積極的に支援するとともに、障がいのある人が地域活動に積極的に参加できる地域づくりを推進します。

【主な施策】

■ 地域福祉活動の充実

- ・民生委員・児童委員、福祉委員、区長、地区社会福祉協議会や地域住民が連携し、情報を共有しながら、障がいのある人を地域で見守り、支えることができる体制づくりを推進します。
- ・結とびあ内のボランティアセンターを核に、大野市社会福祉協議会と連携し、福祉ボランティアの育成とボランティア活動の活性化を促進します。
- ・障がいのある人の声が行政や地域に届くよう、障がい者相談員の活動を支援します。

■ 交流活動の促進

- ・市や大野市社会福祉協議会など関係団体の主催する各種行事において、障がいのある人との交流の機会を創出します。
- ・特別支援学校と小中学校の交流や共同学習、夏祭り等の地域行事への参加など、障がいのある人とない人が一緒に活動できる場づくりに取り組みます。



2 障がいのある人の地域移行、地域生活を支援します。

(1) 相談支援体制の充実

【課題】

障がいのある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスの利用をはじめ、生活全般に関する課題について、身近なところで相談し、支援を受けることができる相談支援体制の充実が必要です。

【施策の方向】

障がいのある人やその家族のライフステージに応じた切れ目のない相談支援を提供するため、障害者相談支援センターを中心に、相談支援事業所、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関等が連携し、きめ細かな相談支援を提供します。

【主な施策】

- 障害者相談支援センターを中心とする相談窓口の充実
 - ・障がいのある人やその家族がいつでも気軽に相談できるよう、結とぴあの福祉保健事務室内に設置している障害者相談支援センターが総合相談窓口としての機能を持ち、市の関係部署、関係機関等と連携した相談支援を提供します。
 - ・障がい者の消費者被害を防止するため、市の関係部署と連携した適切な情報提供、相談支援に努めます。
- 特定相談及び一般相談支援事業の充実
 - ・奥越地区障害者自立支援協議会において相談支援専門員の連絡会を開催するなど、相談支援機関の連携強化や、相談支援専門員の質の向上に努めます。
- さまざまな相談活動への支援
 - ・当事者や家族等が相談に応じる相談活動に対する支援や障がいのある人が気軽に集まり、互いに相談、アドバイスできる居場所づくりを推進します。
 - ・引きこもりやニート※2、発達障がいや精神的な障がいを持っている人に対し、臨床心理士などによる専門的な相談支援の提供に努めます。
- 奥越地区障害者自立支援協議会の運営支援
 - ・奥越地区障害者自立支援協議会の「発達障害・教育部会」、「生活・居住支援部会」、「日中活動・就労支援部会」の3部会や相談支援連絡会、全体会において、幅広く意見交換を行い、地域における課題等を整理・確認し、必要に応じた施策提案を行うなど、課題解決に向けた取り組みを積極的に行います。
- 苦情解決への適切な取り組み
 - ・各事業所における苦情受付窓口の設置や周知をはじめ、第三者委員※3の設置等、適切な苦情解決への取り組みが行われるよう指導、助言します。
 - ・苦情解決の第三者的機関として福井県社会福祉協議会に設置されている福井県運営適正化委員会※4との連携を図り、障がいのある人の立場や特性に配慮した苦情解決の仕組みづくりを促進します。

※2 ニート

15歳から34歳までの若者のうち、学生でもなく、働いておらず、仕事に就くための職業訓練を含め求職活動もしていない、仕事をする意思のない人たちを指します。



※3 第三者委員

福祉サービスを提供する事業所における苦情解決体制として、苦情受付担当者や苦情解決責任者の設置と合わせて、第三者委員を設置して、利用者が職員に苦情申し出をしにくい際の苦情解決や苦情申出人と苦情解決責任者との話し合いへの立会い、助言や解決策の調整を行います。委員は、中立・公正な判断のできる人で、地域の中から選ばれます。

※4 福井県運営適正化委員会

事業者は、第三者委員を設置して話し合いによる解決に努めますが、その話し合いでは解決できない場合、又は、事業所の苦情解決体制に直接相談しにくいときなど、運営適正化委員会に申し出ることができます。委員会では、この申し出に対し、必要な助言、解決に向けた事情調査、あっせん等を行います。

（２）在宅サービスなどの充実

【課題】

アンケート結果では、障がいのある人の今後の生活場所の希望について、施設入所を希望している人は身体障がいでは約３４％、知的障がいでは約４５％、精神障がいでは約３４％程度ですが、身体障がいでは約３１％、知的障がいでは約１５％、精神障がいでは約２９％の人は、家族と同居し地域で生活することを希望しています。

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、地域活動や社会活動に参加できるよう、在宅サービスを拡充する必要があります。

【施策の方向】

障がいのある人や難病（特定疾患）と診断された人の社会参加や社会活動を促進するため、障害福祉サービスや各種福祉手当、医療費助成等、個々のニーズに応じた在宅サービスの利用を支援します。

【主な施策】

■ 障害福祉サービス等の充実

- ・障がいのある人の状態や生活環境に応じた障害福祉サービスや地域生活支援事業を提供できるよう、障害福祉サービス事業者と連携し、専門職員の資質向上を図るなど、サービスの質と量を確保するよう努めます。
- ・相談支援事業者を中心に、障害福祉サービス事業者やその他関係機関が連携を図り、障がいのある人やその家族の意向に応じた適切なサービスが利用できるように支援します。

■ 安心して生活できる居住の場の確保

- ・障がいのある人が地域で自立し、安心して生活できるよう住宅改修・改造に対する助成制度の利用促進や公的賃貸住宅・民間賃貸住宅、グループホームなどの確保に努めます。

■ 外出支援の推進

- ・障がいのある人の日常生活や社会参加を円滑にするため、地域生活支援事業の移動支援事業の充実を図るなど、外出支援を推進します。

■ 福祉制度の普及

- ・身体機能を補完する補装具の支給や重度の障がいのある人に支給される重症心身障害児（者）福祉手当、医療費の自己負担を軽減する自立支援医療制度など、福祉制度の周知と普及を推進します。

■ 施設入所支援

- ・在宅での生活が難しくなった場合や施設での生活を希望する場合に、安心して生活



ができるよう施設整備を支援します。

■ 難病患者への支援

- ・難病患者やその家族に対して、医療機関をはじめ関係機関と連携のもとに、居宅介護（ホームヘルプサービス）など障害福祉サービスの提供や日常生活用具の給付など、日常生活の支援に努めます。

（３）発達障がいのある人への支援

【課題】

発達障がいは、わかりにくく、周囲に理解されにくいという特徴から、適切な支援を受けることができないケースも少なくないため、早期に気づき適切な支援を受けられる体制づくりを進めていますが、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに応じた一貫した支援体制の整備が必要です。

【施策の方向】

家庭や保育園等、学校など、日頃児童が過ごす場所で、児童に直接関わる保護者、保育士等がその特徴に気づき、早期に支援を行い、乳幼児期から学齢期、成人期まで途切れない支援を受けることができる体制づくりを推進します。

【主な施策】

■ 発達障がいの早期発見と早期支援

- ・乳幼児健康診査や臨床心理士などによる発達相談、保育所巡回相談などを関係機関と連携して実施し、早期発見と早期支援に努めます。

■ 児童通所支援サービスの充実

- ・発達障がいのある子どもや気がかりな子どもを療育するため、結とびあ内の児童デイサービスセンターにおいて、身近で専門性の高いサービスを提供します。
- ・発達障がいのある子どもや気がかりな子どもが集団生活を営む施設を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

■ 特別支援教育※5の推進

- ・教育や福祉、保健分野が連携し、広汎性発達障がい（PDD）や学習障がい（LD）、注意欠陥・多動性障がい（ADHD）など発達障がいのある子どもを対象とした特別支援教育の推進に努めます。

■ ライフステージに応じた一貫した支援体制の充実

- ・福井県発達障害児者支援センター（スクラム福井）や、保健や医療、福祉、教育、雇用などの関係機関等と連携し、ライフステージに応じた一貫した支援体制の充実を図ります。

■ 発達障がいに関する理解の促進

- ・発達障がいの具体的な特性や支援方法についての理解を深めるため、医療や保健、教育、相談等の支援機関だけでなく、企業や市民などに対しても、普及啓発に取り組みます。
- ・「子育てファイルふくいっ子」の考え方の理解や活用方法の普及に努め、ライフステージが移行しても途切れない支援を受けることができる仕組みづくりを進めます。



※5 特別支援教育

従来の特殊教育の対象の障がいだけでなく、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥・多動性障がいを含めた障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行います。

（４）精神障がいのある人に対する施策の充実

【課題】

精神障がいについての正しい知識の普及やこころの健康づくりの推進をはじめ、相談支援体制の充実など、精神保健・医療施策を総合的に進めていく必要があります。

【施策の方向】

精神障がいに対する正しい知識を普及し、こころの健康づくり、精神疾患の早期発見、早期受診を促進するとともに、精神障がいのある人の地域生活を支援するため、保健や医療、福祉、教育、労働などの関係機関が連携しながら精神保健・医療施策を推進します。

さらに、奥越地区障害者自立支援協議会において、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム※6の構築に向けた協議を進めます。

【主な施策】

■ 精神障がいのある人の地域移行への支援

- ・地域移行支援、地域定着支援の利用を促進し、精神障がいのある人の地域移行を支援します。
- ・精神障がいのある人が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、包括的な支援体制の整備について検討します。

■ こころの健康づくり

- ・関係機関等と連携し、こころの健康づくりのための広報活動や講演会を行い、精神疾患やこころの健康に関する正しい知識の普及を図ります。
- ・うつ病などのこころの病気の予防と早期発見を図るため、健診時のストレスチェックやカウンセラーなど専門職による相談を実施します。
- ・自殺対策と連携し、自殺防止に向けた普及啓発や、相談支援の推進に取り組みます。

■ 相談支援体制の構築

- ・福井県精神科救急情報センターや、保健や医療、福祉などの関係機関等と連携し、精神障がいのある人やその家族からの、夜間や休日の緊急的な精神医療相談に対応できる体制づくりを進めます。

※6 地域包括ケアシステム

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるための、地域の包括的な支援・サービス提供体制のことをいいます。

3 障がいのある人の社会活動を支援します。

（１）就労の促進

【課題】

大野公共職業安定所管内における民間事業所の障がい者雇用率は、令和2年6月1日時点で2.66%と、法定雇用率2.2%を上回っています。



障がい者雇用については、平成２８年に施行された改正障害者雇用促進法で、雇用分野における差別の禁止や障がいのある人に合理的配慮を提供する義務を事業主に課しましたが、障がいのある人の一般就労は依然厳しい状況にあります。

障がいのある人が地域で自立した生活を営むためには、自立した生活ができる収入の確保が重要です。

福祉施策と労働施策の連携による横断的な取り組みと、地域の事業主や市民の理解・協力により、障がいの特性や状態等に応じた一体的、継続的な支援が必要です。

【施策の方向】

障害者相談支援センターを中心に、大野公共職業安定所をはじめ関係機関等と連携し、障がいのある人の一般就労に向けた就労支援、就労定着支援の利用促進、福祉的就労の場の拡大等を図ります。

【主な施策】

■ 障がいのある人の雇用の促進

- ・大野公共職業安定所と連携し、事業主に対する普及啓発活動を通じ、障がいのある人の雇用についての理解と協力を求めています。
- ・大野公共職業安定所や福井障害者職業センターなどの関係機関と連携し、障がいのある人の就労を支援します。
- ・障がいのある人が職場に適応できるよう、職務の支援や職場環境改善の提案などを行うジョブコーチ※７などの利用を促進します。

■ 福祉的就労の促進

- ・雇用に結びつきにくい障がいのある人に対しては、その人の能力に応じて、障害福祉サービスの就労継続支援Ａ型・Ｂ型や就労移行支援などの訓練等給付の利用を促進します。
- ・障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等の提供する物品、役務の優先購入（調達）を推進します。

※７ ジョブコーチ

障がいのある人が一般の職場で働くことを実現するため、障がいのある人と企業の双方を支援する職業適応援助者をいいます。

（２）コミュニケーション支援と情報バリアフリー化の充実

【課題】

障がいのある人が地域で自立した日常生活および社会生活を送るためには、コミュニケーション支援の充実と、情報バリアフリー化の推進が必要です。

また、平成３０年８月に施行した『大野市手話言語条例』に基づき、手話への理解の促進や手話の普及を図るとともに、障がいの特性に応じて円滑な意思疎通を図ることができるよう、環境整備に取り組む必要があります。

【施策の方向】

視覚障がいや聴覚障がいのある人に対するコミュニケーション支援を充実するとともに、行政情報の提供の充実やＩＣＴ（情報通信技術）機器の活用など、情報アクセシビリティ※８の向上を推進します。

重度の知的障がいや発達障がいにより、自ら意思を決定することに困難を抱える障がい



のある人が、本人が自ら意思決定し、自らの意思が反映された日常生活や社会生活を送ることができるよう支援します。

■ 情報伝達手段の充実

- ・視覚障がいのある人に対しては、市が発行する広報誌の点字版や音声版の発行など、点字ボランティアや音訳ボランティアを活用し、情報格差の解消に努めます。
- ・聴覚又は音声・言語に障がいのある人に対しては、手話通訳者・要約筆記※9者の派遣によるコミュニケーション支援を行います。
- ・点訳ボランティアや音訳ボランティア、手話奉仕員、要約筆記者の養成に努めます。
- ・補聴器や拡大読書器、屋内信号装置など、補装具や日常生活用具など給付事業の活用を促進し、情報格差の解消を図ります。
- ・ICT機器を活用した情報収集や情報発信に取り組むとともに、利用方法の習得に関する支援を行うなど、ICT機器の利用の促進を図ります。

■ 新たな意思疎通支援、意思決定支援

- ・コミュニケーション支援を必要とする人の理解力や理解の仕方に応じた情報提供に努めます。
- ・意思決定が困難な人にとって、本人が納得できる意思決定の支援体制のあり方について検討します。

※8 情報アクセシビリティ

アクセシビリティ（Accessibility）は「利用のしやすさ」のことで、あらゆるユーザーがパソコンや Web ページなどの情報資源を不自由なく利用できる「ユニバーサルデザイン」の考え方をいいます。

※9 要約筆記

言語・聴覚障がいのある人のコミュニケーション手段の一つである筆記を用いて通訳を行うことをいいます。

（３）文化やスポーツ、レクリエーション活動、生涯学習の充実

【課題】

障がいのある人もない人も、文化やスポーツ、レクリエーション活動、生涯学習活動に気軽に参加し、一緒に楽しむことができる環境づくりと、文化やスポーツ活動を通じた交流を促進する必要があります。

【施策の方向】

障がいのある人がより多くの行事や活動に参加し、楽しむことのできる機会の提供と、これらの行事や活動に参加しやすい環境の整備に努め、障がいのある人の参加を促進します。

【主な施策】

■ 生涯学習活動や文化活動への参加促進

- ・講座などの開催場所のバリアフリー化やコミュニケーション支援の実施などにより、障がいのある人が生涯学習や文化活動に参加しやすいよう、障がいの特性に応じた工夫や配慮に努めます。

■ スポーツやレクリエーション活動への参加促進

- ・大野市福祉スポーツ大会を充実し、障がいのある人の参加促進を図ります。
- ・スポーツを通じた障がいのある人の体力増進や、交流等社会参加を促進するため、大野市スポーツ・レクリエーション祭をはじめとするイベント開催にあたり、障が



いのある人が参加しやすい環境づくりに努めます。

- ・スポーツ推進委員は、障がいの有無に関わらず誰もが実践できるニュースポーツの普及に取り組みます。
- ・福井しあわせ元気大会で高まった障がい者スポーツ推進の機運を継続し、障がいのある人のスポーツ活動への参加を促し、障がい者スポーツの普及促進を図ります。

4 保健・医療・福祉サービスの充実と各サービスの連携を図ります。

（１）療育体制の充実

【課題】

発達や発育に関して心配を抱える親子に対する、きめ細かな相談支援体制を整備し、障がいの早期発見、早期療育が可能となる早期療育体制を充実するため、保健や医療、福祉、教育などの連携を一層強化することが必要です。

【施策の方向】

乳幼児の健康診査や育児相談、訪問指導などの保健施策との連携を密にし、発達や発育の状況に応じた適切な療育が受けられるよう、子どもと保護者に対する支援体制の充実を図ります。

【主な施策】

■ 早期支援体制の充実

- ・乳幼児の健康診査や育児相談、訪問指導、保育所等巡回発達相談などを通して、発達や発育に不安のある子どもを養育している保護者に対し、児童デイサービスセンターの利用を促すなど、必要な支援につなげ、早期支援の体制を充実します。

■ ライフステージを通じた支援の推進

- ・妊娠・出産期から乳幼児期・学齢期へと、子どもの成長過程に応じて、各関係機関が連携し、ライフステージに応じた一貫した支援を充実します。

■ 児童通所支援サービスの充実（再掲）

- ・発達障がいのある子どもや気がかりな子どもを療育するため、結とびあ内の児童デイサービスセンターにおいて、身近で専門性の高いサービスを提供します。
- ・障がいのある子どもが集団生活を営む施設を訪問し、障がいのある児童以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

（２）保健活動の推進

【課題】

生涯にわたり健康を維持し、生き生きと活力ある生活を送るためには、ライフステージに応じた健康づくりを支援することが必要です。

障がいの早期発見と早期療育は、その後の障がいの軽減や発達の状況に大きな影響を及ぼすことから、妊娠期からの継続した支援体制が必要です。

また、成人期以降に加齢に伴う中途障がいの発生も多いことから、生活習慣病予防や介護予防などの充実が必要です。



【施策の方向】

市民一人一人の健康づくり支援や保健サービスを充実し、障がいの原因となる疾病の予防と早期発見に努めます。

また、障がいのある人の健康の保持・増進を図るため、福祉サービスと連携した保健サービスの提供体制の充実を図ります。

【主な施策】

■ 母子保健の充実

- ・妊産婦健康診査を勧奨し、妊娠中から産後の健康管理や異常の早期発見と治療に結び付けることで、安全な妊娠・出産を確保し、育児期を母子ともに健やかに過ごせるよう支援します。
- ・乳幼児健康診査や新生児聴覚検査の助成などにより、疾病や障がいの早期発見と治療を行うとともに、家庭訪問などによる、障がいのある子どもの育児に関する相談支援体制の充実を図ります。

■ 生活習慣病の予防と健康づくりの推進

- ・障がいの一因となる生活習慣病の予防と早期発見を図るため、各種健診や生活習慣病の重症化予防の取り組みを推進します。
- ・楽しみながら健康づくりができる事業を開催します。

■ 高齢者の健康づくりと介護予防の推進

- ・加齢に伴う筋力低下やフレイル※10 予防を推進します。
- ・心身の機能維持を図るため、軽運動や交流の場を提供します。

※10 フレイル

加齢により心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態のことをいいます。

（３）医療体制の充実

【課題】

障がいのある人が、身近な地域でいつでも適切な医療やリハビリテーションを受けられるよう、地域医療体制の充実を図り、高齢等による障がいの重度化・重複化の防止を図ることが必要です。

【施策の方向】

障がいのある人が地域において安心して医療サービスを受けられる体制づくりに努めるとともに、重度障がいのある人などに対する在宅ケアの充実を図ります。

【主な施策】

■ 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・障がいのある人のニーズに応えられるよう、在宅医療の充実や在宅医療と在宅サービスの連携の強化など、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進を進めます。

■ かかりつけ医制度の定着と在宅ケアの充実

- ・かかりつけ医制度の定着を図るとともに、重度障がいのある人などに対する在宅ケアの充実を図ります。

■ 自立支援医療費の給付



- ・障がいのある人に対し、安心して必要な医療が受けられるよう、自立支援医療費の給付を行います。

（４）保健・医療・福祉サービスの連携強化

【課題】

保健・医療・福祉の各分野の支援を必要とする人のニーズに応じたサービスを提供するためには、関係機関の連携強化を図り、切れ目のないサービスを提供できる支援体制の充実が必要です。

【施策の方向】

障がいのある人の保健や医療、福祉分野のニーズに対応するため、各分野の関係機関、関係団体等の連携を強化します。

【主な施策】

■ 保健・医療・福祉の連携の強化

- ・保健・医療・福祉の拠点施設である「結とぴあ」で、障がいに関するさまざまな相談や申請などの手続きをワンストップサービス※11で行い、各分野の関係機関、関係団体等の連携を強化します。

※11 ワンストップサービス

複数の場所や担当に分散していた関連する手続きやサービスなどを、一カ所でまとめて提供できるようにすることをいいます。



5 障がいのある子どもとその家庭への支援を充実します。

（１）障がいのある子どもの保育・育児の充実

【課題】

生活形態が多様化する中で、仕事と子育ての両立や子どもの発育・発達への悩みや不安など、多角的な視点から障がいのある子どもとその家族への支援に取り組む必要があります。

【施策の方向】

障がいのある子どもの保育と相談体制などの充実を図り、障がいのある子どもと家族への支援を推進します。

【主な施策】

■ 特別保育の推進

- ・保育士の配置を増やし、障がいのある子どもや気がかりな子どもの保育を継続して行います。
- ・保育士を対象とした障がい児保育研修を行い、質の高い保育を行います。

■ 居宅支援サービスなどの充実

- ・一時預かり事業やすみずみ子育てサポート事業などの子育て支援サービスを充実し、障がいのある子どものいる家庭を総合的に支援します。

■ 訪問事業の充実

- ・特に支援が必要な家庭に対し、保健師や保育士、家庭児童相談員などの専門家が家庭を訪問し、指導・助言を行う養育支援訪問事業を推進します。



■ 医療的ケア児への対応

- ・保育の必要があり日常的に医療的ケアを必要とする児童について、看護師及び保育士を確保し、安全性を確保しながら医療的ケアと保育サービスを提供できる体制づくりを進めます。
- ・医療的ケアを必要とする児童が日中を過ごせる、障害福祉サービスなどの通いの場の創設を支援します。

（２）障がいのある子どもの教育の充実

【課題】

一人一人の障がい特性に応じた教育や、自ら学んでいこうとする意欲と社会の環境変化などに主体的に対応できる能力を身につけることのできるような教育のあり方を検討し、実践していく必要があります。

【施策の方向】

障がいのある子どもの自立と社会参加を促進するため、一人一人の障がい特性に応じた教育を推進します。

また、教育や福祉、保健分野などの連携を密にし、障がいのある子どもの教育の充実と相談支援体制の強化に努めます。

【主な施策】

■ 特別支援教育の充実

- ・教育や福祉、保健分野が連携し、障がいのある子どもを対象とした特別支援教育の充実に努めます。また、奥越特別支援学校との連携による特別支援教育の体制整備を進めていきます。

■ 小中学校における支援員の配置

- ・重度の障がいのある子どもが円滑な学校生活を送れるよう、就学支援員の配置を推進します。



（３）障がいのある子どもの健全育成

【課題】

障がいのある子どもが、地域の中で伸び伸びとした生活を送れるよう、放課後や長期休暇中の日中活動の場を確保する必要があります。

【施策の方向】

障がいのある子どもの健全育成を推進するため、放課後や長期休暇中の日中活動の場を提供するための施策を充実します。

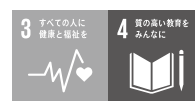
【主な施策】

■ 放課後児童クラブでの受け入れ

- ・放課後や長期休暇中の、就労などの理由により保護者が家庭にいない障がいのある子どもの放課後児童クラブでの受け入れを推進します。

■ 放課後等デイサービス等の利用促進

- ・障がいのある子どもの放課後や長期休暇中の日中活動の場を確保し、保護者が就労しやすい環境の整備や一時的に休息する時間の確保のため、放課後等デイサービス



事業や日中一時支援事業の利用促進を図ります。

6 障がいのある人にやさしいまちづくりを推進します。

(1) ユニバーサルデザイン※12のまちづくり

【課題】

平成30年に成立した改正バリアフリー法※13では、「社会的障壁の除去」が基本理念として掲げられており、誰もが快適で暮らしやすい生活環境を整備するため、公共施設や民間施設のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、障がいのある人への配慮等について企業や市民の理解を促進する必要があります。

【施策の方向】

公共空間の環境や交通、住宅など生活に深く関わる分野において、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの視点に立った福祉のまちづくりを推進します。

【主な施策】

■ 施設・設備のユニバーサルデザイン化

- ・段差解消や多目的トイレの設置、身体障がい者等用駐車場の確保など、障がいの特性に配慮した、すべての人が利用しやすい公共施設のユニバーサルデザイン化に努めます。
- ・公共施設や道路などのインフラの長寿命化については、ユニバーサルデザイン化に配慮しながら計画的に進めます。
- ・ユニバーサルデザインに対する企業や事業者などの理解を促進するとともに、支援制度の導入も検討しながら、民間施設のユニバーサルデザイン化に向けた改善への協力を要請していきます。
- ・障がいのある人が暮らしやすい住宅を整備するため、日常生活用具の給付や住宅改修に対する助成など、既存住宅のバリアフリー化を促進します。

※12 ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインすることです。

※13 バリアフリー法

正式名称が「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」で、「高齢者、障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」（ハートビル法）と「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（交通バリアフリー法）を一本化した法律

(2) 防災体制と災害時の障がい者支援体制の整備

【課題】

災害発生時には、迅速な情報入手や自力での避難が困難な人が多いことから、より大きな危険にさらされ、大きな被害を受けることが想定されます。

災害発生時の、情報伝達や避難、援護等の支援を行う体制の整備が必要です。

【施策の方向】

災害発生時に、障がいのある人に確実に情報を伝達し、迅速な避難誘導、避難所での適切な生活支援を行うことができるよう、避難行動要支援者名簿及び避難支援プランを活用した避難支援訓練の実施を促進するとともに、災害時の支援体制の確立を図ります。



【主な施策】

■ 災害時の情報伝達手段と通報手段の整備

- ・災害時に、適切な情報を迅速に伝達するため、防災行政無線による放送やホームページ、緊急連絡メールやLINE、広報車やファックスなど障がい特性に応じた多様な情報伝達手段を活用します。
- ・火災や救急などのときの緊急通報システムとして、メール119※14やFAX119※15の普及を図ります。

■ 防災訓練の実施

- ・障害者施設やグループホームの事業主体に対し、入所者や利用者を対象とした定期的な防災訓練の実施を要請します。
- ・地域における防災訓練に障がいのある人の安否確認や避難誘導などの訓練の実施を要請するとともに、障がいのある人の参加を促進します。

■ 災害時の支援体制の確立

- ・避難支援プランの新規作成を各地区で進めるとともに、障がいのある人の避難を必要とする事由を適切に反映するため、避難支援プランの更新を促進します。また、あらかじめ災害が想定される場合は事前の避難を促すなど、早い段階からの確実な防災情報の伝達を図り、災害時の避難活動の円滑な実施を図ります。
- ・自主防災組織を中心とした地域住民に、障がいのある人への避難支援に対する理解と協力を求め、支援体制の確立を図ります。

■ 災害時ボランティア活動の充実

- ・大野市災害ボランティアセンター連絡協議会を中心に、災害時における障がいのある方のニーズに対応するため、専門技術型ボランティアの育成や確保に努めます。

※14 メール 119

メール 119 は携帯電話やスマートフォン、パソコン等の電子メールサービスを使って、家庭や外出先から火災や救急などの緊急通報ができます。

※15 FAX 119

FAX 119 は家庭のファックスを使って自宅から緊急通報ができます。

第5章 障害福祉サービス等の提供体制確保の方策

（第6期大野市障がい福祉計画、第2期大野市障がい児福祉計画）

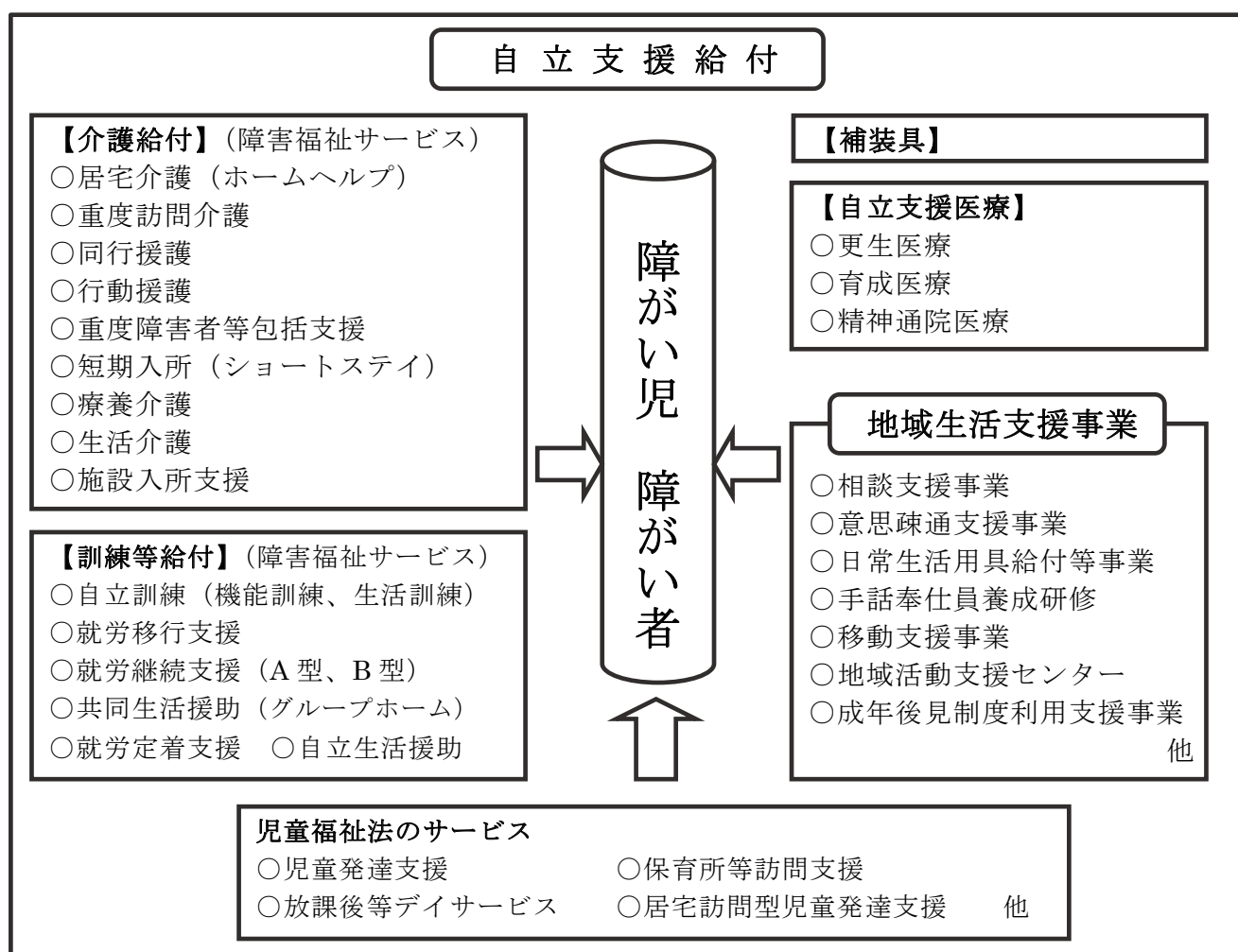


第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画では、第五次障がい者計画で示す施策を踏まえ、地域の特性にあったサービス提供体制を整備していくための目標・指標、障害福祉サービス等の見込量及びその確保のための方策を定めます。

1 障害者総合支援法・児童福祉法による福祉サービス

障害者総合支援法による福祉サービスには、全国一律の「自立支援給付（介護給付・訓練等給付・自立支援医療・補装具）」と市町村の実情に応じて実施する「地域生活支援事業」があります。

また、障がいのある子どもは、児童福祉法による障害児福祉サービスも受けられます。



自立支援給付のうち、「介護給付」と「訓練等給付」を障害福祉サービスといいます。

「介護給付」は、居宅介護（ホームヘルプサービス）など、日常生活に必要な介護の支援を提供するサービスで、「訓練等給付」は、生活訓練や就労移行支援など、自立した生活に必要な知識や技術を身につけるための支援を提供するサービスです。

「介護給付」を利用する場合は、利用するサービスに応じて「障害支援区分」が必要で

すが、「訓練等給付」を利用する場合は、「障害支援区分」は必要ありません。

また、障がい児については、「介護給付」を利用する場合であっても「障害支援区分」は必要ありません。

2 障害支援区分の状況

・障害支援区分の状況（令和2年6月30日現在）

支援区分 障害区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	*区分なし	合 計
身体障がい	0 人	0 人	6 人	11 人	7 人	21 人	35 人	14 人	94 人
知的障がい	0 人	2 人	12 人	25 人	34 人	23 人	36 人	62 人	194 人
精神障がい	0 人	1 人	12 人	12 人	7 人	4 人	0 人	51 人	87 人
指定難病	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人
合 計	0 人	3 人	30 人	48 人	48 人	48 人	71 人	128 人	376 人

*区分なしは、「障害支援区分」の認定が必要でない「訓練等給付」の利用者及び「障害支援区分」の有効期間が失効している人数です。

*障害支援区分とは

「障害支援区分」は、利用者の心身の状態を総合的に表す指標で、市町村が障害福祉サービスの支給の要否、種類や量などを決定するための判断材料の一つとして用います。区分1～区分6、非該当の認定となり、区分6が、支援の度合いがもっとも高い状態です。

3 第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画の数値目標の達成状況

項 目	目標値 (令和2年度末)	実 績 (令和2年度末見込)	比 較
福祉施設入所者数	98 人	106 人	8 人増
平成28年度末の入所者数 (98 人) に対する入所者 削減数	0 人	8 人増	8 人増
平成30年度末から令和2 年度末までの地域移行者数 数	2 人	3 人	1 人増
福祉施設からの一般就労者 数	2 人	2 人	増減なし
就労移行支援事業の 利用者数	21 人	6 人	15 人減

*福祉施設とは、生活介護、自立訓練、就労移行支援事業、就労継続支援事業を行う施設です。

4 令和5年度に向けた目標・指標の設定

国が示す障害福祉計画及び障害児福祉計画作成に関する「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（以下「基本指針）」という。」の内容を踏まえながら、本市の状況に即した目標・指標を掲げ、障害福祉サービスの充実及び施策の推進を図ります。

（１）福祉施設の入所者の地域生活への移行

① 第5期計画における実績

令和2年度末の施設入所者数は106人（見込）で、平成28年度末より8人増加しています。福祉施設入所者の地域生活への移行が進まない要因として、入所者の高齢化や障がいの重度化、また、その保護者の高齢化等により、新たに地域で自立した生活を始めることが難しい人が多いことなどが考えられます。

施設入所者数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目 標	88人	88人	98人	98人	98人
実 績	98人	101人	104人	110人	106人（見込）

② 第6期の目標値

【国の基本指針】

- ・令和5年度末時点で、令和元年度末の施設入所者数の6%以上が地域生活に移行する。
- ・令和5年度末時点の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減する。

【大野市の目標】

施設入所者や地域の障がい者の高齢化、障がいの重度化などにより、施設入所希望者の増加が予想されますが、引き続き在宅サービスの提供体制を整備し、地域生活支援を推進します。

このような状況から、令和5年度末時点の施設入所者数削減目標を2人（令和元年度末施設入所者110人×1.9%）とし、地域生活移行者数3人（令和元年度末施設入所者110人×3.0%）とします。

項 目	数 値	考 え 方
地域移行者数 【目標値】	3人	令和5年度末時点までの地域生活への移行者数 令和元年度末の施設入所者数×3.0%
削減見込み 【目標値】	2人	令和5年度末時点の施設入所者の削減数 令和元年度末の施設入所者数×1.9%
施設入所者数	110人	令和元年度末現在
施設入所者目標数	108人	令和5年度末見込

（２）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

① 第５期計画における実績

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の設置については、勝山市との奥越圏域において、保健、医療、福祉関係者等を構成員に設置している奥越地区障害者自立支援協議会を協議の場に位置付け、精神障がいについての意見交換などを行っています。

② 第６期の目標値

【国の基本指針】

- ・精神障がいのある人の精神病床から退院後１年以内の地域における平均生活日数を３１６日以上とする。
- ・精神病床における１年以上の長期入院患者数（６５歳以上、６５歳未満の内訳）を設定する。
- ・精神病床における入院後３か月時点、６か月時点、１２か月時点の退院率を、３か月時点６９％、６か月時点８６％、１２か月時点９２％とする。

【大野市の目標】

精神病床における退院率等の数値については目標値を設定しませんが、奥越地区障害者自立支援協議会において、精神障がいについて幅広く意見交換を行い、精神障がいのある人が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療や障がい福祉、介護、住まい、地域の助け合いなど包括的な支援体制の整備に向けて協議を進めます。

（３）地域生活支援拠点等が有する機能の充実

① 第５期計画における実績

奥越地区障害者自立支援協議会や大野市障害者相談支援センターなど関係機関と連携し、既存の社会資源強化など面的な地域生活支援拠点の整備を検討してきました。

② 第６期の目標値

【国の基本指針】

- ・令和５年度末までの間、各市町村又は障がい福祉圏域に１つ以上の地域生活支援拠点※を確保しつつ、その機能充実のため、年１回以上運用状況を検証、検討する。

【大野市の目標】

本市においては、これら求められる機能を踏まえ、今後も奥越地区障害者自立支援協議会やサービス提供事業者など関係機関と連携し、機能を分担する面的な体制による地域生活支援拠点等の整備について検討を進めていきます。

※地域生活支援拠点

地域生活支援拠点とは、入所・入院から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援といった課題に対応するため、グループホームや障害者支援施設などの居住支援機能と地域相談支援・地域生活支援事業などの地域支援機能を併せ持つ施設。

（４）福祉施設から一般就労への移行等

① 第５期計画における実績

一般就労移行者数は、令和２年度は２人（見込み）であり、目標は達成していますが、

一般就労への移行は難しい状況にあります。就労移行支援事業の利用者数の減少は、有期限（標準利用期間24か月以内）のサービスであることや、A型事業所及びB型事業所の利用希望が多いことが要因と考えられます。

一般就労 移行者数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
目 標	—	7 人	2 人	2 人	2 人
実 績	0 人	1 人	2 人	1 人	2 人(見込)

就労移行支援 事業利用者数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
目 標	—	21 人	21 人	21 人	21 人
実 績	19 人	17 人	12 人	11 人	6 人(見込)

② 第6期の目標値

【国の基本指針】

- ・令和5年度までに、令和元年度実績の1.27倍以上の一般就労への移行実績を達成する。そのうち、就労移行支援については、令和5年度までに、令和元年度実績の1.3倍以上の一般就労への移行実績を達成する。また、就労継続支援A型からの一般就労への移行は令和元年度実績の1.26倍以上、就労継続支援B型からの一般就労への移行は令和元年度実績の1.23倍以上を目指す。
- ・令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行するもののうち、7割が就労定着支援事業を利用する。
- ・就労定着支援事業の就労定着率を、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とする。

【大野市の目標】

令和5年度の一般就労移行者数を6人とし、そのうち、就労移行支援事業を利用して一般就労した移行者数の目標値を2人、就労継続支援A型利用からの一般就労への移行数を1人、就労継続支援B型利用からの一般就労への移行数を3人とします。

大野公共職業安定所をはじめとする関係機関等との連携を強化し、離職者や特別支援学校等の卒業者に対する就職の支援や、障がい者に対する一般就労や雇用支援策に関する理解の促進を図るなど、障がい者雇用の推進に取り組みます。

一般就労への移行は、目標値のとおり進まない状況ですが、今後も事業所と連携し、就労に向けた適切な支援や訓練を促進していきます。

項 目	数 値	考 え 方
一般就労移行者数【目標値】	6 人	令和元年度実績(5人)×1.2倍
就労移行支援事業を利用した一般就労への移行者数【目標値】	2 人	令和元年度実績(1人)×2.0倍
就労継続支援A型利用から一般就労への移行者数【目標値】	1 人	令和元年度実績(1人)×1.0倍
就労継続支援B型利用から一般就労への移行者数【目標値】	3 人	令和元年度実績(3人)×1.0倍

（５）障がい児支援の提供体制の整備等

① 第５期計画における実績

本市では、大野市子育て世代包括支援センターや大野市児童デイサービスセンターなどと連携し、気がかりな児童に対し、発達相談や療育支援を実施し、児童や保護者に対し切れ目のない支援を実施しています。

また、平成３０年６月から、大野市児童デイサービスセンターにおいて保育所等訪問支援事業を開始し、障がいのある子どもに対し、専門的な支援を実施しています。

② 第６期の目標値

【国の基本指針】

- ・児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の構築を目指すため、令和５年度末までに、児童発達支援センターを市町村又は障がい福祉圏域ごとに少なくとも１つ以上設置する。
- ・地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、市町村又は障がい福祉圏域に設置された児童発達支援センターが保育所等訪問支援を実施するなどにより、令和５年度末までに、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。
- ・令和５年度末までに、重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後デイサービス事業所を市町村又は障がい福祉圏域ごとに少なくとも１つ以上確保する。
- ・令和５年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置するとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。

【大野市の目標】

大野市子育て世代包括支援センターや大野市児童デイサービスセンターなどにおいて、気がかりな児童に対し、発達相談や療育支援など切れ目のない支援を実施するとともに、今後も障がいに応じた適切なサービスが提供できる体制づくりに努めます。

保育所等訪問支援事業の実施により、引き続き障がいのある児童に対し集団生活への適応のための専門的な支援を実施していきます。

現在、市内には、重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所はありませんが、県の関係機関と連携し、適切なサービスが提供できる体制づくりに努めます。

保育の必要があり日常的に医療的ケアを必要とする就学前児童の保育所等での受け入れなど、医療的ケアを必要とする児童に対し、適切なサービスが提供できる体制づくりを進めます。

（６）相談支援体制の充実・強化等（新）

① 第６期の目標値

【国の基本指針】

- ・令和５年度末までに、市町村又は障がい福祉圏域において、相談支援体制の充実・強化等に向けた実施体制を確保する。

【大野市の目標】

奥越地区障害者自立支援協議会やサービス提供事業者など関係機関等と連携し、総合的・専門的な相談支援の充実・強化を図ります。

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築(新)

① 第6期の目標値

【国の基本指針】

- ・令和5年度末までに、都道府県又は市町村において、サービスの質の向上を図るための取り組みに係る体制を構築する。

【大野市の目標】

本市では、奥越地区障害者自立支援協議会に相談支援専門員の連絡会を設置し、相談支援機関の連携強化や、ケース検討会など相談支援専門員の質の向上に向けた研修会を実施しており、継続して相談支援専門員の質の向上に取り組んでいます。

障害福祉サービスに係る事務を担当する職員について、相談支援従事者研修等の各種研修に参加し職員の資質の向上を図るとともに、県の関係機関と連携し、障害福祉サービス提供事業所へ指導・助言できる体制づくりに取り組めます。

5 障害福祉サービス等の見込量とサービス提供体制確保の方策

地域において必要な「障害福祉サービス」及び「相談支援」、「障がい児支援」の各種サービスが計画的に提供できるよう、令和5年度における障害福祉サービス等の見込量を設定し、計画的な基盤整備を進めていきます。

【実績・見込量等数値の単位】

人 : サービス利用実人員

時間 : 1人1月あたりの平均利用時間 × 1月あたりのサービス利用者数

人日 : 1人1月あたりの平均利用日数 × 1月あたりのサービス利用者数

※ () 内の数値は、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の見込量

(1) 訪問系サービスの見込量

① 居宅介護(ホームヘルプ)

障がいのある人の家庭にヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事などの身体介護や洗濯・掃除などの家事援助を行います。

	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 (見込)	令和3年度 見込	令和4年度 見込	令和5年度 見込
居宅介護	49人 (40人)	48人 (45人)	43人 (45人)	39人 (45人)	39人	39人	39人
	509時間 (640時間)	507時間 (510時間)	482時間 (510時間)	513時間 (510時間)	513時間	513時間	513時間

【実施状況と見込量の算定根拠】

令和2年度の利用者数は減少していますが、利用量はほぼ横ばいです。利用者の高齢化に伴い介護保険への移行が見込まれる一方で、入所等から地域移行する利用者を勧誘し、令和2年度と同数を見込みました。

【提供体制確保の課題・方策等】

国の地域共生社会の実現に向けた取り組みの中で、高齢者と障がい児者が同一の事業所でサービスを受けられるよう、介護保険制度と障がい福祉制度に「共生型サービス」が位

置付けられており、関係機関との連携により、障がいの特性や状況に応じた適切なサービスの提供体制の確保に努めます。

② 重度訪問介護

重度の肢体不自由があり常時介護を要する人の家庭にヘルパーを派遣し、生活全般にわたる介護及び外出時における移動中の介護を行います。

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
重度訪問 介護	1 人 (1 人)	1 人 (1 人)	1 人 (1 人)	2 人 (1 人)	2 人	2 人	2 人
	18 時間 (80 時間)	18 時間 (20 時間)	17 時間 (20 時間)	82 時間 (20 時間)	82 時間	82 時間	82 時間

【実施状況と見込量の算定根拠】

令和 2 年度と同数を見込みました。

【提供体制確保の課題・方策等】

知的障がいや精神障がいのある人の利用にも対応できるよう、サービス提供事業所と連携し、必要なサービスの提供体制の確保に努めます。

③ 同行援護

視覚障がいにより移動に著しい困難を有する人に対して、移動に必要な情報を提供するとともに、ヘルパーを派遣し外出時における移動、排せつ、食事などの援助を行います。

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
同行援護	8 人 (6 人)	9 人 (8 人)	8 人 (8 人)	8 人 (8 人)	8 人	8 人	8 人
	125 時間 (140 時間)	121 時間 (145 時間)	124 時間 (145 時間)	68 時間 (145 時間)	124 時間	124 時間	124 時間

【実施状況と見込量の算定根拠】

利用者数は 8 人前後で推移していますが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で利用が控えられたことから利用量が大きく減少する見込みであることから、令和元年度の実績と同数を見込みました。

【提供体制確保の課題・方策等】

サービス提供事業所と連携し、必要なサービスの提供体制の確保に努めます。



④ 行動援護

知的障がい又は精神障がいによって行動上著しい困難があるため、常時介護を要する人に対して、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援助や外出時における移動中の介護を行います。

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
行動援護	4 人 (3 人)	5 人 (3 人)	7 人 (3 人)	5 人 (3 人)	5 人	5 人	5 人
	50 時間 (90 時間)	43 時間 (50 時間)	57 時間 (50 時間)	49 時間 (50 時間)	50 時間	50 時間	50 時間

【実施状況と見込量の算定根拠】

利用者数は令和元年度に増加していますが、その他の年は 4～5 人で推移しています。これまでの傾向から、利用実績を鑑み、令和 2 年度と同程度を見込みました。

【提供体制確保の課題・方策等】

サービス提供事業所と連携し、必要なサービスの提供体制の確保に努めます。

⑤ 重度障害者等包括支援

重度障がいにより常時介護を必要とし、意思の疎通に著しい困難を伴う人のうち、四肢の麻痺及び寝たきりの状態の人、知的障がいまたは精神障がいにより行動上著しい困難を有する人に対して、居宅介護などの複数のサービスを提供します。

【実施状況と見込量の算定根拠】

サービスの提供できる事業所が県内にはなく、これまでに利用実績はありません。

【提供体制確保の課題・方策等】

サービス利用対象者の把握、サービス提供事業所の整備について検討していきます。

(2) 日中活動系サービスの見込量

①生活介護

常時介護を必要とする人が、地域や入所施設において安定して生活を営むため、昼間に入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
生活 介護	137 人 (102 人)	140 人 (138 人)	153 人 (138 人)	154 人 (138 人)	155 人	155 人	155 人
	2,470 人日 (2,040 人日)	2,565 人日 (2,484 人日)	2,734 人日 (2,484 人日)	2,866 人日 (2,484 人日)	3,000 人日	3,000 人日	3,000 人日

【実施状況と見込量の算定根拠】

利用者数は増加傾向にありますが、特別支援学校の卒業生などの新規利用による増加と、高齢化に伴う介護保険施設利用への移行、入院などによる減少を勘案し、ほぼ横ばいと見込みました。

【提供体制確保の課題・方策等】

利用者の高齢化・重度化に対応できる支援体制の確保に努めます。

②自立訓練(機能訓練・生活訓練)

- ・機能訓練 地域生活を営む上で身体機能・生活能力の維持・向上などの支援が必要な身体に障がいのある人、難病患者などを対象に、自立した日常生活又は社会生活を送るために必要な訓練を行います。
- ・生活訓練 地域生活を営む上で生活能力の維持・向上などの支援が必要な知的・精神障がいのある人を対象に、自立した日常生活又は社会生活を送るために必要な訓練を行います。

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
機能訓練	3 人 (4 人)	1 人 (3 人)	0 人 (3 人)	0 人 (3 人)	1 人	1 人	1 人
	42 人日 (48 人日)	1 人日 (50 人日)	0 人日 (50 人日)	0 人日 (50 人日)	20 人日	20 人日	20 人日
生活訓練	15 人 (26 人)	11 人 (22 人)	7 人 (22 人)	10 人 (22 人)	10 人	10 人	10 人
	147 人日 (442 人日)	90 人日 (281 人日)	107 人日 (281 人日)	102 人日 (281 人日)	100 人日	100 人日	100 人日

【実施状況と見込量の算定根拠】

機能訓練については、市内に 2 箇所の基準該当事業所でサービスを提供していますが、現在は利用がありません。新規利用を考慮し、利用量を見込みました。生活訓練については、特別支援学校の卒業生などの新規利用による増加と標準利用期間(24 か月以内、長期入所者等 36 か月以内)の終了による減少を勘案し利用量を見込みました。

【提供体制確保の課題・方策等】

サービス提供事業所などと連携し、必要なサービスの提供体制の確保に努めます。

③就労移行支援

一般就労を希望する障がいのある人に対し、生産活動や職場体験を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、適性に応じた職場開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談などの支援を行います。

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
就労移行 支援	17 人 (21 人)	12 人 (18 人)	11 人 (19 人)	6 人 (21 人)	6 人	6 人	6 人
	135 人日 (400 人日)	105 人日 (130 人日)	106 人日 (135 人日)	66 人日 (150 人日)	66 人日	66 人日	66 人日

【実施状況と見込量の算定根拠】

就労移行支援の利用者数は平成 29 年度以降減少していますが、有期限(標準利用期間 24 か月以内)のサービスのため、利用期限の終了による利用者の減少が要因と考えられま

す。特別支援学校の卒業生などの新規利用による増加と標準利用期間(24か月)の終了による減少を勘案し利用を見込みました。

【提供体制確保の課題・方策等】

特別支援学校の卒業生など新規利用の促進を図ります。



④就労継続支援(A型・B型)

一般企業などで働くことが困難な人に、就労の機会を提供するとともに、生産活動に関する知識や能力向上のための訓練を行います。A型は雇用契約を締結しますが、B型には雇用契約の締結はありません。

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
就労 継続 支援 A 型	58 人 (54 人)	41 人 (60 人)	44 人 (62 人)	41 人 (62 人)	40 人	40 人	40 人
	926 人日 (1,100 人日)	860 人日 (980 人日)	752 人日 (1,010 人日)	761 人日 (1,010 人日)	760 人日	760 人日	760 人日
就労 継続 支援 B 型	122 人 (91 人)	126 人 (125 人)	142 人 (125 人)	132 人 (125 人)	130 人	130 人	130 人
	2,046 人日 (1,656 人日)	2,267 人日 (2,125 人日)	2,116 人日 (2,125 人日)	2,124 人日 (2,125 人日)	2,125 人日	2,125 人日	2,125 人日

【実施状況と見込量の算定根拠】

就労継続支援 A 型の利用者は減少傾向、B 型の利用者は増加傾向にありますが、管内の事業所の利用見込量調査から、令和 2 年度と同程度を見込みました。

【提供体制確保の課題・方策等】

今後も、市内外の事業所の情報収集、情報提供にも努め、利用者の支援体制の確保に努めていきます。

⑤就労定着支援

就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障がい者で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じる人を対象に、相談による課題把握、企業や関係機関との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行います。

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
就労定着 支援	一人 (一人)	0 人 (0 人)	0 人 (0 人)	0 人 (0 人)	1 人	1 人	1 人

【提供体制確保の課題・方策等】

サービス提供事業所などと連携し、必要なときに利用できる体制整備に努めます。

⑥療養介護

病院などへの長期入院による医療に加え、常時介護を必要とする人であって①障害支援区分 6 で、気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている人、②障害支援区分 5 以上である筋ジストロフィー患者又は重度心身障がい者を対象に、医療機関で機能訓練や

療養上の管理、看護、介護及び日常生活上の援助を行います。

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
療養介護	5 人 (5 人)	5 人 (5 人)	6 人 (5 人)	8 人 (5 人)	9 人	9 人	9 人

【実施状況と見込量の算定根拠】

令和元年度以降利用者が増加していますが、医療的ケアが必要な重度障がい者が増えてきており、令和 2 年度の見込みから 1 割増(1 人増)を見込みました。

【提供体制確保の課題・方策等】

サービス提供事業所などと連携し、必要なときに利用できる体制整備に努めます。



⑦短期入所

自宅で介護を行う人が病気の場合などに、短期間、施設で夜間も含め入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
短期入所	43 人 (15 人)	34 人 (33 人)	29 人 (34 人)	20 人 (35 人)	29 人	29 人	29 人
	105 人日 (90 人日)	87 人日 (110 人日)	121 人日 (114 人日)	59 人日 (117 人日)	121 人日	121 人日	121 人日

【実施状況と見込量の算定根拠】

短期入所の利用者は減少傾向にありますが、利用量は年ごとに増減があります。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用量が大幅に減少することが見込まれるため、令和元年度と同数を見込みました。

【提供体制確保の課題・方策等】

サービス提供事業所などと連携し、必要なときに利用できる体制の整備に努めます。



(3) 居住系サービスの見込量

①自立生活援助

障害者支援施設やグループホームなどを利用していた障がい者で一人暮らしを希望する人に対し、定期的な巡回訪問や、利用者からの相談による訪問や電話などの対応を行い、適切な支援などを行います。

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
自立生活 援助	1 人 (1 人)	0 人 (1 人)	0 人 (1 人)	0 人 (1 人)	1 人	1 人	1 人

【提供体制確保の課題・方策等】

サービス提供事業所などと連携し、必要なときに利用できる体制整備に努めます。

②共同生活援助

共同生活を営む住居で、主として夜間に、相談、入浴、排せつ、食事の介護やその他の日常生活上の援助を行います。

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
共同生活 援助	58 人 (53 人)	58 人 (55 人)	56 人 (55 人)	56 人 (55 人)	56 人	56 人	56 人

【実施状況と見込量の算定根拠】

利用者は横ばいで推移しています。令和元年度と同数の利用を見込みました。

【提供体制確保の課題・方策等】

サービス提供事業所と連携し、サービス提供体制の確保に努めます。

③施設入所支援

施設に入所している人に、主として夜間に、入浴、排せつ、食事などの介護、生活などに関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援を行います。

障害支援区分 4 (50 歳以上の場合は区分 3) 以上の人、自立訓練・就労移行支援等の訓練を受けている人で入所しながらの訓練が必要で効率的と認められる人や、就労継続支援 B 型と施設入所支援との利用の組み合わせを希望する人などで市町村が必要と認めた人が利用できます。

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
施設入所 支援	101 人 (81 人)	104 人 (98 人)	110 人 (98 人)	106 人 (98 人)	106 人	107 人	108 人

【実施状況と見込量の算定根拠】

施設入所者の高齢化により、死亡や入院による退所に伴う利用者の減少が見込まれる一方で、保護者の高齢化などによる入所希望者の増加も見込まれるため、令和元年度実績から 2 人減の 108 人を見込みました。

【提供体制確保の課題・方策等】

入所施設や相談支援員との連携・情報共有により、入所者のニーズに応じた地域移行を支援します。一方、重い障がいや家庭の事情から、施設入所が必要な人に対して、適切な支援が行えるよう障害者支援施設の充実を図ります。

(4) 相談支援の見込量

①計画相談支援

障がいのある人やその保護者が、必要な障害福祉サービスを適切に利用できるよう、心身の状況や置かれている環境、障害福祉サービスの利用に関する意向、その他の事情などを勘案し、サービス等利用計画を作成し、きめ細かな支援を行います。

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
計画相談 支援	371 人 (375 人)	383 人 (65 人)	372 人 (67 人)	364 人 (70 人)	365 人	365 人	365 人

【実施状況と見込量の算定根拠】

全ての障害福祉サービス利用者のサービス等利用計画作成と相談支援の利用量を見込みました。

【提供体制確保の課題・方策等】

奥越地区障害者自立支援協議会の相談支援連絡会などを活用し、適切な計画作成に取り組んでいきます。

②地域移行支援・地域定着支援

- ・地域移行支援 障害者支援施設、精神科病院、保護施設、矯正施設等を退所する障がいのある人、児童福祉施設を利用する 18 歳以上の人などを対象として、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出の同行支援、住居確保、関係機関との調整などを行います。
- ・地域定着支援 単身等で生活する障がいのある人に対して、常に連絡がとれる体制を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に、緊急訪問や相談などの必要な支援を行います。

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
地域移行 支援	1 人 (1 人)	2 人 (1 人)	0 人 (1 人)	0 人 (1 人)	1 人	1 人	1 人
地域定着 支援	0 人 (1 人)	0 人 (1 人)	0 人 (1 人)	0 人 (1 人)	1 人	1 人	1 人

【実施状況と見込量の算定根拠】

地域移行支援は令和元年から利用がなく、地域定着支援はこれまで利用実績はありませんが、施設に入所している人や入院している人の地域移行、地域定着を推進する観点から、毎年度 1 人の利用を見込みました。

【提供体制確保の課題・方策等】

一般相談支援事業所と連携し、サービスの活用方法を検討していきます。



(5) 障がい児支援の見込量

①児童発達支援

身近な地域で療育指導が必要と判断した児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
児童発達 支援	41 人 (25 人)	44 人 (26 人)	49 人 (26 人)	39 人 (26 人)	45 人	45 人	45 人
	65 人日 (50 人日)	81 人日 (48 人日)	67 人日 (48 人日)	46 人日 (48 人日)	65 人日	65 人日	65 人日

【実施状況と見込量の算定根拠】

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で利用が控えられ利用量が減少してい

るため、令和元年度までの利用実績から利用数を見込みました。

【提供体制確保の課題・方策等】

大野市児童デイサービスセンターで、身近で専門性の高いサービスを提供しており、今後も、保健・医療・福祉・教育の関係機関の連携により、早期発見・早期療育を図ります。

②医療型児童発達支援

上肢、下肢又は体幹の機能の障がいのある児童に対して、児童発達支援及び治療を行います。

【実施状況、提供体制確保の課題・方策等】

市内に事業所はなく、利用実績はありません。

③放課後等デイサービス

学校の授業終了後や休業日に生活能力向上のための訓練、社会との交流の促進などを行います。

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
放課後等 デイサー ビス	47 人 (38 人)	43 人 (39 人)	35 人 (39 人)	35 人 (39 人)	40 人	38 人	36 人
	336 人日 (418 人日)	315 人日 (271 人日)	303 人日 (271 人日)	326 人日 (271 人日)	300 人日	285 人日	270 人日

【実施状況と見込量の算定根拠】

児童数の推移や利用実績などを勘案し、利用者数を見込みました。

【提供体制確保の課題・方策等】

サービス提供事業所と連携し、サービス提供体制の確保に努めます。



④保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、障がいのある児童に対して、障がいのある児童以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
保育所等 訪問支援	0 人 (0 人)	6 人 (9 人)	7 人 (9 人)	6 人 (9 人)	6 人	6 人	6 人
	0 人日 (0 人日)	1 人日 (5 人日)	1 人日 (5 人日)	6 人日 (5 人日)	10 人日	10 人日	10 人日

【実施状況と見込量の算定根拠】

利用実績から利用者数を見込みました。

【提供体制確保の課題・方策等】

サービス提供事業所と連携し、サービス提供体制の確保に努めます。

⑤居宅訪問型児童発達支援

障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がいのある児童に、居

宅を訪問し、日常生活における基本的な動作などの支援を行います。

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
居宅訪問 型児童 発達支援	0 人 (0 人)	2 人 (9 人)	3 人 (9 人)	3 人 (9 人)	3 人	3 人	3 人
	0 人日 (0 人日)	4 人日 (0 人日)	15 人日 (0 人日)	7 人日 (0 人日)	10 人日	10 人日	10 人日

【実施状況と見込量の算定根拠】

利用実績から利用者数を見込みました。

【提供体制確保の課題・方策等】

サービス提供事業所と連携し、サービス提供体制の確保に努めます。

⑥入所施設(福祉型・医療型)

障害児入所施設(指定医療機関)に入所(入院)している障がいのある児童に対して行われる保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与(治療)を行います。

【実施状況、提供体制確保の課題・方策等】

市内に事業所はなく、利用実績はありません。

⑦障害児相談支援

障がいのある児童の自立した生活を支え、障がいのある児童の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援します。

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
障害児 相談支援	88 人 (80 人)	74 人 ※(18 人)	88 人 ※(18 人)	74 人 ※(18 人)	76 人	74 人	72 人

【実施状況と見込量の算定根拠】

児童数の推移や利用実績などを勘案し、利用者数を見込みました。

【提供体制確保の課題・方策等】

保護者や保育所など関係機関の「障がい児支援利用計画」に対する理解を深め、適切な計画作成に取り組んでいきます。

6 地域生活支援事業の見込量とサービス提供体制確保の方策

地域生活支援事業は障害者総合支援法に基づき、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、市町村及び都道府県が地域の特性に応じたさまざまなサービスを提供するもので、必須事業と市町村の実情に合わせて実施する任意事業があります。



①相談支援事業(必須事業)

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
実施 箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所

市の障害者相談支援センターでは、障がいのある人や家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、福祉サービスの利用支援、地域の社会資源などの情報提供を行うとともに、権利擁護のために必要な援助等を行っています。

奥越地区障害者自立支援協議会では、障がいのある人が地域で安心して生活することができるよう、行政、サービス提供事業所、教育機関、障がい者団体等が連携を図り、地域の課題などを把握し、その解決に向けた取り組みを行っています。

【提供体制確保のための方策】

今後も総合的に対応できる相談支援体制づくりに努めるとともに、関係機関等との連携を図り、相談支援体制の強化に努めていきます。

奥越地区障害者自立支援協議会の相談支援連絡会を活用し、情報共有、相談支援専門員の資質の向上を図っていきます。

②意思疎通支援事業(必須事業)

実利用件数/年

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
手話通訳者等派遣事業利用者数	7 件	11 件	7 件	4 件	7 件	7 件	7 件
要約筆記者等派遣事業利用者数	1 件	1 件	1 件	1 件	3 件	3 件	3 件

聴覚・言語機能に障がいのある人に対して手話通訳者や要約筆記者等を派遣し、意思疎通を支援します。

【提供体制確保のための方策】

手話奉仕員などの人材を確保するため研修事業を実施し、サービス提供の確保を図るとともに、事業の利用促進を図ります。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で利用が控えられたことから利用量が減少しています。

また、知的障がいや発達障がいのある人などの意思疎通支援について検討します。



③日常生活用具給付事業(必須事業)

件数/年

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
介護・訓練 支援用具	7 件	1 件	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
自立生活 支援用具	2 件	2 件	4 件	7 件	7 件	7 件	7 件
住宅療養等 支援用具	6 件	14 件	8 件	5 件	5 件	5 件	5 件
情報・意思 疎通支援 用具	10 件	10 件	6 件	10 件	10 件	10 件	10 件
排泄管理 支援用具	73 件	67 件	68 件	66 件	70 件	70 件	70 件
居宅生活 動作補助 用具	3 件	2 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件

障がいのある人の日常生活の便宜を図るため、用具の給付又は貸与を行います。

【提供体制確保のための方策】

事業の周知に努め、利用促進を図ります。



④移動支援事業・重度障害者移動支援事業(必須事業)

実利用者数/年 運行回数/年

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
移動支援事 業利用者数	9 人	11 人	8 人	8 人	10 人	10 人	10 人
重度障害者 移動支援運 行回数	570 回	706 回	619 回	550 回	600 回	600 回	600 回

屋外の移動が困難な障がいのある人に対しヘルパーを派遣し、外出の際の移動及び外出に伴う支援を行います。また、車椅子を使用している重度の障がいがある人などの通院や買い物などの移動支援として、椅子昇降リフト付乗用車で送迎します。

【提供体制確保のための方策】

事業の周知に努め、利用促進を図ります。

⑤地域活動支援センター(必須事業)

実利用者数/年

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
利用者数	23 人	25 人	25 人	25 人	25 人	25 人	25 人

障がいのある人に創作活動や生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流促進などの支援を行います。奥越圏域に I 型事業所が 1 か所あります。

【提供体制確保のための方策】

障がいのある人の社会参加へのステップアップの場とし、利用促進に努めます。

⑥成年後見制度利用支援事業(必須事業)

実利用者数/年

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
利用者数	1 人	0 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人

成年後見制度の申し立てに要する経費及び後見人等の報酬の助成を行います。

【提供体制確保のための方策】

制度の利用促進のため、利用者やその家族に対する適切な情報提供と相談支援に努めます。



⑦日中一時支援事業(任意事業)

実利用者数/年

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
利用者数	54 人	54 人	56 人	56 人	56 人	56 人	56 人

障がいのある人(児童)の日中における活動の場を確保し、家族の就労や一時的な休息などを支援します。

【提供体制確保のための方策】

相談支援事業者、サービス提供事業者などと連携し、必要なサービスの提供に努めます。

⑧訪問入浴サービス事業(任意事業)

実利用者数/年

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
利用者数	5 人	3 人	2 人	2 人	3 人	3 人	3 人

身体に障がいのある人に対し、居宅に訪問し入浴サービスを提供します。

【提供体制確保のための方策】

相談支援事業者、サービス提供事業者などと連携し、必要なサービスの提供に努めます。

⑨社会参加促進事業(任意事業)

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込	令和 5 年度 見込
市スポーツ大会参加者数	295 人	301 人	234 人	中止	280 人	280 人	280 人
障害者福祉大会参加者数	31 人	37 人	41 人	中止	40 人	40 人	40 人

スポーツ・芸術文化活動などを通じた体力増進、交流促進や、点訳・音訳などによる情報提供、自動車運転免許の取得や改造にかかる経費の一部助成などにより、障がいのある人の社会参加を促進する事業です。

【提供体制確保のための方策】

ニーズに応じた事業内容を工夫するとともに、事業の広報・啓発に努めます。

第6章 計画推進のために

1 全庁的な推進体制の整備

本計画に基づく施策を効果的に推進するため、庁内の福祉や保健、医療、教育、労働、まちづくりなどの関係部課はもとより全庁を挙げて施策を推進します。また、関係機関との連携をより一層強化します。

2 進管理・評価

本計画に基づく施策を、計画的に実効性を持って推進するため、PDCAサイクル※を導入し、奥越地区障害者自立支援協議会等の意見を聞きながら、計画の進捗状況などの分析・評価を定期的に行い、その結果については市のホームページで公表します。

また、評価結果や社会情勢の変化、国の障がい者施策の動向等、障がいのある人を取り巻く環境の変化により、この計画の変更の必要性が生じた場合は、計画内容の見直しを行います。

※PDCAサイクルとは

さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画(Plan)」、「実行(Do)」、「評価(Check)」、「改善(Action)」のプロセスを順に実施していくもので、それぞれの頭文字PDCAをとったものです。

資 料

当事者アンケート調査結果	 1
障がい者に関する制度の変遷	39
第五次大野市障がい計画等策定の経過	42
大野市障害者計画等策定委員会設置要綱	43
大野市障害者計画等策定委員会委員名簿	44

障害者計画等策定アンケート調査結果(障がいのある人)

問1 回答者

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
本人	173	57.1%	70.4%	31.9%	62.0%	63.2%	81.8%	50.0%	50.0%	33.3%	50.0%
家族などが代理で回答	126	41.6%	29.6%	65.2%	36.6%	36.8%	18.2%	44.4%	50.0%	66.7%	50.0%
その他	4	1.3%	0.0%	2.9%	1.4%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	42	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	345	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

問2 性別

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
男性	178	51.9%	48.7%	62.0%	47.4%	52.2%	46.7%	41.2%	72.7%	33.3%	50.0%
女性	165	48.1%	51.3%	38.0%	52.6%	47.8%	53.3%	58.8%	27.3%	66.7%	50.0%
無回答	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	345	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

問3 年齢

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
19歳以下	9	2.6%	0.9%	6.3%	1.3%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%
20歳代	33	9.6%	4.3%	17.5%	7.9%	4.3%	6.7%	27.8%	0.0%	0.0%	25.0%
30歳代	50	14.5%	9.6%	17.5%	17.1%	21.7%	0.0%	27.8%	18.2%	0.0%	0.0%
40歳代	49	14.2%	10.4%	15.0%	14.5%	21.7%	20.0%	22.2%	18.2%	0.0%	0.0%
50歳代	65	18.8%	18.3%	17.5%	27.6%	13.0%	20.0%	5.6%	18.2%	0.0%	0.0%
60歳代	90	26.1%	40.9%	15.0%	17.1%	13.0%	46.7%	0.0%	27.3%	66.7%	75.0%
70歳以上	49	14.2%	15.7%	11.3%	14.5%	26.1%	6.7%	5.6%	18.2%	33.3%	0.0%
無回答	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	345	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

問4 手帳と等級(身体障がい者)

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
1級	52	29.2%	31.3%	34.6%	15.4%	25.0%	12.5%	50.0%	16.7%	50.0%	0.0%
2級	52	29.2%	22.3%	30.8%	38.5%	50.0%	87.5%	50.0%	33.3%	0.0%	0.0%
3級	32	18.0%	17.9%	15.4%	23.1%	12.5%	0.0%	0.0%	33.3%	50.0%	100.0%
4級	24	13.5%	16.1%	7.7%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%
5級	9	5.1%	7.1%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6級	9	5.1%	5.4%	7.7%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	167	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	345	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

問4 手帳と障害種別(身体障がい者)

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
肢体	58	65.9%	63.1%	66.7%	83.3%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
視力	4	4.5%	4.6%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
聴覚(言語)	4	4.5%	3.1%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
心臓	11	12.5%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
腎臓	6	6.8%	9.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
肝臓	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	5	5.7%	4.6%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
無回答	257	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	345	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

問4 手帳と等級(知的障がい者)

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
A1	48	36.4%	50.0%	35.9%	22.2%	14.3%	0.0%	30.0%	100.0%	0.0%	0.0%
A2	17	12.9%	19.2%	9.0%	11.1%	28.6%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
B1	33	25.0%	15.4%	29.5%	22.2%	14.3%	100.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
B2	34	25.8%	15.4%	25.6%	44.4%	42.9%	0.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	213	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問4 手帳と等級(精神障がい者)

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
1級	12	9.9%	21.4%	25.0%	8.2%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%
2級	68	56.2%	57.1%	62.5%	56.2%	60.0%	50.0%	50.0%	57.1%	0.0%	0.0%
3級	41	33.9%	21.4%	12.5%	35.6%	40.0%	50.0%	50.0%	28.6%	0.0%	0.0%
無回答	224	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問5 障がいの原因(複数回答可)

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
病気	137	36.1%	43.7%	23.4%	42.2%	33.3%	56.3%	0.0%	50.0%	16.7%	0.0%
先天性	107	28.2%	28.6%	55.8%	12.2%	11.1%	6.3%	57.9%	0.0%	16.7%	20.0%
交通事故	12	3.2%	3.2%	1.3%	2.2%	7.4%	6.3%	0.0%	7.1%	16.7%	0.0%
ストレス	78	20.5%	11.1%	10.4%	34.4%	33.3%	31.3%	31.6%	28.6%	0.0%	20.0%
労働災害	7	1.8%	2.4%	1.3%	1.1%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
その他の事故	18	4.7%	7.1%	1.3%	3.3%	3.7%	0.0%	5.3%	7.1%	0.0%	40.0%
その他	21	5.5%	4.0%	6.5%	4.4%	7.4%	0.0%	5.3%	7.1%	50.0%	0.0%
無回答	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	402	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問6 暮らしている場所

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
持ち家	246	71.7%	77.2%	65.0%	72.0%	69.6%	66.7%	77.8%	81.8%	33.3%	50.0%
賃貸住宅	21	6.1%	6.1%	3.8%	8.0%	0.0%	6.7%	11.1%	0.0%	33.3%	25.0%
福祉施設	46	13.4%	8.8%	17.5%	12.0%	21.7%	13.3%	11.1%	18.2%	33.3%	25.0%
グループホーム	22	6.4%	4.4%	11.3%	5.3%	8.7%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
病院	7	2.0%	2.6%	2.5%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	1	0.3%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問7 一緒に暮らしている人(複数回答可)

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
自分一人	43	9.1%	9.2%	10.5%	10.3%	6.7%	0.0%	10.7%	0.0%	33.3%	0.0%
配偶者	93	19.7%	30.7%	5.7%	16.8%	16.7%	31.3%	7.1%	46.2%	0.0%	16.7%
子ども	53	11.3%	18.4%	1.9%	10.3%	20.0%	6.3%	3.6%	7.7%	0.0%	16.7%
父母	143	30.4%	24.5%	34.3%	31.8%	30.0%	37.5%	42.9%	38.5%	0.0%	16.7%
兄弟姉妹	53	11.3%	6.7%	20.0%	11.2%	3.3%	12.5%	17.9%	0.0%	0.0%	16.7%
祖父母	30	6.4%	4.3%	10.5%	6.5%	6.7%	0.0%	10.7%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	56	11.9%	6.1%	17.1%	13.1%	16.7%	12.5%	7.1%	7.7%	66.7%	33.3%
無回答	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	484	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問8 介護保険の認定 ※40歳以上の方のみ

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
受けた	59	28.2%	28.6%	30.0%	25.0%	25.0%	33.3%	20.0%	50.0%	0.0%	0.0%
受けていない	127	60.8%	59.5%	60.0%	66.7%	66.7%	55.6%	60.0%	25.0%	100.0%	100.0%
介護保険の認定対象外	23	11.0%	11.9%	10.0%	8.3%	8.3%	11.1%	20.0%	25.0%	0.0%	0.0%
無回答	44	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	253	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

問9 収入

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
給料	109	27.4%	29.5%	24.0%	27.2%	29.2%	31.3%	33.3%	22.2%	0.0%	20.0%
事業収入	8	2.0%	2.9%	1.0%	1.2%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
仕送り	2	0.5%	0.7%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
生活保護	7	1.8%	2.2%	2.0%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%
年金	219	55.0%	51.1%	61.0%	56.8%	45.8%	50.0%	52.4%	66.7%	66.7%	60.0%
手当	24	6.0%	5.8%	6.0%	3.7%	16.7%	12.5%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%
収入はない	25	6.3%	7.2%	6.0%	6.2%	4.2%	6.3%	4.8%	11.1%	0.0%	0.0%
その他	4	1.0%	0.7%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	37	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	435	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

問10 日常生活の過ごし方

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
一般就労(自営も含む)	75	23.1%	37.6%	11.4%	20.0%	23.8%	23.1%	6.3%	20.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援事業所など	122	37.7%	24.8%	58.2%	34.3%	38.1%	23.1%	62.5%	30.0%	0.0%	33.3%
自宅で療養している	48	14.8%	13.8%	7.6%	20.0%	14.3%	23.1%	12.5%	40.0%	33.3%	0.0%
家事をしている	36	11.1%	15.6%	7.6%	8.6%	4.8%	15.4%	6.3%	10.0%	33.3%	33.3%
入院・入所している	33	10.2%	7.3%	11.4%	11.4%	19.0%	7.7%	6.3%	0.0%	33.3%	33.3%
その他	10	3.1%	0.9%	3.8%	5.7%	0.0%	7.7%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	345	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

問11 日常生活で困っていること(複数回答可)

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
健康	130	21.5%	23.6%	21.2%	19.6%	28.6%	26.9%	6.7%	23.5%	20.0%	0.0%
仕事	61	10.1%	11.6%	7.6%	9.1%	11.9%	19.2%	13.3%	5.9%	0.0%	0.0%
住まい	30	5.0%	5.5%	3.8%	4.9%	4.8%	3.8%	3.3%	11.8%	10.0%	0.0%
身の回りのこと	75	12.4%	11.6%	15.9%	12.6%	11.9%	0.0%	13.3%	17.6%	10.0%	0.0%
収入	86	14.2%	13.6%	9.1%	18.9%	14.3%	11.5%	20.0%	17.6%	20.0%	0.0%
人間関係	71	11.8%	8.5%	15.9%	13.3%	11.9%	3.8%	13.3%	5.9%	10.0%	40.0%
外出	69	11.4%	12.6%	12.9%	7.0%	9.5%	15.4%	13.3%	11.8%	20.0%	20.0%
その他	10	1.7%	1.5%	0.0%	2.8%	0.0%	7.7%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%
困っていることは特にない	72	11.9%	11.6%	13.6%	11.9%	7.1%	11.5%	13.3%	5.9%	10.0%	40.0%
無回答	41	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	645	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

問12 日常生活の介助や手助けの必要性

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援 医療	指定難病	発達 障がい	高次脳機 能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
必要	90	26.3%	27.2%	35.4%	21.3%	26.1%	6.7%	22.2%	36.4%	0.0%	0.0%
時々必要	138	40.4%	28.9%	43.0%	46.7%	21.7%	60.0%	61.1%	54.5%	100.0%	50.0%
必要ない	114	33.3%	43.9%	21.5%	32.0%	52.2%	33.3%	16.7%	9.1%	0.0%	50.0%
無回答	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問12-1(1) 日常生活で介助が必要なこと(複数回答可)

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援 医療	指定難病	発達 障がい	高次脳機 能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
食事	59	3.6%	3.7%	3.6%	3.8%	3.8%	3.7%	1.7%	4.7%	6.7%	0.0%
トイレ	58	3.5%	4.5%	3.8%	2.6%	3.8%	1.9%	1.7%	4.7%	0.0%	0.0%
着替え	51	3.1%	4.5%	3.2%	2.6%	2.5%	1.9%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%
入浴(風呂)	88	5.3%	6.9%	4.8%	4.4%	5.0%	3.7%	3.5%	7.8%	6.7%	7.7%
座ること	16	1.0%	1.5%	0.4%	0.6%	2.5%	1.9%	0.0%	1.6%	0.0%	7.7%
室内移動	19	1.2%	1.9%	1.2%	0.3%	1.3%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
寝返り	13	0.8%	1.3%	0.6%	0.6%	0.0%	0.0%	0.9%	1.6%	0.0%	0.0%
洗濯	85	5.2%	4.5%	4.4%	5.8%	5.0%	5.6%	6.1%	9.4%	6.7%	7.7%
洗顔・歯みがき・整髪など	53	3.2%	4.1%	3.6%	2.6%	3.8%	1.9%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
室内の清掃	113	6.9%	6.7%	6.4%	7.9%	6.3%	9.3%	7.0%	3.1%	13.3%	7.7%
料理など食事の準備	115	7.0%	6.5%	7.6%	6.7%	7.5%	5.6%	7.8%	4.7%	13.3%	7.7%
電話やファックスの利用	59	3.6%	2.8%	4.6%	3.2%	5.0%	0.0%	5.2%	1.6%	0.0%	7.7%
買い物	136	8.3%	7.1%	8.2%	9.6%	8.8%	9.3%	9.6%	6.3%	6.7%	7.7%
ゴミ出し	82	5.0%	4.5%	4.6%	5.5%	6.3%	7.4%	5.2%	4.7%	0.0%	7.7%
通院	128	7.8%	7.7%	7.2%	7.6%	7.5%	11.1%	7.0%	10.9%	13.3%	7.7%
外出	113	6.9%	7.3%	5.4%	7.3%	6.3%	11.1%	7.0%	9.4%	6.7%	7.7%
お金の管理	131	8.0%	6.0%	9.4%	8.5%	8.8%	3.7%	9.6%	7.8%	6.7%	7.7%
公共機関・銀行での手続き	107	6.5%	4.9%	7.4%	6.1%	8.8%	5.6%	8.7%	6.3%	6.7%	7.7%
対面でのコミュニケーション	98	6.0%	4.5%	6.0%	7.9%	3.8%	3.7%	7.8%	7.8%	6.7%	0.0%
緊急時の避難	114	6.9%	8.0%	7.2%	5.8%	3.8%	7.4%	6.1%	7.8%	6.7%	7.7%
その他	9	0.5%	1.1%	0.0%	0.6%	0.0%	1.9%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,652	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問12-1(1) 誰が介助しているか(複数回答可)

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援 医療	指定難病	発達 障がい	高次脳機 能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
配偶者	43	13.5%	19.3%	2.2%	15.7%	13.3%	38.5%	0.0%	33.3%	0.0%	50.0%
父母	100	31.4%	21.6%	40.4%	31.4%	40.0%	23.1%	50.0%	20.0%	0.0%	0.0%
子ども	14	4.4%	6.8%	0.0%	5.7%	6.7%	0.0%	0.0%	13.3%	25.0%	0.0%
兄弟姉妹	24	7.5%	8.0%	11.2%	8.6%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の家族	15	4.7%	3.4%	6.7%	4.3%	0.0%	7.7%	4.5%	0.0%	25.0%	0.0%
ヘルパー	23	7.2%	12.5%	4.5%	4.3%	6.7%	0.0%	4.5%	13.3%	25.0%	0.0%
ボランティア	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
福祉施設職員	87	27.4%	22.7%	32.6%	27.1%	33.3%	23.1%	27.3%	20.0%	25.0%	50.0%
その他	12	3.8%	5.7%	2.2%	2.9%	0.0%	7.7%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	326	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問13 外出の頻度

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
よく（週2回以上）出かける	88	26.4%	33.0%	24.7%	22.7%	34.8%	26.7%	18.8%	0.0%	0.0%	25.0%
時々（月2回以上）出かける	162	48.6%	42.2%	48.1%	53.3%	39.1%	60.0%	62.5%	54.5%	66.7%	75.0%
ほとんど出かけない	83	24.9%	24.8%	27.3%	24.0%	26.1%	13.3%	18.8%	45.5%	33.3%	0.0%
無回答	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問13-1(1) 誰と出かけるか(複数回答可) ※問13で(1)もしくは(2)と回答した方

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
ひとりで	86	32.1%	39.5%	28.8%	31.0%	35.3%	33.3%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%
配偶者	35	13.1%	20.9%	3.0%	10.3%	17.6%	25.0%	6.3%	28.6%	0.0%	0.0%
父母	72	26.9%	12.8%	31.8%	34.5%	23.5%	33.3%	50.0%	42.9%	0.0%	25.0%
子ども	11	4.1%	3.5%	0.0%	6.9%	5.9%	0.0%	0.0%	14.3%	50.0%	25.0%
兄弟姉妹	13	4.9%	4.7%	7.6%	5.2%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の家族	3	1.1%	2.3%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ヘルパー	1	0.4%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ボランティア	2	0.7%	1.2%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
福祉施設職員	30	11.2%	8.1%	16.7%	6.9%	11.8%	8.3%	12.5%	14.3%	50.0%	25.0%
その他	15	5.6%	5.8%	9.1%	5.2%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	273	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問13-1(2) 出かけない理由 ※問13で(3)と回答した方

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
障がいが重いため	23	31.1%	36.0%	38.9%	17.6%	60.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
介助者がいないため	13	17.6%	16.0%	22.2%	11.8%	20.0%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
経済的理由	8	10.8%	8.0%	5.6%	23.5%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
交通手段がないため	10	13.5%	16.0%	11.1%	17.6%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
その他	20	27.0%	24.0%	22.2%	29.4%	0.0%	50.0%	100.0%	25.0%	100.0%	0.0%
無回答	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	83	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問13-1(2) どうすれば出かけることができるか(複数回答可) ※問13で(3)と回答した方

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
お誘いがあれば	15	18.5%	17.9%	18.8%	19.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
一緒に行ってくれる人がいれば	32	39.5%	42.9%	43.8%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	60.0%	0.0%	0.0%
車で迎えに来てもらえれば	21	25.9%	25.0%	31.3%	23.8%	33.3%	33.3%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%
その他	13	16.0%	14.3%	6.3%	23.8%	0.0%	0.0%	100.0%	20.0%	100.0%	0.0%
無回答	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	103	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問14 地区行事や趣味活動への参加

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
よく（月に2～3回）参加する	23	7.2%	11.7%	11.1%	1.4%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
時々（年に1～2回）参加する	78	24.5%	32.0%	22.2%	19.2%	21.7%	14.3%	25.0%	20.0%	33.3%	25.0%
ほとんど参加しない	100	31.4%	26.2%	26.4%	37.0%	39.1%	42.9%	31.3%	50.0%	0.0%	50.0%
参加したことがない	117	36.8%	30.1%	40.3%	42.5%	39.1%	42.9%	31.3%	30.0%	66.7%	25.0%
無回答	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問14-1(1) どうすれば参加できるか(複数回答可) ※問14で(3)もしくは(4)と回答した方

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
お誘いがあれば	47	27.5%	27.7%	22.9%	33.3%	36.4%	40.0%	0.0%	14.3%	0.0%	33.3%
一緒に行ってくれる人がいれば	60	35.1%	38.3%	40.0%	33.3%	9.1%	40.0%	44.4%	28.6%	0.0%	33.3%
車で迎えに来てもらえれば	17	9.9%	8.5%	11.4%	8.3%	9.1%	10.0%	11.1%	28.6%	0.0%	0.0%
その他	47	27.5%	25.5%	25.7%	25.0%	45.5%	10.0%	44.4%	28.6%	100.0%	33.3%
無回答	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	217	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問15生活情報を知るために用いる手段(複数回答可)

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
市広報	115	36.9%	55.4%	24.3%	29.7%	38.1%	33.3%	7.7%	45.5%	33.3%	0.0%
新聞	24	7.7%	7.9%	4.3%	10.8%	14.3%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
テレビ	36	11.5%	8.9%	10.0%	10.8%	19.0%	13.3%	15.4%	27.3%	33.3%	0.0%
ラジオ	2	0.6%	1.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
チラシ・パンフレット	7	2.2%	1.0%	2.9%	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
パソコン(インターネット)	12	3.8%	4.0%	0.0%	8.1%	0.0%	0.0%	0.0%	18.2%	0.0%	0.0%
携帯電話	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
家族・友人等	21	6.7%	2.0%	11.4%	8.1%	0.0%	6.7%	23.1%	0.0%	0.0%	25.0%
行政機関	12	3.8%	3.0%	5.7%	5.4%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%
社会福祉協議会	12	3.8%	4.0%	4.3%	2.7%	0.0%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
入所・通所施設等	41	13.1%	7.9%	24.3%	9.5%	19.0%	6.7%	15.4%	0.0%	33.3%	25.0%
障害者相談支援センター	4	1.3%	1.0%	2.9%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
障害者相談支援員	12	3.8%	0.0%	7.1%	4.1%	0.0%	6.7%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%
医療機関	7	2.2%	3.0%	0.0%	2.7%	4.8%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	7	2.2%	1.0%	1.4%	4.1%	0.0%	0.0%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問16 インターネットの利用

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
利用している	123	38.1%	44.4%	23.9%	41.1%	31.8%	35.7%	55.6%	50.0%	0.0%	25.0%
利用していない	200	61.9%	55.6%	76.1%	58.9%	68.2%	64.3%	44.4%	50.0%	100.0%	75.0%
無回答	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問16-1 インターネットを利用したいか ※問16で(2)と回答した方

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
ぜひ利用したい	4	2.1%	1.8%	1.9%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
できれば利用したい	27	14.3%	16.1%	5.8%	17.1%	21.4%	44.4%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%
特に利用したいとは思わない	93	49.2%	50.0%	51.9%	39.0%	78.6%	33.3%	57.1%	50.0%	33.3%	33.3%
わからない	54	28.6%	25.0%	34.6%	34.1%	0.0%	22.2%	28.6%	25.0%	33.3%	66.7%
その他	11	5.8%	7.1%	5.8%	7.3%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問17 介助が必要になった時・介助者がいなくなった時の生活方法

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
家族と同居	89	28.6%	35.0%	16.4%	32.4%	27.3%	46.2%	31.3%	22.2%	0.0%	0.0%
一人暮らし	41	13.2%	15.5%	9.6%	13.2%	18.2%	15.4%	12.5%	0.0%	0.0%	25.0%
福祉施設に入所	126	40.5%	37.9%	49.3%	38.2%	36.4%	30.8%	25.0%	66.7%	33.3%	50.0%
グループホーム等の共同生活	42	13.5%	6.8%	20.5%	13.2%	18.2%	7.7%	18.8%	11.1%	33.3%	25.0%
その他	13	4.2%	4.9%	4.1%	2.9%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	33.3%	0.0%
無回答	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問18 災害時に一人で避難できるか

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
できる	131	38.8%	46.9%	27.6%	40.0%	47.8%	46.7%	27.8%	9.1%	0.0%	75.0%
できない	116	34.3%	34.5%	48.7%	24.0%	21.7%	33.3%	38.9%	36.4%	33.3%	0.0%
わからない	91	26.9%	18.6%	23.7%	36.0%	30.4%	20.0%	33.3%	54.5%	66.7%	25.0%
無回答	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問19 災害時に助けが求められるか

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
できる	157	47.7%	58.7%	28.9%	50.0%	52.2%	71.4%	38.9%	40.0%	0.0%	50.0%
できない	77	23.4%	22.9%	38.2%	11.1%	26.1%	14.3%	11.1%	30.0%	0.0%	50.0%
わからない	95	28.9%	18.3%	32.9%	38.9%	21.7%	14.3%	50.0%	30.0%	100.0%	0.0%
無回答	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問20 災害時に心がけておくべきこと(複数回答可)

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
家族や介助者と話し合い	172	22.1%	19.5%	27.2%	20.9%	27.5%	22.2%	22.0%	17.9%	25.0%	50.0%
避難場所の確認	184	23.7%	19.9%	26.5%	25.1%	27.5%	25.0%	26.8%	25.0%	25.0%	25.0%
医療行為の確認	77	9.9%	10.8%	7.5%	10.2%	10.0%	13.9%	9.8%	7.1%	12.5%	0.0%
情報収集	99	12.7%	15.3%	8.8%	13.9%	12.5%	11.1%	9.8%	10.7%	0.0%	0.0%
近所とのコミュニケーション	110	14.1%	18.1%	12.9%	10.7%	12.5%	13.9%	7.3%	17.9%	12.5%	0.0%
2～3日分の水・食料の確保	119	15.3%	15.0%	14.3%	17.1%	7.5%	13.9%	19.5%	17.9%	12.5%	25.0%
その他	17	2.2%	1.4%	2.7%	2.1%	2.5%	0.0%	4.9%	3.6%	12.5%	0.0%
無回答	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	815	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問21 大野市の防災マップを見たことがあるか

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
見て知っている	96	30.2%	43.4%	17.6%	26.0%	27.3%	40.0%	11.8%	30.0%	66.7%	0.0%
見たことはあるが、避難場所は分らない	46	14.5%	12.3%	14.7%	17.8%	13.6%	20.0%	11.8%	20.0%	0.0%	0.0%
見たことがない	140	44.0%	34.0%	55.9%	42.5%	59.1%	33.3%	52.9%	40.0%	33.3%	75.0%
見たことはないが知っている	36	11.3%	10.4%	11.8%	13.7%	0.0%	6.7%	23.5%	10.0%	0.0%	25.0%
無回答	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問22 今後の生活に対する不安(複数回答可)

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
身体のこと	185	20.0%	25.3%	17.6%	17.6%	20.0%	21.4%	5.6%	27.6%	20.0%	16.7%
生活費	162	17.5%	15.6%	13.8%	21.8%	18.6%	21.4%	20.4%	20.7%	10.0%	16.7%
住宅・生活の場所	74	8.0%	7.6%	9.5%	6.9%	7.1%	9.5%	9.3%	6.9%	10.0%	0.0%
結婚・育児	18	1.9%	1.7%	1.4%	4.2%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就職・仕事	70	7.6%	4.5%	6.7%	10.2%	11.4%	7.1%	14.8%	3.4%	0.0%	16.7%
進学・学校生活	7	0.8%	0.7%	1.0%	0.5%	0.0%	0.0%	1.9%	3.4%	0.0%	0.0%
介助してくれる人	100	10.8%	10.0%	12.9%	9.3%	10.0%	11.9%	11.1%	13.8%	20.0%	0.0%
老後	161	17.4%	21.1%	15.2%	13.4%	18.6%	19.0%	18.5%	13.8%	20.0%	33.3%
親等がいなくなってから	133	14.4%	11.1%	20.0%	14.8%	12.9%	9.5%	16.7%	10.3%	20.0%	0.0%
その他	9	1.0%	1.4%	0.5%	0.9%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	16.7%
特に不安はない	7	0.8%	1.0%	1.4%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	941	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問23 悩んだり困ったりした時の相談相手(複数回答可)

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
親・子・祖父母・配偶者	213	29.1%	31.7%	24.2%	30.5%	25.0%	33.3%	27.9%	34.6%	25.0%	40.0%
兄弟姉妹	105	14.3%	16.7%	14.6%	13.4%	13.5%	9.1%	9.3%	15.4%	0.0%	20.0%
友人・知人	43	5.9%	11.0%	3.4%	4.9%	5.8%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%
近所の人	7	1.0%	2.2%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%
医療機関	67	9.2%	8.4%	3.9%	14.0%	15.4%	12.1%	7.0%	11.5%	0.0%	0.0%
民生委員児童委員・福祉委員	11	1.5%	1.8%	2.8%	0.6%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
行政機関	32	4.4%	4.8%	4.5%	4.3%	7.7%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
利用している福祉施設の職員	104	14.2%	9.3%	21.3%	13.4%	13.5%	9.1%	16.3%	11.5%	50.0%	20.0%
当事者団体や家族の会	1	0.1%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
障害者相談支援員	76	10.4%	5.7%	15.2%	9.8%	7.7%	12.1%	18.6%	11.5%	0.0%	20.0%
障害者相談支援センター	30	4.1%	2.6%	4.5%	3.0%	5.8%	9.1%	9.3%	3.8%	0.0%	0.0%
市が委嘱している障害者相談員	19	2.6%	2.6%	2.2%	2.4%	0.0%	6.1%	2.3%	7.7%	0.0%	0.0%
会社の人や学校の先生	13	1.8%	1.3%	2.2%	2.4%	1.9%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	11	1.5%	1.8%	0.0%	1.2%	1.9%	3.0%	4.7%	0.0%	25.0%	0.0%
無回答	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	756	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問24 当事者団体や家族の会を知っているか

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
知っている	110	34.0%	33.0%	38.4%	39.2%	27.3%	35.7%	17.6%	27.3%	0.0%	25.0%
知らない	214	66.0%	67.0%	61.6%	60.8%	72.7%	64.3%	82.4%	72.7%	100.0%	75.0%
無回答	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問24-1(1) 当事者団体や家族の会に加入しているか

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
加入している	55	50.9%	50.0%	66.7%	48.3%	50.0%	20.0%	0.0%	33.3%	0.0%	100.0%
加入していない	53	49.1%	50.0%	33.3%	51.7%	50.0%	80.0%	100.0%	66.7%	0.0%	0.0%
無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	110	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問24-1(2) 加入しない理由(複数回答可)

- ・ 必要ない (身体)
- ・ 参加したくない (知的、精神)
- ・ 人に知られたくない (精神)
- ・ 誘いがいい、加入方法がわからない (精神)
- ・ 団体行動が苦手 (精神)

問24-2(1) 勧誘があったら当事者団体などに加入するか

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
加入する	18	8.5%	11.4%	11.4%	4.4%	12.5%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%
加入しない	43	20.3%	21.4%	20.5%	17.8%	18.8%	33.3%	21.4%	12.5%	0.0%	33.3%
わからない	151	71.2%	67.1%	68.2%	77.8%	68.8%	66.7%	78.6%	75.0%	100.0%	66.7%
無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	214	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問25 日常生活全般での意見、希望、困っていること(自由記載)

- ・ 友人、恋人、話し相手が欲しい (身体、精神)
- ・ 金銭面で困っている (身体)
- ・ グループホームで生活がしたい (知的)
- ・ 見守りをしてほしい、特に災害時に支援をお願いしたい (身体)
- ・ 公共交通機関が使いにくい、特に越美北線の時間が合わない (精神)
- ・ 情報保証をしてほしい (身体)
- ・ 家事ができない、服装が選べない、ごみが分別できない、漢字が読めないなど、生活面で困っている (知的、精神)

問26 仕事についているか

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
仕事に就いている	169	50.9%	55.6%	57.3%	44.7%	47.8%	40.0%	52.9%	36.4%	0.0%	50.0%
仕事に就いていない	163	49.1%	44.4%	42.7%	55.3%	52.2%	60.0%	47.1%	63.6%	100.0%	50.0%
無回答	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問26-1(1) 仕事の業種(複数回答可) ※問26に(1)と回答した方

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
農林漁業、畜産業	4	2.4%	1.7%	0.0%	3.0%	9.1%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
飲食・宿泊業	9	5.4%	6.8%	2.3%	6.1%	0.0%	16.7%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
金融・保険業	2	1.2%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
製造業	19	11.4%	10.2%	16.3%	6.1%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
運輸業	5	3.0%	3.4%	2.3%	0.0%	9.1%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
卸・小売業	8	4.8%	5.1%	2.3%	9.1%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%
公務員、団体職員	6	3.6%	6.8%	0.0%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援事業所に通所	67	40.1%	20.3%	67.4%	39.4%	27.3%	16.7%	77.8%	25.0%	0.0%	50.0%
建設業(土木・建設など)	8	4.8%	10.2%	0.0%	3.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
サービス業	34	20.4%	30.5%	9.3%	21.2%	18.2%	16.7%	11.1%	25.0%	0.0%	0.0%
その他	5	3.0%	5.1%	0.0%	3.0%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	169	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問26-1(2) 仕事内容(複数回答可) ※問26に(1)と回答した方

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
自営業(家族従事者を含む)	15	9.0%	15.3%	0.0%	6.1%	9.1%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
常勤労働者(会社員など)	42	25.3%	39.0%	11.9%	24.2%	36.4%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
パートタイマー・アルバイト	32	19.3%	20.3%	16.7%	21.2%	18.2%	16.7%	11.1%	25.0%	0.0%	50.0%
内職	2	1.2%	1.7%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援事業所など	69	41.6%	20.3%	69.0%	39.4%	36.4%	33.3%	77.8%	25.0%	0.0%	50.0%
その他	6	3.6%	3.4%	2.4%	6.1%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	169	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問26-1(3)仕事の紹介・あっせん先(複数回答可) ※問26に(1)と回答した方

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
ハローワーク	44	25.6%	29.1%	15.2%	34.2%	18.2%	16.7%	20.0%	75.0%	0.0%	0.0%
福祉施設	36	20.9%	12.7%	37.0%	15.8%	9.1%	33.3%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%
学校	15	8.7%	5.5%	19.6%	2.6%	9.1%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
家族・知人	34	19.8%	34.5%	4.3%	10.5%	45.5%	33.3%	10.0%	0.0%	0.0%	50.0%
医療機関	10	5.8%	3.6%	2.2%	10.5%	9.1%	16.7%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
行政機関	11	6.4%	3.6%	8.7%	10.5%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
障害者相談支援センター	15	8.7%	7.3%	10.9%	7.9%	9.1%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	7	4.1%	3.6%	2.2%	7.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
無回答	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	194	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問26-1(4)仕事の悩みや不安(複数回答可) ※問26に(1)と回答した方

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
仕事の内容が重すぎると感じる	19	9.7%	12.3%	7.8%	7.7%	13.3%	14.3%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
仕事の内容が軽すぎると感じる	4	2.1%	1.5%	2.0%	0.0%	6.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
障がいに対する理解不足	12	6.2%	9.2%	7.8%	0.0%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
職場や施設での人間関係	36	18.5%	13.8%	25.5%	20.5%	6.7%	14.3%	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%
通勤や通所が大変	13	6.7%	1.5%	7.8%	12.8%	13.3%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
賃金や待遇に不満	32	16.4%	13.8%	19.6%	12.8%	13.3%	14.3%	41.7%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	9	4.6%	4.6%	3.9%	7.7%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%
特に悩みや不安はない	70	35.9%	43.1%	25.5%	38.5%	33.3%	42.9%	25.0%	50.0%	0.0%	50.0%
無回答	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	208	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問26-1(5)仕事から得られる1か月あたりの収入 ※問26に(1)と回答した方

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
1万円未満	40	25.0%	17.9%	43.9%	21.2%	20.0%	16.7%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1万円～3万円未満	26	16.3%	7.1%	19.5%	21.2%	10.0%	16.7%	37.5%	25.0%	0.0%	50.0%
3万円～5万円未満	13	8.1%	5.4%	7.3%	6.1%	20.0%	16.7%	12.5%	25.0%	0.0%	0.0%
5万円～10万円未満	32	20.0%	17.9%	17.1%	27.3%	20.0%	33.3%	12.5%	25.0%	0.0%	0.0%
10万円～20万円未満	32	20.0%	30.4%	12.2%	12.1%	20.0%	16.7%	12.5%	25.0%	0.0%	50.0%
20万円以上	17	10.6%	21.4%	0.0%	12.1%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	169	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問26-2(2) 仕事に就いていない理由 ※問26に(2)と回答した方

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
障がいが重いため	53	39.0%	53.8%	59.3%	22.2%	18.2%	14.3%	16.7%	40.0%	33.3%	50.0%
高齢のため	19	14.0%	7.7%	7.4%	22.2%	36.4%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%
病気のため	30	22.1%	17.9%	11.1%	33.3%	18.2%	71.4%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
なかなか採用されないため	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自分にあった仕事が見つからない	14	10.3%	7.7%	3.7%	13.9%	9.1%	14.3%	33.3%	0.0%	0.0%	50.0%
働きたくないから	7	5.1%	2.6%	7.4%	2.8%	18.2%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	13	9.6%	10.3%	11.1%	5.6%	0.0%	0.0%	16.7%	20.0%	66.7%	0.0%
無回答	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	163	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問26-2(2) 仕事があればどのくらいの頻度で働きたいか ※問26に(2)と回答した方

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
毎日働きたい	26	25.0%	18.5%	22.2%	23.5%	22.2%	42.9%	60.0%	33.3%	0.0%	0.0%
週に2～3日働きたい	32	30.8%	29.6%	27.8%	29.4%	22.2%	42.9%	20.0%	66.7%	0.0%	100.0%
働きたくない	46	44.2%	51.9%	50.0%	47.1%	55.6%	14.3%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	163	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問26-2(3) 何時間くらい働きたいか ※問26-2(1)に(1)若しくは(2)と回答した方

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
3時間未満	20	35.1%	15.4%	62.5%	50.0%	25.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
3時間～5時間未満	16	28.1%	38.5%	12.5%	16.7%	50.0%	33.3%	50.0%	33.3%	0.0%	0.0%
5時間～8時間未満	19	33.3%	46.2%	12.5%	27.8%	25.0%	33.3%	50.0%	66.7%	0.0%	0.0%
8時間以上	2	3.5%	0.0%	12.5%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	106	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	163	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

回答者数 (合計-無回答) 57 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0%

問27 雇用環境は良くなったか

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
雇用環境が良くなった	15	5.6%	5.9%	6.6%	4.7%	6.3%	0.0%	5.9%	12.5%	0.0%	0.0%
あまり変わらない	93	34.7%	40.0%	34.4%	26.6%	50.0%	50.0%	17.6%	37.5%	0.0%	25.0%
以前より悪くなった	10	3.7%	1.2%	1.6%	6.3%	6.3%	8.3%	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%
わからない	150	56.0%	52.9%	57.4%	62.5%	37.5%	41.7%	64.7%	50.0%	100.0%	75.0%
無回答	77	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問28 仕事全般での意見・希望・こまっていること(自由記載)

- ・職場でパワハラや差別的扱いを受けた(身体)
- ・就労施設が少ない、あっても送迎できない(身体)
- ・コミュニケーションが苦手(精神)
- ・仕事を選べるようになりたい(精神)
- ・仕事をしようとする意欲を引き出してほしい(発達障害)

問29 障がいがあることで差別や嫌な思いをを受けたことがあるか

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
ある	88	29.4%	22.1%	36.8%	30.0%	16.7%	13.3%	58.8%	40.0%	100.0%	0.0%
時々ある	70	23.4%	22.1%	17.6%	27.1%	38.9%	33.3%	17.6%	20.0%	0.0%	25.0%
ない	141	47.2%	55.8%	45.6%	42.9%	44.4%	53.3%	23.5%	40.0%	0.0%	75.0%
無回答	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問29-1(1) どこで差別や嫌な思いをしたか(複数回答可)

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
学校・仕事場	48	20.9%	16.1%	34.0%	17.4%	35.7%	0.0%	19.0%	14.3%	0.0%	0.0%
入所・通所施設等	27	11.7%	12.9%	14.9%	8.7%	14.3%	28.6%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%
仕事を探すとき	25	10.9%	11.3%	4.3%	15.9%	14.3%	0.0%	4.8%	28.6%	0.0%	0.0%
外出先	53	23.0%	21.0%	27.7%	18.8%	7.1%	14.3%	38.1%	42.9%	0.0%	100.0%
余暇を楽しむとき	21	9.1%	11.3%	6.4%	10.1%	0.0%	14.3%	9.5%	14.3%	0.0%	0.0%
医療機関	17	7.4%	11.3%	0.0%	5.8%	21.4%	28.6%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
住んでいる地域	31	13.5%	11.3%	10.6%	18.8%	7.1%	14.3%	14.3%	0.0%	50.0%	0.0%
その他	8	3.5%	4.8%	2.1%	4.3%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	243	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問30 成年後見制度を知っているか

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
知っている	92	29.7%	43.3%	25.0%	20.8%	15.0%	26.7%	23.5%	40.0%	33.3%	25.0%
知らない	154	49.7%	38.1%	61.1%	50.0%	55.0%	66.7%	47.1%	30.0%	66.7%	75.0%
聞いたことがあるが内容はわからない	64	20.6%	18.6%	13.9%	29.2%	30.0%	6.7%	29.4%	30.0%	0.0%	0.0%
無回答	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問30-1 成年後見センター「結はあと」を知っているか

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
知っている	33	10.5%	16.5%	12.0%	4.2%	9.5%	6.7%	5.9%	10.0%	0.0%	0.0%
知らない	240	76.7%	70.1%	76.0%	83.3%	71.4%	93.3%	64.7%	90.0%	100.0%	100.0%
聞いたことがあるが内容はわからない	40	12.8%	13.4%	12.0%	12.5%	19.0%	0.0%	29.4%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問30-2 成年後見センター「結はあと」を利用したいか

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
利用している	9	2.9%	1.0%	4.2%	2.9%	4.5%	7.1%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%
将来利用したい	72	23.2%	21.4%	26.4%	18.6%	36.4%	28.6%	29.4%	20.0%	0.0%	0.0%
利用したくない（必要ない）	30	9.7%	15.3%	9.7%	5.7%	4.5%	7.1%	5.9%	10.0%	0.0%	0.0%
わからない	199	64.2%	62.2%	59.7%	72.9%	54.5%	57.1%	64.7%	60.0%	100.0%	100.0%
無回答	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問31 日常生活支援事業を知っているか

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障害	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
知っている	48	15.2%	18.0%	13.3%	15.5%	22.7%	23.1%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%
知らない	209	66.3%	67.0%	68.0%	67.6%	50.0%	61.5%	55.6%	100.0%	66.7%	75.0%
聞いたことがあるが内容はわからない	58	18.4%	15.0%	18.7%	16.9%	27.3%	15.4%	38.9%	0.0%	33.3%	25.0%
無回答	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問31-1 日常生活支援事業を利用したいか

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
利用している	20	6.6%	5.2%	5.7%	7.2%	14.3%	15.4%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%
将来利用したい	68	22.4%	19.8%	28.6%	21.7%	14.3%	15.4%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
利用したくない（必要ない）	51	16.8%	24.0%	15.7%	11.6%	14.3%	15.4%	11.1%	0.0%	33.3%	25.0%
わからない	164	54.1%	51.0%	50.0%	59.4%	57.1%	53.8%	55.6%	55.6%	66.7%	75.0%
無回答	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問32 権利擁護全般について、意見・疑問等（自由記載）

- ・難しくて分からない（身体）
- ・学習会を開催してほしい（身体）
- ・24時間のサポート体制が欲しい（精神）
- ・民生委員など見守り、見回りをしてほしい

問33 障害支援(程度)区分の認定を受けているか

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
区分1	4	1.4%	2.2%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%
区分2	24	8.4%	5.5%	4.5%	14.9%	5.3%	28.6%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
区分3	14	4.9%	2.2%	6.0%	7.5%	10.5%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区分4	9	3.1%	2.2%	3.0%	3.0%	5.3%	0.0%	0.0%	22.2%	0.0%	0.0%
区分5	3	1.0%	2.2%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区分6	11	3.8%	3.3%	9.0%	0.0%	5.3%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
非該当	17	5.9%	6.6%	3.0%	3.0%	21.1%	7.1%	0.0%	11.1%	0.0%	33.3%
認定を受けていない	64	22.4%	30.8%	22.4%	17.9%	10.5%	14.3%	26.7%	11.1%	0.0%	0.0%
自分の区分がわからない	140	49.0%	45.1%	50.7%	52.2%	42.1%	42.9%	60.0%	44.4%	100.0%	66.7%
無回答	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問34 障がいの軽減や機能回復のための訓練を受けたことがあるか

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
運動療法	42	17.9%	22.9%	18.4%	12.0%	23.1%	20.0%	14.3%	8.3%	0.0%	0.0%
理学療法	52	22.2%	33.7%	14.3%	16.0%	7.7%	20.0%	7.1%	33.3%	50.0%	0.0%
作業療法	50	21.4%	19.3%	22.4%	24.0%	15.4%	20.0%	21.4%	33.3%	0.0%	0.0%
言語療法	18	7.7%	6.0%	14.3%	6.0%	7.7%	0.0%	7.1%	8.3%	0.0%	0.0%
職業訓練	20	8.5%	1.2%	12.2%	12.0%	15.4%	10.0%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%
デイケア	32	13.7%	12.0%	10.2%	20.0%	15.4%	30.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%
その他	20	8.5%	4.8%	8.2%	10.0%	15.4%	0.0%	21.4%	0.0%	50.0%	100.0%
無回答	202	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	436	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問35 知っている障害福祉サービス(複数回答可)

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
ホームヘルプ	157	11.8%	12.8%	10.7%	10.5%	15.2%	13.5%	7.1%	17.2%	0.0%	13.3%
移動支援	94	7.1%	8.6%	5.7%	7.3%	3.8%	7.7%	5.7%	3.4%	0.0%	6.7%
生活介護	139	10.5%	11.6%	9.7%	9.8%	11.4%	11.5%	7.1%	10.3%	0.0%	6.7%
自立訓練	88	6.6%	6.7%	5.3%	8.7%	7.6%	3.8%	5.7%	3.4%	0.0%	6.7%
就労支援	119	9.0%	7.5%	9.0%	10.9%	7.6%	7.7%	11.4%	17.2%	0.0%	6.7%
日中一時支援	86	6.5%	5.7%	8.3%	4.0%	7.6%	5.8%	12.9%	3.4%	0.0%	13.3%
地域活動支援センター	62	4.7%	3.9%	3.7%	6.5%	2.5%	7.7%	8.6%	0.0%	0.0%	6.7%
短期入所	113	8.5%	9.2%	9.0%	7.3%	10.1%	3.8%	7.1%	10.3%	0.0%	6.7%
グループホーム	146	11.0%	9.4%	13.3%	12.4%	7.6%	9.6%	11.4%	10.3%	0.0%	13.3%
福祉施設入所	124	9.3%	9.0%	10.7%	9.1%	10.1%	7.7%	10.0%	3.4%	0.0%	6.7%
地域移行・地域定着	25	1.9%	2.4%	1.3%	1.1%	3.8%	1.9%	1.4%	0.0%	0.0%	6.7%
補装具・日常生活用具の利用	80	6.0%	8.3%	4.3%	3.6%	6.3%	7.7%	2.9%	10.3%	0.0%	6.7%
意思疎通支援	10	0.8%	0.8%	1.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%
相談支援	86	6.5%	4.1%	8.0%	8.0%	6.3%	11.5%	8.6%	6.9%	0.0%	0.0%
無回答	82	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,411	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問35 今後受けたい福祉サービス

■ホームヘルプ

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
利用している	41	14.4%	13.2%	18.8%	11.9%	4.8%	0.0%	12.5%	37.5%	50.0%	50.0%
将来利用したい	76	26.8%	29.7%	28.1%	23.9%	28.6%	18.2%	31.3%	25.0%	0.0%	0.0%
利用したくない（必要ない）	62	21.8%	25.3%	21.9%	23.9%	28.6%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	25.0%
わからない	105	37.0%	31.9%	31.3%	40.3%	38.1%	81.8%	43.8%	37.5%	50.0%	25.0%
無回答	61	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	345	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■移動支援

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
利用している	28	9.9%	8.8%	14.3%	7.4%	9.5%	8.3%	6.3%	14.3%	0.0%	25.0%
将来利用したい	82	28.9%	34.1%	31.7%	25.0%	14.3%	25.0%	31.3%	28.6%	50.0%	0.0%
利用したくない（必要ない）	61	21.5%	25.3%	17.5%	26.5%	28.6%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	50.0%
わからない	113	39.8%	31.9%	36.5%	41.2%	47.6%	66.7%	56.3%	57.1%	50.0%	25.0%
無回答	61	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	345	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■生活介護

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
利用している	43	14.9%	13.2%	21.5%	11.8%	13.6%	23.1%	0.0%	28.6%	0.0%	25.0%
将来利用したい	76	26.4%	29.7%	30.8%	25.0%	18.2%	15.4%	18.8%	28.6%	50.0%	0.0%
利用したくない（必要ない）	67	23.3%	30.8%	20.0%	19.1%	27.3%	0.0%	25.0%	14.3%	0.0%	50.0%
わからない	102	35.4%	26.4%	27.7%	44.1%	40.9%	61.5%	56.3%	28.6%	50.0%	25.0%
無回答	57	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	345	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■自立訓練

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
利用している	34	12.0%	12.2%	12.7%	10.3%	9.5%	8.3%	12.5%	28.6%	0.0%	25.0%
将来利用したい	61	21.6%	26.7%	23.8%	17.6%	9.5%	33.3%	12.5%	28.6%	0.0%	0.0%
利用したくない（必要ない）	75	26.5%	28.9%	27.0%	27.9%	33.3%	0.0%	31.3%	0.0%	0.0%	25.0%
わからない	113	39.9%	32.2%	36.5%	44.1%	47.6%	58.3%	43.8%	42.9%	100.0%	50.0%
無回答	62	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	345	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■就労支援

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
利用している	51	17.9%	8.8%	30.2%	19.4%	4.8%	8.3%	43.8%	11.1%	0.0%	25.0%
将来利用したい	48	16.8%	13.2%	11.1%	22.4%	14.3%	33.3%	25.0%	33.3%	0.0%	0.0%
利用したくない（必要ない）	76	26.7%	34.1%	27.0%	26.9%	28.6%	0.0%	6.3%	22.2%	0.0%	25.0%
わからない	110	38.6%	44.0%	31.7%	31.3%	52.4%	58.3%	25.0%	33.3%	100.0%	50.0%
無回答	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	345	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■日中一時支援

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
利用している	38	13.2%	8.6%	24.6%	4.4%	19.0%	16.7%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%
将来利用したい	42	14.6%	20.4%	13.8%	11.8%	9.5%	8.3%	6.3%	14.3%	50.0%	0.0%
利用したくない（必要ない）	74	25.7%	30.1%	29.2%	23.5%	19.0%	8.3%	25.0%	14.3%	0.0%	25.0%
わからない	134	46.5%	40.9%	32.3%	60.3%	52.4%	66.7%	43.8%	71.4%	50.0%	50.0%
無回答	57	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	345	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■地域生活支援センター

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
利用している	25	8.7%	5.3%	9.1%	13.2%	9.5%	8.3%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
将来利用したい	44	15.2%	17.0%	15.2%	14.7%	0.0%	25.0%	12.5%	28.6%	100.0%	0.0%
利用したくない（必要ない）	63	21.8%	28.7%	21.2%	17.6%	23.8%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%
わからない	157	54.3%	48.9%	54.5%	54.4%	66.7%	66.7%	50.0%	71.4%	0.0%	75.0%
無回答	56	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	345	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■短期入所

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
利用している	16	5.7%	3.3%	7.9%	5.9%	9.5%	0.0%	6.3%	14.3%	0.0%	0.0%
将来利用したい	66	23.4%	26.7%	28.6%	16.2%	19.0%	25.0%	18.8%	28.6%	100.0%	0.0%
利用したくない（必要ない）	79	28.0%	33.3%	27.0%	29.4%	19.0%	0.0%	31.3%	14.3%	0.0%	50.0%
わからない	121	42.9%	36.7%	36.5%	48.5%	52.4%	75.0%	43.8%	42.9%	0.0%	50.0%
無回答	63	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	345	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■グループホーム

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
利用している	24	8.5%	4.4%	17.5%	5.9%	9.5%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
将来利用したい	52	18.4%	18.9%	23.8%	14.7%	9.5%	16.7%	18.8%	28.6%	0.0%	25.0%
利用したくない（必要ない）	91	32.3%	40.0%	27.0%	30.9%	38.1%	8.3%	25.0%	28.6%	0.0%	50.0%
わからない	115	40.8%	36.7%	31.7%	48.5%	42.9%	50.0%	56.3%	42.9%	100.0%	25.0%
無回答	63	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	345	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■施設入所

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
利用している	37	12.4%	9.3%	20.6%	10.0%	13.6%	8.3%	5.9%	14.3%	0.0%	25.0%
将来利用したい	78	26.2%	28.9%	32.4%	18.6%	13.6%	25.0%	23.5%	42.9%	100.0%	25.0%
利用したくない（必要ない）	70	23.5%	32.0%	20.6%	22.9%	18.2%	0.0%	23.5%	0.0%	0.0%	25.0%
わからない	113	37.9%	29.9%	26.5%	48.6%	54.5%	66.7%	47.1%	42.9%	0.0%	25.0%
無回答	47	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	345	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■地域移行・地域定着

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
利用している	3	1.0%	0.0%	1.6%	1.4%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
将来利用したい	45	15.7%	20.9%	18.8%	7.2%	9.1%	8.3%	12.5%	42.9%	100.0%	0.0%
利用したくない（必要ない）	70	24.5%	30.8%	21.9%	24.6%	18.2%	0.0%	25.0%	14.3%	0.0%	50.0%
わからない	168	58.7%	48.4%	57.8%	66.7%	72.7%	83.3%	62.5%	42.9%	0.0%	50.0%
無回答	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

■補装具・日常生活用具

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
利用している	36	12.4%	23.4%	9.2%	0.0%	13.6%	25.0%	6.3%	12.5%	0.0%	0.0%
将来利用したい	61	21.0%	26.6%	23.1%	17.4%	9.1%	8.3%	6.3%	37.5%	100.0%	25.0%
利用したくない（必要ない）	90	30.9%	23.4%	32.3%	39.1%	31.8%	8.3%	50.0%	25.0%	0.0%	50.0%
わからない	104	35.7%	26.6%	35.4%	43.5%	45.5%	58.3%	37.5%	25.0%	0.0%	25.0%
無回答	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

■意思疎通支援

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
利用している	5	1.8%	2.2%	1.6%	1.5%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
将来利用したい	42	14.8%	14.3%	21.0%	13.2%	9.1%	16.7%	0.0%	28.6%	100.0%	0.0%
利用したくない（必要ない）	103	36.4%	38.5%	33.9%	38.2%	36.4%	16.7%	43.8%	28.6%	0.0%	50.0%
わからない	133	47.0%	45.1%	43.5%	47.1%	54.5%	66.7%	50.0%	42.9%	0.0%	50.0%
無回答	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

■相談支援

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
利用している	98	34.0%	20.7%	46.2%	34.8%	14.3%	50.0%	62.5%	57.1%	50.0%	25.0%
将来利用したい	72	25.0%	28.3%	26.2%	24.6%	28.6%	8.3%	18.8%	14.3%	0.0%	25.0%
利用したくない（必要ない）	35	12.2%	19.6%	4.6%	13.0%	14.3%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
わからない	83	28.8%	31.5%	23.1%	27.5%	42.9%	41.7%	6.3%	28.6%	50.0%	50.0%
無回答	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問37 問36のサービス以外に必要・利用したいサービス（自由意見）

・金銭的な支援（身体） ・ジョブコーチ（知的） ・自助グループ、サークル活動（身体、精神）
 ・リハビリセンター（身体） ・SNSを利用した集い（精神）

問38 暮らしやすくするために、もっとしてほしいこと(複数回答可)

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
相談や指導の充実	102	9.2%	7.9%	9.0%	9.9%	11.8%	7.3%	8.3%	12.8%	0.0%	40.0%
障害者施設の建設	57	5.1%	5.6%	6.4%	3.2%	7.9%	4.9%	4.8%	2.6%	11.1%	0.0%
障害者施設の機能の充実	62	5.6%	4.6%	7.1%	5.0%	5.3%	2.4%	4.8%	7.7%	22.2%	20.0%
障がいの早期発見、早期治療	40	3.6%	3.6%	3.8%	3.2%	3.9%	7.3%	2.4%	2.6%	11.1%	0.0%
居宅サービスの充実	41	3.7%	4.6%	4.1%	2.1%	6.6%	0.0%	4.8%	0.0%	11.1%	0.0%
公共施設や交通機関の割引	95	8.6%	7.9%	8.6%	9.2%	9.2%	7.3%	10.7%	7.7%	0.0%	0.0%
医療の充実	95	8.6%	11.5%	6.8%	8.2%	6.6%	12.2%	7.1%	5.1%	11.1%	0.0%
経済的援助	91	8.2%	8.2%	7.1%	9.2%	10.5%	7.3%	7.1%	10.3%	0.0%	0.0%
働く場所の確保	71	6.4%	4.6%	6.4%	8.2%	2.6%	4.9%	11.9%	5.1%	0.0%	20.0%
住宅の確保	37	3.3%	3.0%	2.6%	3.9%	1.3%	4.9%	4.8%	5.1%	11.1%	0.0%
老後の保障	152	13.7%	14.4%	12.8%	13.8%	15.8%	19.5%	13.1%	7.7%	11.1%	0.0%
日中の居場所の確保	40	3.6%	2.6%	3.4%	4.3%	5.3%	4.9%	3.6%	5.1%	0.0%	0.0%
障がいのある人への理解の促進	116	10.5%	10.2%	11.7%	10.6%	6.6%	12.2%	8.3%	15.4%	0.0%	20.0%
公共交通機関の充実	68	6.1%	7.5%	6.0%	5.7%	5.3%	4.9%	6.0%	5.1%	0.0%	0.0%
レクリエーションの場の充実	30	2.7%	2.6%	3.0%	2.8%	1.3%	0.0%	1.2%	7.7%	11.1%	0.0%
その他	10	0.9%	1.3%	1.1%	0.7%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	64	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,171	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問39 障害者相談支援センターに必要なこと(複数回答可)

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
身近な所で相談できること	117	16.9%	17.1%	15.6%	15.5%	18.0%	21.7%	17.0%	14.3%	33.3%	42.9%
プライバシーに配慮されること	93	13.4%	14.8%	12.3%	13.7%	18.0%	4.3%	8.5%	9.5%	33.3%	14.3%
適切なアドバイスができる人材がいること	131	18.9%	20.8%	19.5%	18.5%	14.0%	13.0%	17.0%	19.0%	33.3%	14.3%
いつでも相談できること	133	19.2%	17.6%	20.8%	18.5%	20.0%	30.4%	21.3%	19.0%	0.0%	14.3%
一所で用事が済む相談窓口を設置すること	91	13.2%	15.7%	11.7%	13.7%	10.0%	17.4%	8.5%	9.5%	0.0%	14.3%
一貫した相談支援体制	80	11.6%	10.2%	12.3%	10.1%	12.0%	13.0%	19.1%	19.0%	0.0%	0.0%
現状のままでよい	38	5.5%	3.2%	6.5%	8.3%	8.0%	0.0%	4.3%	4.8%	0.0%	0.0%
その他	9	1.3%	0.5%	1.3%	1.8%	0.0%	0.0%	4.3%	4.8%	0.0%	0.0%
無回答	64	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	756	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問40 大野市に不足している施設や設備(複数回答可)

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
障がい者用トイレ	78	16.3%	19.2%	18.8%	10.2%	16.7%	8.7%	12.2%	25.0%	12.5%	50.0%
障がい者用スロープ	44	9.2%	7.8%	8.9%	9.2%	13.3%	13.0%	12.2%	0.0%	12.5%	0.0%
障がい者用エレベーター	46	9.6%	10.8%	10.9%	7.1%	13.3%	4.3%	7.3%	12.5%	12.5%	0.0%
視力障がい用音響信号機	27	5.6%	4.2%	6.9%	7.1%	6.7%	4.3%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%
誘導用点字ブロック	24	5.0%	3.6%	8.9%	4.1%	6.7%	0.0%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%
障がい者専用駐車場	54	11.3%	13.8%	8.9%	11.2%	3.3%	13.0%	14.6%	12.5%	0.0%	0.0%
幅の広い歩道	78	16.3%	13.2%	13.9%	19.4%	20.0%	26.1%	17.1%	12.5%	25.0%	25.0%
段差の無い歩道	104	21.7%	21.6%	18.8%	25.5%	16.7%	30.4%	17.1%	12.5%	37.5%	25.0%
その他	25	5.2%	6.0%	4.0%	6.1%	3.3%	0.0%	4.9%	25.0%	0.0%	0.0%
無回答	127	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	607	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問41 バリアフリー化を推進するために必要なこと(複数回答可)

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
誰もが利用しやすいサービス・商品の開発・製造や施設の整備	119	16.9%	17.7%	19.3%	13.4%	16.3%	16.1%	21.2%	5.3%	11.1%	33.3%
思いやりの意識やマナーの向上の啓発	124	17.6%	19.5%	15.5%	17.8%	18.6%	12.9%	17.3%	10.5%	33.3%	16.7%
障がいや病気への正しい理解の啓発	175	24.9%	25.2%	23.0%	26.8%	25.6%	25.8%	19.2%	31.6%	33.3%	16.7%
福祉教育の推進	65	9.2%	9.3%	9.3%	8.9%	11.6%	3.2%	5.8%	15.8%	11.1%	33.3%
誰もが参加しやすいイベント・行事等の企画	78	11.1%	9.3%	14.3%	8.3%	9.3%	19.4%	13.5%	15.8%	11.1%	0.0%
ガイドヘルパー、ボランティアによる外出支援の充実	51	7.2%	4.9%	7.5%	9.6%	2.3%	12.9%	7.7%	21.1%	0.0%	0.0%
ホームページなどの充実	17	2.4%	2.7%	1.2%	3.2%	4.7%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%
音声・映像や点字などを用いた情報提供の充実	14	2.0%	2.2%	1.9%	1.9%	2.3%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%
わかりやすい案内やマーク、サインの整備	46	6.5%	7.5%	8.1%	7.0%	4.7%	6.5%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%
手話通訳者、要約筆記者派遣の啓発	5	0.7%	0.4%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	10	1.4%	1.3%	0.0%	1.9%	4.7%	3.2%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	84	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	788	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

問42 知っている法律(複数回答可)

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
障害者総合支援法	38	16.1%	17.6%	11.4%	15.4%	30.0%	23.5%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%
障害者基本法	37	15.7%	17.6%	14.3%	11.5%	20.0%	17.6%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%
障害者の雇用の促進等に関する法律	62	26.3%	28.4%	25.7%	23.1%	30.0%	23.5%	16.7%	33.3%	0.0%	50.0%
障害者虐待防止法	59	25.0%	20.6%	34.3%	28.8%	10.0%	17.6%	33.3%	33.3%	0.0%	50.0%
障害者差別解消法	36	15.3%	14.7%	14.3%	17.3%	0.0%	17.6%	25.0%	16.7%	0.0%	0.0%
その他	4	1.7%	1.0%	0.0%	3.8%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	216	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	452	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

問42-1 大野市手話言語条例をしっているか

選択項目	全体		身体	知的	精神	自立支援医療	指定難病	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	無回答
	人数	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
知っている	11	3.6%	5.0%	4.2%	1.4%	5.0%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%
知らない	281	90.9%	89.1%	90.3%	95.8%	85.0%	85.7%	93.3%	88.9%	100.0%	100.0%
聞いたことがあるが内容はわからない	17	5.5%	5.9%	5.6%	2.8%	10.0%	14.3%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	36	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	345	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

回答者数 (合計－無回答) 309 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0%

問42-2 障害に関する法律に対する意見(自由意見)

- ・マンガやイラストなどで分かりやすいものがほしい (精神)
- ・さらに周知して市民や市役所の福祉関係以外の職員にも理解してほしい (精神)

問42 大野市のまちづくりに対する評価

		満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答	計
地域における福祉活動への取り組み	回答	10	21	188	33	24	69	345
	全体	2.9%	6.1%	54.5%	9.6%	7.0%	20.0%	
	身体	1.1%	5.6%	73.0%	9.0%	11.2%		
	知的	0.0%	11.3%	72.6%	11.3%	4.8%		
	精神	7.0%	6.2%	61.5%	18.5%	6.2%		
障害者施設の整備	回答	16	31	145	61	26	66	345
	全体	4.6%	9.0%	42.0%	17.7%	7.5%	19.1%	
	身体	3.4%	9.2%	57.5%	20.7%	9.2%		
	知的	4.8%	15.9%	50.8%	22.2%	6.3%		
	精神	9.1%	6.1%	45.5%	31.8%	7.6%		
在宅福祉サービスの充実	回答	16	21	160	39	17	92	345
	全体	4.6%	6.1%	46.4%	11.3%	4.9%	26.7%	
	身体	1.2%	7.1%	71.8%	14.1%	5.9%		
	知的	3.6%	9.1%	69.1%	12.7%	5.5%		
	精神	11.7%	6.7%	56.7%	21.7%	3.3%		
安心して受けられる医療の充実	回答	16	31	119	75	44	60	345
	全体	4.6%	9.0%	34.5%	21.7%	12.8%	17.4%	
	身体	4.4%	5.6%	38.9%	32.2%	18.9%		
	知的	4.6%	12.3%	43.1%	29.2%	10.8%		
	精神	10.4%	11.9%	41.8%	25.4%	10.4%		
健康づくりや疾病予防体制の充実	回答	15	17	173	46	21	73	345
	全体	4.3%	4.9%	50.1%	13.3%	6.1%	21.2%	
	身体	2.3%	1.2%	69.8%	18.6%	8.1%		
	知的	3.2%	6.5%	61.3%	22.6%	6.5%		
	精神	9.4%	9.4%	57.8%	18.8%	4.7%		
地震や風水害に強いまち	回答	14	25	148	67	20	71	345
	全体	4.1%	7.2%	42.9%	19.4%	5.8%	20.6%	
	身体	3.5%	3.5%	58.8%	25.9%	8.2%		
	知的	3.2%	9.7%	54.8%	27.4%	4.8%		
	精神	9.1%	9.1%	51.5%	21.2%	9.1%		
公共交通の便利さ	回答	12	14	85	86	87	61	345
	全体	3.5%	4.1%	24.6%	24.9%	25.2%	17.7%	
	身体	0.0%	5.6%	28.1%	38.2%	28.1%		
	知的	6.2%	4.6%	32.3%	33.8%	23.1%		
	精神	7.6%	4.5%	30.3%	22.7%	34.8%		
公共施設のバリアフリー化	回答	7	18	169	52	25	74	345
	全体	2.2%	5.2%	49.0%	15.1%	7.2%	21.4%	
	身体	1.1%	9.0%	62.9%	14.6%	12.4%		
	知的	6.5%	6.5%	61.3%	16.1%	9.7%		
	精神	0.0%	6.3%	60.9%	26.6%	6.3%		
気軽に利用できる学習施設の充実	回答	4	9	187	37	19	89	345
	全体	1.2%	2.6%	54.2%	10.7%	5.5%	25.8%	
	身体	1.2%	4.8%	76.2%	8.3%	9.5%		
	知的	3.4%	3.4%	70.7%	17.2%	5.2%		
	精神	0.0%	3.3%	68.3%	20.0%	8.3%		

アンケート調査自由意見（大人）

生活安定資金の増額。あっ宝らんの利用料を、介助者も半額にしてほしい。
福祉こども課で手続きをする時、どうしてよいかわからないのに説明がなく不安でした。早口でしゃべられても理解できません。ゆっくりと誰でもわかるように言ってください。窓口の方は慣れているかもしれませんが、こちらは分からないので、この手続きをするかどうかというサービスがあるとか、手帳はどこにいつ届くのかとか何を聞いたらよいのかも分からないので、0から10までゆっくり丁寧に説明してほしいです。
免許の更新にいった際に最初から更新させてもらえなかった。現在も本人の心に残っています。話を聞いてくれず、一方的に追い返されました。1時間前から待っていたが検査も受けさせてもらえず、本人の心に深く刻まれています。本当に障がいの持つ人の心を改めて身近に感じこのような対応をする人を強く批判します。涙をのんで悲しい気持ちです。気を失ったことは病気発生の後は一度もないことも聞いてもらえませんでした。去年は更新できずに終えています。とても悲しいです。
毎日がストレスで嫌なことしか起こらない。
職場などで暴言をいう人が多いのですごく傷つきやすい。思いやりの無い人が多く、仕事を継続できないことがある。
アンケートが参考になりますように。
時計をデジタル時計に変えて欲しい。地震発生とか文字を見て分かるように設けて欲しい。結とびあ・市役所などをお願いしたい。
アンケートを実施していただいた事には感謝します。ご自身のお子様に障がいがあったら・・・という感じはしなかったです。他人事なのかな・・・と思いながら回答しました。「福祉こども課」というと、若狭町の友人に言うと笑われました。すごく大切な所なのに、そこが充実してこそ人はのびのびと力を発揮できるのでは?と思うのですが、やはり「個人への努力」なののでしょうか。そこになったら早く死んでしまいたいです。 1. 相談センターの24時間開放 センターの職員として採用、育てる。ずっと知っている相談員さんがいい。異動とかで1からはもうやめて欲しい。 2. 「正しい姿」より「本人がしたいこと」優先で。 私たちも人間で障がいを受け入れるのに一山ありました。今も同世代の人との生活のギャップで友人もいなくなりみじめに思うときもあります。市役所にお勤めの方も色々おありでしょうけど、お金に不自由なく暮らせてうらやましいです。作業所では職員の気分を害さない為に気を使います。市として作業所に強く出て欲しい事もありますが・・・。してもらったのは1回かな?こちらを黙らせるのが楽なのでしょうね。これから年を取ります。家もなく親の老後をちゃんとできるか不安です。親と一緒に死にたいと思いますがそんなわけにいきません。どうしたらいいのか私には分かりません。頑張ってください。お願いします。
体が悪く希望園なども入れません。勝山平泉寺にあるワークショップのような施設を作って欲しい。(一人部屋で部屋も広い) 病気がちでもずっとそこにいれる施設を作って欲しい。(毎月大野市より20万円余りのお金を援助してもらっています。ありがたいですが、大野に施設があればいいと思います。)
空き家をグループホームにするといい。
1. 福祉サービスはある程度そろっているが、PR が不足していると思う。サービスを必要とする人が自ら申し出なければサービスを受けられないの現状である。本当にサービスを受ける必要のある市民に対しては、行政が積極的に現場に行くなどして情報を提供する必要がある。広報・HP 頼りでは不適當である。必要な分は地域との共生を進めればいい。 2. 国の制度が確立している福祉サービスについては大野市でも取り組みがみられる。しかし、大野市独自に行っている福祉サービスが見受けられない。大野市の特性に合わせなければならない福祉サービスが必ずあるのではないかと思う。
経済的援助は必要だと思います。市民が障がいの子を差別するようなことが無いように教育は必要だと思います。

市は障がい者全員の状況把握が必要だと思います。以前は時々訪問があったのが最近はない。訪問でなくても成年後見人制度のように年1回書類で把握してもよいのではないか。なおこのアンケートでは障がい者の置かれた状況把握が難しく、計画策定に反映できないと思います。
65歳以上になると介護と福祉の区分が分からない。
私の疾患は軽いのであまり参考にならないかも。しかし市の障がい政策には期待しています。
本人の意思が確認できないので、家族の思いでも可なら。軽度のうちにリハビリなどの機会がもっとあれば良かったなと思いました。
軽度の障がい者(精神)の就職先が少なく感じる。見た目は普通でコミュニケーションが苦手・音に敏感など言い出すときりがない。本人・家族は不安です。市役所を訪れるとまず声をかけにくい。質問してもはっきり答えてくれない。もう少し相談者が相談しやすい雰囲気を作って欲しい。
私は偉そうに言える立場ではないがまだまだ障がいを持つ人は何をしても苦労すると思います。世間はまだ障がい者に対して偏見の意識が強いと感じます。私自身障がいのある子供の預かり施設で働いていたので「え?」という顔でみんな見ます。周りや身内に障がい者がいれば別ですが。障がいがあってもなくても同じ人間で、表現の仕方が違うだけです。感じ方や受け取り方は人それぞれでみんな違うから成り立っている。どうかみんなが幸せに生きていける世の中にしてください。
前住んでいたところは交通費の援助があった。体育館にジムがあり障がい者割引があった。パソコンの自主勉強できる所が無くなったので残念です。 フリーカフェやフリースペースがあるといいです。そこで障がい者が働けるといいです。自分の特技を生かせる場があればいい。SNS でつながるのもいい。とにかく生きるために気軽な場があったらいいです。死ぬための機会もあればいいです。辛いので。
よくお世話になっているのでとても感謝しています。
障がいの全てにおいて市民の理解が不足している。その為障がい者は全力で地域、あるいは市内に溶け込もうとしているがかなり困難な状況だ。行政に泣き言を言っても仕方がないが自分との闘いだろうか。運がないのかと思うこともある。家に閉じこもってしまうのが苦痛である。市民にもっと障がいを理解していただく施策を考えて欲しい。
これから高齢者が多くなるので病院通いが多くなると思います。その時乗り物が必要です。時間決めたバスでもよい。福井市は毎日福祉バスが通っているのでも老人は喜んで病院・買い物・風呂などに行っています。大野市の村部の方が困っています。市内の人も大切だけど、村部の人が元気であることは大野市全体が良くなることだと思います。家に閉じこもっている人が多い。それでは気分転換できず病気にもなります。レクリエーションなどをして毎日楽しく過ごせば心も体も健やかになる。若い人に頼らない交通の便を考えてください。
精神科・産科を誘致して欲しい。
雪深い所なので将来大雪の時の除雪が不安です。現在は家内と近所の人がやってくれている。しかし、老いているので不安です。
活動される人(組織)が多種多様でよく分からない。場所や施策等も市のHPに載せて欲しい。他地域ではよく出来ているHPがある。
健常者ばかり優遇される。あまり期待しない。
介護保険に移行するようになったら障がい支援が減らされた。ヘルパー援助が思うように受けられずぎりの援助しか受けられず困っている。
障がい者が活動する時の支えていただくボランティアの数が昔より少なく感じます。
障がい者が将来にわたってずっと地元で暮らしていけるようにと思います。いろんな施策・枠組みを考えるにあたり、当事者・家族の困りごとや希望などももっと吸い上げて欲しいと思います。

障がい者を持つ親、親族の方々に寄り添う施策の充実を求める。予算と人員の増。
本人は70歳男性ですが、両親は死去、現在姉の私が成年後見人として希望園にお世話になっています。個別支援計画をしていただきよい施設を紹介していただきました。私も高齢になり弟の世話が出来なくなってきました。将来見届けてくださるよう願っていますが、本人が長期入院で施設を離れざるをとなった時が不安です。
世帯分離していて郵便が認知症の本人のところへ行くと失くしてしまう可能性があります。本人が触ってしまうと届いたことさえ分からなくなります。もし叶うなら認知症本人の宛の郵便物を家族名義で流通できるような緩和で柔軟な制度になりましたら幸いだと思います。
交通の便利。今現在は毎月受診に行っていますが、本人一人となると今の制度では納得いきません。どの機関でも同じサービスにしていだきたいと思っています。よろしくお願いいたします。
以前市役所に行った時に大変冷たくされました。人によって思いが違うのでしょうか、障がい者の気持ちはなりたくなかったもので無いですから、あの時は役所の人でもそれぞれなんだなと思いました。自分さえ我慢すればいいと思い重たい気持ちで帰ってきました。ほとんどの人はあたたかい気持ちで接してくれますが、一人の行動や言動で不信感が生じます。今は立ち直りました。
障がいのある人への余暇活動を支援してくれるボランティアの方の登録や活動場所や活動場所の内容の相談などできるとよい。まずは親睦会などを通して希望のある人を募り、余暇活動を充実させていくことができるのではないかと。 施設に限りがありショートステイ利用もなかなかできないという事も聞きます。ショートステイやグループホームの充実をお願いします。
ゴールデンウィークにショートステイ利用したかったができませんでした。困っている時はどうにかして欲しい。
障がいでもいじめられたり、馬鹿にされないで前を向いていける市にして欲しい。不安にもしっかり対応して過ごせるように頑張ってもらいたい。お願いします。
年金申請の時など相談員さんを介して年金担当の支援員さんに教えていただきながら申請出来て助かりました。日中利用する施設でも十分対応していただいています。現在でも療育センター、小児科、口腔外科など福井まで行くこともあります。市内にも連携できるような医療の充実を望みます。現在はヘルパーの支援は受けておらず、頑張れば自分で出来ると思っていますが、なるべく自宅で支援を受けながら暮らしていきたいと思っています。
A型・B型事業所を増やして欲しい。
障がいの程度は軽いですが、障がい年金はすごく助かります。
障がい者に対する理解が不足している。障がい=車椅子を想像するが現実には多様な人がいる。
うつという事をなかなか理解してもらえない事が辛い。
給与面での支援を求む。
障がい者への差別が無くなるよう、健常者への理解を促進して欲しい。
正直全てにおいて行き詰っています。以前市役所に相談に行った時は親が死ぬまで世話してもらって、親が死んだら考えましようと言われました。最悪の対応ではないでしょうか？

障害者計画等策定アンケート調査結果(子ども)

問1 回答者

		回答数	構成比
(1)	父	8	16.3%
(2)	母	39	79.6%
(3)	その他の家族	1	2.0%
(4)	その他	0	0.0%
	無回答	1	2.0%
	計	49	100.0%

問2 年齢

		回答数	構成比
(1)	就学前（0～6歳）	17	34.7%
(2)	6～15歳	23	46.9%
(3)	16～18歳	8	16.3%
	無回答	1	2.0%
	計	49	100.0%

問3 性別

		回答数	構成比
(1)	男性	29	59.2%
(2)	女性	19	38.8%
	無回答	1	2.0%
	計	49	100.0%

問4 障害の種類(複数回答可)

		回答数	構成比
(1)	身体障害者手帳	10	16.9%
(2)	療育手帳	18	30.5%
(3)	精神保健福祉手帳	0	0.0%
(4)	精神保健福祉手帳を持っていないが、自立支援医療を受けている	1	1.7%
(5)	指定難病の医療費助成を受けている	5	8.5%
(6)	発達障がいとして診断されたことがある	18	30.5%
(7)	高次脳機能障害として診断されたことがある	0	0.0%
(8)	その他	2	3.4%
	無回答	5	8.5%
	計	59	100.0%

問4-1 身体障害者手帳の障害等級

		回答数	構成比
(1)	1級	3	6.1%
(2)	2級	2	4.1%
(3)	3級	3	6.1%
(4)	4級	1	2.0%
(5)	5級	1	2.0%
(6)	6級	0	0.0%
	無回答	39	79.6%
	計	49	100.0%

問4-1 身体障害者手帳の障害種別

		回答数	構成比
(1)	肢体	4	8.2%
(2)	視力	0	0.0%
(3)	聴覚（言語）	0	0.0%
(4)	心臓	2	4.1%
(5)	腎臓	0	0.0%
(6)	肝臓	0	0.0%
(7)	その他	2	4.1%
	無回答	41	83.7%
	計	49	100.0%

問4-2 療育手帳の障害等級

		回答数	構成比
(1)	A1	3	6.1%
(2)	A2	3	6.1%
(3)	B1	4	8.2%
(4)	B2	7	14.3%
	無回答	32	65.3%
	計	49	100.0%

問5 障がいの原因（複数回答可）

		回答数	構成比
(1)	病気	5	9.8%
(2)	先天性	39	76.5%
(3)	交通事故	0	0.0%
(4)	ストレス	0	0.0%
(5)	労働災害	0	0.0%
(6)	その他の事故	1	2.0%
(7)	その他	1	2.0%
	無回答	5	9.8%
	計	51	100.0%

問6 受診の時期

		回答数	構成比
(1)	就学前（0～6歳）	42	85.7%
(2)	6～15歳	5	10.2%
(3)	16～18歳	0	0.0%
(4)	診断を受けていない	1	2.0%
	無回答	1	2.0%
	計	49	100.0%

問7 暮らしている場所

		回答数	構成比
(1)	自宅	45	91.8%
(2)	福祉施設	1	2.0%
(3)	病院	0	0.0%
(4)	その他	1	2.0%
	無回答	2	4.1%
	計	49	100.0%

問8 一緒に暮らしている人(複数回答可)

		回答数	構成比
(1)	父母	45	40.9%
(2)	兄弟姉妹	32	29.1%
(3)	祖父母	26	23.6%
(4)	その他	6	5.5%
	無回答	1	0.9%
	計	110	100.0%

問9 日常生活で困っていること

		回答数	構成比
(1)			
(2)	健康	10	8.4%
(3)	進路	22	18.5%
(4)	住まい	5	4.2%
(5)	身の回りのこと	15	12.6%
(6)	行動	22	18.5%
(7)	人間関係	19	16.0%
(8)	外出	14	11.8%
(9)	その他	2	1.7%
	困っていることは特にない	8	6.7%
	無回答	2	1.7%
	計	110	100.0%

問10 日常生活で介助の必要性

		回答数	構成比
(1)	必要	14	28.6%
(2)	時々必要	17	34.7%
(3)	必要ない	16	32.7%
	無回答	2	4.1%
	計	49	100.0%

問10-1(1) 日常生活で介助が必要なこと(複数回答可)

		回答数	構成比
(1)	食事	15	5.9%
(2)	トイレ	17	6.6%
(3)	着替え	16	6.3%
(4)	入浴(風呂)	23	9.0%
(5)	座ること	3	1.2%
(6)	室内移動	7	2.7%
(7)	寝返り	2	0.8%
(8)	洗濯	17	6.6%
(9)	洗顔・歯みがき・整髪など	26	10.2%
(10)	室内の清掃	18	7.0%
(11)	電話やファックスの利用	15	5.9%
(12)	通院	20	7.8%
(13)	外出	24	9.4%
(14)	対面でのコミュニケーション(人と話すこと)	19	7.4%
(15)	吸痰などの医療的ケア	3	1.2%
(16)	突発的なパニックなどの対応	9	3.5%
(17)	緊急時の避難(火事や地震など災害時の避難)	21	8.2%
(18)	その他	1	0.4%
	無回答	0	0.0%
	計	256	100.0%

問10-1(2) 誰が介助しているか(複数回答可)

		回答数	構成比
(1)	父母	29	46.8%
(2)	兄弟姉妹	8	12.9%
(3)	その他の家族	16	25.8%
(4)	ヘルパー	1	1.6%
(5)	ボランティア	0	0.0%
(6)	福祉施設職員	4	6.5%
(7)	その他	4	6.5%
	無回答	0	0.0%
	計	62	100.0%

問10-1(3) 介助・手助けの悩みや不安(複数回答可)

		回答数	構成比
(1)	介助の方法がわからない	4	6.1%
(2)	余暇など自分の時間がない	14	21.2%
(3)	仕事に出られない	10	15.2%
(4)	孤独感がある	7	10.6%
(5)	身体的な負担がある	6	9.1%
(6)	経済的な負担が大きい	6	9.1%
(7)	何かあったときに、相談や介助を頼める人がいない	7	10.6%
(8)	近所の人との関係づくり	6	9.1%
(9)	その他	2	3.0%
	無回答	4	6.1%
	計	66	100.0%

問11 かかりつけの医師の有無

		回答数	構成比
(1)	いる	40	81.6%
(2)	いない	7	14.3%
	無回答	2	4.1%
	計	49	100.0%

問12 今後の不安(複数回答可)

		回答数	構成比
(1)	身体のこと	23	12.6%
(2)	生活費	17	9.3%
(3)	住宅・生活の場所	11	6.0%
(4)	介助してくれる人	9	4.9%
(5)	結婚・育児	12	6.6%
(6)	進学・学校生活	31	16.9%
(7)	就職・仕事	28	15.3%
(8)	老後	16	8.7%
(9)	親等の老後や、親等がいなくなること	30	16.4%
(10)	その他	3	1.6%
(11)	特に不安はない	1	0.5%
	無回答	2	1.1%
	計	183	100.0%

問13 相談相手(複数回答可)

		回答数	構成比
(1)	親・子・祖父母・配偶者	41	25.6%
(2)	兄弟姉妹	9	5.6%
(3)	友人・知人	17	10.6%
(4)	近所の人	2	1.3%
(5)	医療機関	26	16.3%
(6)	民生委員児童委員・福祉委員	1	0.6%
(7)	行政機関	2	1.3%
(8)	利用している福祉施設の職員	16	10.0%
(9)	当事者団体や家族の会	2	1.3%
(10)	障害者相談支援員	13	8.1%
(11)	障害者相談支援センター	5	3.1%
(12)	市が委嘱している障害者相談員	7	4.4%
(13)	会社の人や学校の先生	16	10.0%
(14)	その他	2	1.3%
	無回答	1	0.6%
	計	160	100.0%

問14 当事者団体や家族の会を知っているか

		回答数	構成比
(1)	知っている	29	59.2%
(2)	知らない	19	38.8%
	無回答	1	2.0%
	計	49	100.0%

問14-1 当事者団体や家族の会に加入しているか

		回答数	構成比
(1)	加入している	10	34.5%
(2)	加入していない	19	65.5%
	無回答	0	0.0%
	計	29	100.0%

問14-1(2) 加入しない理由(複数回答可)

- ・ 必要ない
- ・ 参加する時間がない
- ・ 仕事があり参加できない
- ・ 具体的な内容が分からない
- ・ 同じような状況の会員がいない

問15 地区行事や趣味活動への参加

		回答数	構成比
(1)	よく(月に2～3回)出かける	10	20.4%
(2)	時々(年に1～2回)出かける	20	40.8%
(3)	ほとんど参加しない	12	24.5%
(4)	参加したことがない	6	12.2%
	無回答	1	2.0%
	計	49	100.0%

問15-1 どうすれば参加しやすいか

		回答数	構成比
(1)	お誘いがあれば	3	16.7%
(2)	一緒に行ってくれる人がいれば	5	27.8%
(3)	車で迎えに来てくれれば	0	0.0%
(4)	その他	9	50.0%
	無回答	1	5.6%
	計	18	100.0%

問16 福祉サービスや生活情報を得るための手段(複数回答可)

		回答数	構成比
(1)	市広報	24	15.2%
(2)	新聞	8	5.1%
(3)	テレビ	9	5.7%
(4)	ラジオ	2	1.3%
(5)	チラシ・パンフレット	15	9.5%
(6)	パソコン (インターネット)	10	6.3%
(7)	携帯電話	8	5.1%
(8)	家族・友人等	20	12.7%
(9)	行政機関	5	3.2%
(10)	社会福祉協議会	7	4.4%
(11)	入所・通所施設等	12	7.6%
(12)	障害者相談支援センター	7	4.4%
(13)	障害者相談支援員	9	5.7%
(14)	医療機関	17	10.8%
(15)	その他	3	1.9%
	無回答	2	1.3%
	計	158	100.0%

問17 災害時に一人で避難できるか

		回答数	構成比
(1)	一人でできる	7	14.3%
(2)	家族がいればできる	29	59.2%
(3)	介助者がいればできる	5	10.2%
(4)	できない	3	6.1%
(5)	わからない	4	8.2%
	無回答	1	2.0%
	計	49	100.0%

問18 災害時に助けを求められるか

		回答数	構成比
(1)	できる	15	30.6%
(2)	できない	21	42.9%
(3)	わからない	12	24.5%
	無回答	1	2.0%
	計	49	100.0%

問19 災害時に心がけておくべきこと(複数回答可)

		回答数	構成比
(1)	家族や介護者と話し合い	32	20.4%
(2)	避難場所の確認	35	22.3%
(3)	医療行為の確認	6	3.8%
(4)	障がいの特性の理解	21	13.4%
(5)	情報収集	16	10.2%
(6)	近所とのコミュニケーション	15	9.6%
(7)	2～3日分の水・食料の確保	28	17.8%
(8)	その他	2	1.3%
	無回答	2	1.3%
	計	157	100.0%

問20 お子様と災害マップを見たことがあるか

		回答数	構成比
(1)	一緒に見たことがある	4	8.2%
(2)	見たことがない	26	53.1%
(3)	見たことはないが知っている	18	36.7%
	無回答	1	2.0%
	計	49	100.0%

問21 日常生活全般についての意見、希望など(自由意見)

- ・障がい児を預ける施設が少ない
- ・ADHDなど障害の特性についての理解不足
- ・保護者が不在時に子どもの世話をしてくれるサービスが欲しい
- ・保育園から帰ってきたあとや休日などの過ごし方
- ・金銭的な支援がほしい

問22 通学(通園)先、通勤先

		回答数	構成比
(1)	保育所・幼稚園・認定こども園	14	28.6%
(2)	小中学校通常学級	9	18.4%
(3)	小中学校特別支援学級	6	12.2%
(4)	特別支援学校小学部・中学部	6	12.2%
(5)	高等学校	0	0.0%
(6)	特別支援学校高等部	8	16.3%
(7)	こども療育センター	2	4.1%
(8)	通学(通園)していない	1	2.0%
(9)	通勤(仕事)をしている	0	0.0%
(10)	その他	0	0.0%
	無回答	3	6.1%
	計	49	100.0%

問22-1(1) 学校(学園)生活で困っていること(複数回答可)

		回答数	構成比
(1)	通学(通園)が不便	9	13.8%
(2)	職員の理解が得にくい	0	0.0%
(3)	授業が難しい	6	9.2%
(4)	地域の理解が得にくい	2	3.1%
(5)	友達の理解が得にくい	4	6.2%
(6)	友達ができにくい	9	13.8%
(7)	家族の負担が大きい	5	7.7%
(8)	その他	6	9.2%
(9)	特に問題はない	20	30.8%
	無回答	4	6.2%
	計	65	100.0%

問22-1(2) 放課後や長期休業中の活動についての希望(複数回答可)

		回答数	構成比
(1)	地域の同世代の子どもたちと遊ばせたい	15	22.7%
(2)	児童クラブなどに預けたい	7	10.6%
(3)	放課後等デイサービスや日中一時支援などを利用させたい	19	28.8%
(4)	短期入所を利用させたい	2	3.0%
(5)	家で遊ばせたい	12	18.2%
(6)	その他	2	3.0%
	無回答	9	13.6%
	計	66	100.0%

問23 将来の進路希望(複数回答可)

		回答数	構成比
(1)	一般企業で働かせたい	11	11.8%
(2)	障がい者の多い一般企業で働かせたい	10	10.8%
(3)	職員等の指導を受けながら働くことができる一般企業で働かせたい	20	21.5%
(4)	就労は難しいので創作活動やレクリエーション等のできる福祉施設へ通わせたい	4	4.3%
(5)	身体機能の訓練ができる福祉施設に通わせたい	3	3.2%
(6)	自立に向けた訓練ができる福祉施設に通わせたい	7	7.5%
(7)	職業訓練校に通わせたい	4	4.3%
(8)	大学や専門学校に通わせたい	7	7.5%
(9)	自宅でできる仕事をさせたい	3	3.2%
(10)	就労等の希望はない	0	0.0%
(11)	福祉施設などへ入所させたい	4	4.3%
(12)	まだよくわからない	17	18.3%
(13)	その他	2	2.2%
	無回答	1	1.1%
	計	93	100.0%

問24 通学(通園)、通勤について、意見、希望、困りごと

- ・先生がよくかわるのでなかなかなじめない
- ・地域の学校との交流を多くしてほしい
- ・放課後等デイサービスなど、日中に長時間子どもを預けられる施設が欲しい

問25 障がいがあることで差別や嫌な思いを受けたことがあるか

		回答数	構成比
(1)	ある	12	24.5%
(2)	時々ある	17	34.7%
(3)	ない	18	36.7%
	無回答	2	4.1%
	計	49	100.0%

問25-1 どこで差別を受けたり嫌な思いをしたか(複数回答可)

		回答数	構成比
(1)	学校・仕事場	14	25.9%
(2)	入所・通所施設など	2	3.7%
(3)	仕事を探すとき	1	1.9%
(4)	外出先	18	33.3%
(5)	余暇を楽しむとき	8	14.8%
(6)	病院などの医療機関	3	5.6%
(7)	住んでいる地域	7	13.0%
(8)	その他	1	1.9%
	無回答	0	0.0%
	計	54	100.0%

問26 成年後見制度を知っているか

		回答数	構成比
(1)	知っている	13	26.5%
(2)	知らない	15	30.6%
(3)	聞いたことがあるが内容はわからない	18	36.7%
	無回答	3	6.1%
	計	49	100.0%

問26-1 成年後見センター「結はあと」を知っているか

		回答数	構成比
(1)	知っている	3	6.1%
(2)	知らない	40	81.6%
(3)	聞いたことがあるが内容はわからない	4	8.2%
	無回答	2	4.1%
	計	49	100.0%

問26-2 成年後見センター「結はあと」を将来利用したいか

		回答数	構成比
(1)	利用している	0	0.0%
(2)	将来利用したい	10	20.4%
(3)	利用したくない（必要ない）	0	0.0%
(4)	わからない	35	71.4%
	無回答	4	8.2%
	計	49	100.0%

問27 日常生活自立支援事業を知っているか

		回答数	構成比
(1)	知っている	7	14.3%
(2)	知らない	35	71.4%
(3)	聞いたことがあるが内容はわからない	4	8.2%
	無回答	3	6.1%
	計	49	100.0%

問27-1 日常生活自立支援事業を利用したいか

		回答数	構成比
(1)	利用したい	9	18.4%
(2)	利用したくない	3	6.1%
(3)	必要ない	5	10.2%
(4)	わからない	30	61.2%
	無回答	2	4.1%
	計	49	100.0%

問28 権利擁護全般について、意見、疑問等（自由意見）

・成年後見制度は子どもが不自由になる ・制度について知りたい

問29 知っている障害福祉サービス（複数回答可）

		回答数	構成比
(1)	ホームヘルプ（自宅で食事・入浴・排せつの介護などを行う）	28	9.1%
(2)	移動支援（外出時における移動の介護）	23	7.5%
(3)	通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、日中一時支援など）	41	13.3%
(4)	短期入所（家庭で介助ができない場合に、短期間施設に入所し、介助を行う）	26	8.4%
(5)	補装具・日常生活用具の利用（車いす・補聴器・ストマ装具など）	22	7.1%
(6)	相談支援（障害福祉サービスの申請支援やサービス等利用計画の作成など）	34	11.0%
(7)	生活介護（日中、福祉施設で食事・入浴・排せつなどの介護を行う）	22	7.1%
(8)	自立訓練（身体機能や生活能力向上のための訓練を一定期間行う）	17	5.5%
(9)	就労支援（就労に必要な知識や能力向上のための訓練や一般企業で働くことが困難な人へ就労の機会を提供）	18	5.8%
(10)	日中一時支援（福祉施設等において、日中の見守りや活動の場を提供）	19	6.2%
(11)	グループホーム（共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う）	28	9.1%
(12)	福祉施設入所	26	8.4%
	無回答	4	1.3%
	計	308	100.0%

問30 今後利用したい障害福祉サービス

■ホームヘルプ

		回答数	構成比
(1)	利用している	4	8.2%
(2)	将来利用したい	2	4.1%
(3)	利用したくない（必要ない）	12	24.5%
(4)	わからない	29	59.2%
	無回答	2	4.1%
	計	49	100.0%

■移動支援

		回答数	構成比
(1)	利用している	1	2.0%
(2)	将来利用したい	8	16.3%
(3)	利用したくない（必要ない）	15	30.6%
(4)	わからない	24	49.0%
	無回答	1	2.0%
	計	49	100.0%

障がいに対する理解不足

		回答数	構成比
(1)	利用している	23	46.9%
(2)	将来利用したい	4	8.2%
(3)	利用したくない（必要ない）	10	20.4%
(4)	わからない	11	22.4%
	無回答	1	2.0%
	計	49	100.0%

■短期入所

		回答数	構成比
(1)	利用している	1	2.0%
(2)	将来利用したい	6	12.2%
(3)	利用したくない（必要ない）	18	36.7%
(4)	わからない	21	42.9%
	無回答	3	6.1%
	計	49	100.0%

■補装具

		回答数	構成比
(1)	利用している	5	10.2%
(2)	将来利用したい	1	2.0%
(3)	利用したくない（必要ない）	22	44.9%
(4)	わからない	19	38.8%
	無回答	2	4.1%
	計	49	100.0%

■相談支援

		回答数	構成比
(1)	利用している	25	51.0%
(2)	将来利用したい	10	20.4%
(3)	利用したくない（必要ない）	3	6.1%
(4)	わからない	10	20.4%
	無回答	1	2.0%
	計	49	100.0%

■生活介護

		回答数	構成比
(1)	利用している	2	4.1%
(2)	将来利用したい	7	14.3%
(3)	利用したくない（必要ない）	19	38.8%
(4)	わからない	20	40.8%
	無回答	1	2.0%
	計	49	100.0%

■自立訓練

		回答数	構成比
(1)	利用している	1	2.0%
(2)	将来利用したい	16	32.7%
(3)	利用したくない（必要ない）	15	30.6%
(4)	わからない	16	32.7%
	無回答	1	2.0%
	計	49	100.0%

■就労支援

		回答数	構成比
(1)	利用している	0	0.0%
(2)	将来利用したい	24	49.0%
(3)	利用したくない（必要ない）	7	14.3%
(4)	わからない	17	34.7%
	無回答	1	2.0%
	計	49	100.0%

■日中一時支援

		回答数	構成比
(1)	利用している	7	14.3%
(2)	将来利用したい	7	14.3%
(3)	利用したくない（必要ない）	14	28.6%
(4)	わからない	19	38.8%
	無回答	2	4.1%
	計	49	100.0%

■グループホーム

		回答数	構成比
(1)	利用している	1	2.0%
(2)	将来利用したい	7	14.3%
(3)	利用したくない（必要ない）	17	34.7%
(4)	わからない	23	46.9%
	無回答	1	2.0%
	計	49	100.0%

■福祉施設入所

		回答数	構成比
(1)	利用している	1	2.0%
(2)	将来利用したい	7	14.3%
(3)	利用したくない（必要ない）	18	36.7%
(4)	わからない	22	44.9%
	無回答	1	2.0%
	計	49	100.0%

問31 問30のサービス以外に必要なサービス(自由意見)

- ・放課後や就労後に集まって交流できる施設
- ・小学生以上の発達支援
- ・保護者が入院などで不在の時に見守りをしてくれる人
- ・夕方や夜間に1～2時間預かってくれる施設
- ・スマホの契約や車の免許など、社会的や経済的な支援

問32 暮らしやすくなるために、もっとしてほしいこと(複数回答可)

		回答数	構成比
(1)	相談や指導の充実	19	8.8%
(2)	障害者施設の建設	13	6.0%
(3)	障害者施設の機能の充実	13	6.0%
(4)	障がいの早期発見、早期治療	9	4.2%
(5)	ホームヘルプ等居宅サービスの充実	4	1.9%
(6)	公共施設や交通機関の割引サービスの充実	9	4.2%
(7)	医療の充実	12	5.6%
(8)	経済的援助	21	9.8%
(9)	働く場所の確保	30	14.0%
(10)	住宅の確保	5	2.3%
(11)	老後の保障	19	8.8%
(12)	日中の居場所の確保	16	7.4%
(13)	障がいのある人への理解の促進	26	12.1%
(14)	公共交通機関の充実	9	4.2%
(15)	レクリエーションの場の充実	5	2.3%
(16)	その他	2	0.9%
	無回答	3	1.4%
	計	215	100.0%

問33 障害者相談支援センターに必要なこと(複数回答可)

		回答数	構成比
(1)	身近な所で相談できること	19	12.7%
(2)	プライバシーに配慮されること	20	13.3%
(3)	適切なアドバイスができる人材がいること	35	23.3%
(4)	いつでも相談できること	29	19.3%
(5)	一箇所で用事が済む相談窓口を設置すること	18	12.0%
(6)	福祉・教育・就労等の一貫した相談支援体制を充実すること	22	14.7%
(7)	現状のままでよい	3	2.0%
(8)	その他	3	2.0%
	無回答	1	0.7%
	計	150	100.0%

問34 大野市に不足している施設や設備

		回答数	構成比
(1)	障がい者用トイレ	5	7.7%
(2)	障がい者用スロープ	2	3.1%
(3)	障がい者用エレベーター	2	3.1%
(4)	視力障がい用音響信号機	1	1.5%
(5)	誘導用点字ブロック	1	1.5%
(6)	障がい者専用駐車場	6	9.2%
(7)	幅の広い歩道	13	20.0%
(8)	段差の無い歩道	5	7.7%
(9)	その他	7	10.8%
	無回答	23	35.4%
	計	65	100.0%

問35 バリアフリー化を推進するために必要なこと(複数回答可)

		回答数	構成比
(1)	誰もが利用しやすいサービス・商品の開発・製造や施設の整備	29	19.6%
(2)	思いやりの意識や社会でのマナーを向上させるような啓発	23	15.5%
(3)	障がいや病気への正しい理解の啓発	33	22.3%
(4)	福祉教育の推進	17	11.5%
(5)	誰もが参加しやすいイベント・行事等の企画	14	9.5%
(6)	ガイドヘルパー、ボランティアによる外出支援の充実	6	4.1%
(7)	ホームページなどの充実	4	2.7%
(8)	音声・映像や点字などを用いた情報提供の充実	6	4.1%
(9)	わかりやすい案内やマーク、サインの整備	9	6.1%
(10)	手話通訳者、要約筆記者派遣の啓発	2	1.4%
(11)	その他	0	0.0%
	無回答	5	3.4%
	計	148	100.0%

問36 知っている法律(複数回答可)

		回答数	構成比
(1)	障害者総合支援法	7	7.6%
(2)	児童福祉法	24	26.1%
(3)	障害者基本法	10	10.9%
(4)	障害者の雇用の促進等に関する法律	12	13.0%
(5)	障害者虐待防止法	13	14.1%
(6)	障害者差別解消法	4	4.3%
(7)	その他	0	0.0%
	無回答	22	23.9%
	計	92	100.0%

問36-1 「大野市手話言語条例」を知っているか

		回答数	構成比
(1)	知っている	0	0.0%
(2)	知らない	43	87.8%
(3)	聞いたことがあるが内容は分からない	5	10.2%
	無回答	1	2.0%
	計	49	100.0%

問36-2 障がいに関する法律に対する意見

・法律について情報が知りたい

問37 大野市のまちづくりに対する評価

		満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答	計
(1) 地域における福祉活動への取り組み	回答	4	5	26	8	1	5	49
	構成比	8.2%	10.2%	53.1%	16.3%	2.0%	10.2%	100.0%
(2) 障害者施設の整備	回答	2	2	16	20	4	5	49
	構成比	4.1%	4.1%	32.7%	40.8%	8.2%	10.2%	100.0%
(3) 在宅福祉サービスの充実	回答	2	3	30	6	1	7	49
	構成比	4.1%	6.1%	61.2%	12.2%	2.0%	14.3%	100.0%
(4) 安心して受けられる医療の充実	回答	2	3	18	12	9	5	49
	構成比	4.1%	6.1%	36.7%	24.5%	18.4%	10.2%	100.0%
(5) 健康づくりや疾病予防体制の充実	回答	1	4	27	11	0	6	49
	構成比	2.0%	8.2%	55.1%	22.4%	0.0%	12.2%	100.0%
(6) 地震や風水害に強いまち	回答	1	2	30	8	2	6	49
	構成比	2.0%	4.1%	61.2%	16.3%	4.1%	12.2%	100.0%
(7) 公共交通の利便さ	回答	1	2	8	19	15	4	49
	構成比	2.0%	4.1%	16.3%	38.8%	30.6%	8.2%	100.0%
(8) 公共施設のバリアフリー化	回答	1	6	28	9	0	5	49
	構成比	2.0%	12.2%	57.1%	18.4%	0.0%	10.2%	100.0%
(9) 気軽に利用できる学習施設の充実	回答	1	3	24	11	5	5	49
	構成比	2.0%	6.1%	49.0%	22.4%	10.2%	10.2%	100.0%

アンケート調査自由意見（子ども）

障がい児に関するいろいろな手続きや申請をする際に、市役所などでの説明などが不十分。何度も窓口に行かなくてはならないことなど、一度で済むようにしてほしい。子供を連れて行くのもままならないし家をあけることも難しいのに、なんども手続きや申請に行くことは避けたい。市役所の窓口にもう少し知識のある方を置いてほしい。相談しやすい環境にしてほしい。
成人式で障がい者枠を作してほしい。ほとんどの成人対象の障がいある子たちが式に参加できず（というか親があきらめている）、事業所によっては各々でしてくれている所もあるとは聞きましたが。大野市だけに限らず、奥越地域全体として勝山市も交えて、例えば奥越支援学校で式典をしてくださるとか、何かと動いて頂きたいです。障がいある人たち（親たち）が気軽に立ち寄って話したり、お茶したり、交流したりできる場所があるとうれしい。 ①社会的交流、②軽運動、③栄養の3つのバランスが1つでも欠けると、病気に関係なく将来的に要介護になる率が高いと聞きました。外に出て交流して、体を動かし、美味しいものを食べて・・・そういった機会をたくさん与えて頂きたいです。
うちの子供は通学時車通りの大変多い道を横断せねばならず、押しボタン式の信号が設置されている所を利用します。ところが、その信号を無視して猛スピードで走る車がとても多いです。死亡事故も起きているその道で、いまだにモラルの低いドライバーが多いのが悲しいです。地区の方がボランティアで見守り活動してくださったり、啓発の看板を作ってくれたりしていますがそれでも信号無視をする車が後を絶ちません。子供の身に何かあっては遅いのです。市でも危ない車から子供を守るような取り組みをしてもらうことはできませんか？
えがおの教室のような、子供だけのデイサービス施設をもう少し増やしてほしい。定員が少ない又は職員が少ない為、利用したくても断られるのが現状です。
現在児童発達支援を受けているが、来年度小学校に入学するにあたり、両親がフルタイムで働いているため迎えがある放課後等デイサービスセンターを活用したいとおもっていたが、定員がいっぱいであるといわれた。また他の施設を探すにあたり、他にどのような事業所があるのか、どのような内容か（送迎の有無等）の情報がネットになく、いちいち電話したり事業所で話を聞かなければならなかった。使いやすい施設の増加やきめ細かい情報提供をお願いしたい。
健常者と障がい者の区別をしないでみんな仲良くなれるといいと思います。いまだ偏見の目がある。障がいを持つ親の気持ちは持たない親なんかに分らない。
現在小5で進行性の難病にて移動時は車いすを使用しています。又、体力（筋力低下防止）の為、保健室で計2時間休ませていただいています。先生方の沢山のサポートによって普通学級で過ごせていることはとてもうれしく思いますが・・・授業の遅れや他の生徒との学校生活のずれが少しずつ出ています。本人は授業や宿題が分からないことが多く泣いたりイライラしたりしています。教育課の方からも「今の状況は普通学級で大丈夫ですよ」とおっしゃっていましたが、本人のメンタルが心配です。私的にはゆくゆくは支援学校に通って身体的にも精神的にも負担を減らして、少しでも進行を遅らせながら元気に過ごしてほしいと思います。これからのことを考えると不安です。（進路）もし支援学校に行くとすると、距離があるので仕事もやめなければならない。住む場所も探さなければならないなど問題が多いです。母子家庭の為、生活面や仕事面、住居で何か支援があれば知りたいです。なければ作ってほしいです。
本施策につきましてご尽力くださっていること心より感謝申し上げます。これまで私が相談利用させていただいた機関はいつも丁寧に対応してくださり、本当にありがたく思っています。障がいの種類にもよるのですが、私の子供は大変重く外出することができません。これまでたくさんのことをあきらめざるを得ませんでした。子供が穏やかに1日を過ごせることを心より願っていますが、それは本人によるもので市や機関に委託できるものではありません。しかし、私共家族がいつまでも守っていくことは不可能で、それが出来なくなったとき公的なお力をお借りするしかありません。人的・経済的な負担をおかけすることを大変心ぐるしく思いますが、どうかよろしく願いいたします。このようなアンケートを企画いただき、声を上げるチャンスを提供いただいたことにも厚く御礼申し上げます。
大野市の障がい者（児）がいる施設へ大野市長が自ら出向き、保護者や本人、施設職員の話の聞いた様子を見に来てほしい。医療行為の必要な障がい児は預けられる施設が少なく、保護者は必死に探しています。

たまたま保育園の園長先生が気づいてくださり、療育に進むことが出来ました。その下地があったので小学校に進んでも「成績の悪い子」ではなく特性なんだと分かっており、支援級へ進めました。最初のとっかかりは保育園なんですが、もう少し親がどこかで気付ける場所があればいいです。
将来のことや就労についてなど気楽に相談できる施設や、障がい児の経済的支援や障がい児が働くことのできる企業や会社・公共機関の充実を求めます。
放課後デイサービスや入所施設等が奥越は少ないと思う。受け入れ先など家庭で抱え込むと思う。外出もままならない状態になってしまうのは、働いている方に対してもとても大変だと思う。もう1ヶ所あると助かる。
子供が大きくなっても自宅で過ごせるように自立訓練や在宅ヘルパーの内容をもっと充実させて欲しい。ヘルパーの人数が増えるよう支援して欲しい。 学校生活の間は体育や部活があり定期的に体を動かせるが、卒業すると作業所では座ってする作業が多く、たいいてい大幅に体重が増える。子供たちが運動できる場所・メニューを提供して欲しい。また積極的にスポーツ大会に参加している作業所や子供たちに指導してくれ団体に経費を支援してあげて欲しい。 卒業すると作業所と家の往復で人間関係が狭くなる。高齢者のサロンみたいに好きな時に自由に立ち寄って過ごせる場所を作って欲しい。紫水の郷の地活センターは他の事業所を利用している人は利用できないと聞いたことがあるが、福井市では誰でも利用できるのだからせめてそうして欲しい。 公民館の講座などにも参加してみたいが、高齢者向けなのか平日の午前が多いので子供たちが参加できる土日に増やして欲しい。障がい向けでなくていいので。 自転車にも乗れず親が送迎出来ないと、バス・JRが頼りないのもっと使いやすい本数になるといい。 障がいに優しい地域・施策は高齢者や地域すべての人にも優しい地域だと思います。どうか子供たちがずっと大野で笑って過ごせるようにしてください。
お年寄りにはすごく力が入っているのが分かる。障がい児よりお年寄りが大事にされている感じ。障がいは人それぞれ違います。くくりが大きすぎたり、サービスが大雑把すぎて中間にいる為か申請しても該当せず、でも普通ではない。いつもそのはざまにいる気がします。障がいはあるけど重くない。重くないからサービスは受けられない。では普通に仕事していけるかといえばそうではない。大きくなればなっただけ不安です。支援学校は本当に手厚く素晴らしい先生ばかりで子供や親とかかわる人すべてが障がいを理解してくれて対応してくれます。それがもうすぐで終わりです。不安でしかありません。大野は施設も少なく選択肢もあまりありません。子供に合った所が見つかって学校を卒業できることを切に願っています。アンケートに選ばれて良かったです。 ※マスクについて。本当に手に入りません。手帳を持っていたり、妊婦さんにお金を払ってでもいいので確実に手に入れるようにしていただけたら良かったです。他の地域ではしていました。
現在こども園に通っているが、発達障がい児に対しての知識・理解・接し方は先生によってかなり差があると思います。勉強会などがあっても参加は自由らしく、同じ園にいても先生によって対応が違うと、兄弟で対応が違う（二人とも発達障がい）ことがとても不安です。市でいろんな支援をしてくれて助かりますが、その中間の立場の園の先生はあまり積極的に参加している様子が見られない・・・という事がたまにある。意見が多いと子供に対する態度が悪くならないかとか考えてしまいなかなか伝えられません。市と保育園や学校等でもう少し良い連携をとってもらえると、支援やサービスを受けやすくなるのではないかと感じます。
意外と知らない事も多く、どこで情報を得ていいのかわかりません。防災マップは各家庭に配って欲しいです。
医療的ケア児の居場所が欲しい。今は高等部ですが卒業後居場所がなくて困っています。ショートステイが出来る所を増やして欲しい。夜間の看護婦さんを増やして欲しい。

■ 障がい者に関する制度等の変遷

◆平成 15 年 4 月

障害保健福祉施策として「支援費制度」が導入。福祉サービスの利用が措置制度から契約制度に転換され、利用者の自己決定と自己選択を重視する利用者本位のサービスを提供するための基礎が整備されました。

◆平成 16 年 6 月

「障害者基本法」改正。障がいを理由とする差別や権利侵害の禁止が新たに盛り込まれるとともに、地方自治体の障害者計画の策定について、努力義務から義務規定に改められました。

◆平成 17 年 4 月

「発達障害者支援法」施行。発達障がい者への支援が法的に明確化されました。国及び地方公共団体の責務であることが明確に示されました。

◆平成 18 年 4 月

「障害者自立支援法」施行。身体・知的・精神の 3 つの障害福祉サービスの一元化と福祉施設・事業体系の再編、就労支援の強化、施設入所者等の地域生活への移行、安定的な財源を確保するための利用者負担の見直し等、障がいに対する支援施策が大きく改革されました。

◆平成 18 年 12 月

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」施行。「高齢者、障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」（ハートビル法）と「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（交通バリアフリー法）の一本化が図られました。

◆平成 20 年 12 月

「障害者の雇用の促進等に関する法律」改正。中小企業における障がい者雇用の一層の促進、短時間労働に対応した雇用率制度の見直し等が行われました。

◆平成 22 年 12 月

「障害者自立支援法」改正。利用者負担の応益負担から応能負担への改正や、相談支援体制の強化、障がい児支援の強化等が図られました。（一部は平成 23 年 10 月、平成 24 年 4 月施行）

◆平成 23 年 6 月

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）制定。家庭や福祉施設、職場での虐待の発見者に法律上の通報義務が課せられま

した。(平成 24 年 10 月施行)

◆平成 23 年 8 月

「障害者基本法の一部を改正する法律」施行。目的規定や障がい者の定義の見直し、社会的な障壁を取り除くための配慮を行政等に求める内容が盛り込まれました。

◆平成 24 年 6 月

「国等における障害者施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律」(障害者優先調達推進法) 制定。障害者就労施設で就労する障がいのある人等の自立を促進するため、国・地方公共団体等は、障害者就労施設等の受注機会の増大を図るための措置を講ずるよう努めること等の責務が規定されました。(平成 25 年 4 月施行)

◆平成 24 年 6 月

「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法) に改正され、障がい者の範囲に難病等を追加、障害程度区分を標準的な支援の度合いを総合的に示す障害支援区分に変更、重度訪問介護の対象を拡大するなど、障がいのある人に対する支援の充実、サービス基盤の計画的整備などについて制定されました。(平成 25 年 4 月施行、一部は平成 26 年 4 月施行)

◆平成 25 年 4 月

「障害者の雇用の促進等に関する法律」改正。法定雇用率が、民間企業 2. 0 %、国・地方公共団体等が 2. 3 %都道府県等の教育委員会が 2. 2 %に引き上げられました。

◆平成 25 年 6 月

「障害者の雇用の促進等に関する法律」改正。雇用の分野における障がいのある人に対する差別の禁止、障がいのある人が職場で働くにあたっての支障を改善するための措置(合理的配慮の提供義務)が定められたほか(平成 28 年 4 月施行)、法定雇用率の算定基礎の対象に、新たに精神障がい者が追加されました。(平成 30 年 4 月施行)

◆平成 25 年 6 月

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」改正。(平成 26 年 4 月施行、一部は平成 28 年 4 月施行) 精神障がいのある人の地域生活への移行を促進するため、精神障害者の医療に関する指針(大臣告示)の策定、保護者制度の廃止、医療保護入院における入院手続等の見直し等が行われました。

◆平成 25 年 6 月

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」制定。(平成 28 年 4 月施行) 国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別

の解消を推進することを目的に、障がいのある人への合理的配慮などについて制定されました。

◆平成 28 年 5 月

「発達障害者支援法」改正。（平成 28 年 8 月施行）発達障がいのある人の支援の一層の充実を図るため、発達障がい者の定義や基本理念の新設、国及び地方公共団体の責務の追加など、法の全面的な見直しが行われました。

◆平成 28 年 6 月

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）改正。（平成 30 年 4 月施行）障がいのある人が住み慣れた地域で生活するために必要な支援を強化する目的で、障がいのある人が望む地域生活の支援、障がいのある子どものニーズの多様化への対応、サービスの質の確保・向上に向けた環境整備の三つ柱を中心に、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行時の対応の導入や、「居宅訪問型児童発達支援」の新設や「保育所等訪問支援」の充実などの見直しが行われました。

◆令和元年 6 月

「障害者の雇用の促進等に関する法律」改正。国及び地方公共団体の責務として、率先して障がいのある人を雇用する責務の明確化（令和元年 6 月施行）、国及び地方公共団体は、障害者雇用推進者（障がい者雇用の促進等の業務を担当する者）及び障害者職業生活相談員（障がい者の職業生活に関する相談及び指導を行う者）の選任の義務化（令和元年 9 月施行）などの見直しが行われました。

第五次大野市障がい者計画等策定の経過

日 時	内 容
令和２年２月５日	大野市障害者計画等策定委員会（第１回）
令和２年２月	アンケート調査実施
令和２年４月～	第五次大野市障がい者計画等素案の検討 庁内調整
令和２年７月２９日	大野市障害者計画等策定委員会（第２回）
令和２年８月～１１月	第五次大野市障がい者計画等素案の検討 事業量見込調査
令和２年１２月１６日	大野市障害者計画等策定委員会（第３回）
令和３年１月２５日	市議会議員全員協議会説明
令和３年２月１日～１５日	パブリックコメント
令和３年２月２６日	大野市障害者計画等策定委員会（第４回）
令和３年３月２２日	庁議

大野市障害者計画等策定委員会設置要綱

(令和元年 12 月 24 日告示第 228 号)

(設置)

第 1 条 障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号）第 11 条第 3 項の規定に基づく大野市障害者計画、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 88 条第 1 項の規定に基づく大野市障害福祉計画及び児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 33 条の 20 第 1 項の規定に基づく大野市障害児福祉計画（以下「障害者計画等」という。）を策定するため、大野市障害者計画等策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 障害者計画等の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、障害者計画等の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 福祉関係機関及び関係団体の代表者
- (3) 公募による者
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱の日から障害者計画等の策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に、委員長及び副委員長をそれぞれ 1 人置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(幹事会)

第 6 条 委員会の円滑な運営を図るため、委員会に幹事会を置くことができる。

2 幹事会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、民生環境部福祉こども課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

大野市障害者計画等策定委員会委員名簿

(敬称略)

委員職	委員名	所属団体等	要綱第3条 の区分	区分の項目
委員長	福田 洋一郎	中部学院大学 (人間福祉学部(通信教育部))	1号委員	学識経験者
副委員長	朝日 正幸	大野福祉施設連絡協議会	2号委員	福祉事業関係団体
委員	櫻川 みゆき	大野市社会福祉協議会	2号委員	福祉関係団体
委員	清水 武正	大野市民生委員児童委員協議会	2号委員	福祉関係団体
委員	吉田 良子	大野市身体障害者連合会	2号委員	福祉関係団体
委員	松田 宏治	大野市心身障害児者育成会	2号委員	福祉関係団体
委員	森廣 茂治	奥越地区家族会	2号委員	福祉関係団体
委員	前田 和弥	社会福祉法人 紫水の郷	2号委員	福祉関係団体
委員	野村 眞弓	スクラム福井	2号委員	福祉関係団体
委員	松田 祐一	(一社)大野市医師会	2号委員	保健医療関係団体
委員	前田 満里子	大野市小中学校校長会	2号委員	教育関係団体
委員	大久保 和代	保育所・認定こども園園長会	2号委員	福祉関係団体
委員	森下 秀代	大野市障害者相談支援センター	2号委員	福祉関係団体
委員	辻 充也	大野公共職業安定所	2号委員	労働関係機関
委員	前田 瑞紀	福井県奥越健康福祉センター (地域保健福祉課)	2号委員	保健医療関係機関
委員	石塚 憲治		3号委員	公募委員